菅谷規矩雄追悼集

〜1990・10〜

追悼集刊行委の註…菅谷規矩雄の各表現を作成の時間順に配列することを基本として作業を開始したが、その過程で、追悼集のモチーフの時間性における順番の方がよいことに気付いた。一見して作成日付等がバラバラに現われてくるような構成になるとしても、刊行委の意図をくみとっていただければ幸いである。勿論、このパンフの構成は過渡的なものであるから、再構成や補充に関する読者の提案は歓迎する。

追悼集への序文

菅谷規矩雄の死後に現われた新聞や雑誌の追悼文の全てに、私の影が全く落ちていないのは、奇妙な、しかし決定的な特性である。私の影などどうでもよいとして、六十年安保闘争や七十年前後以来の大学闘争に対する菅谷の死力を尽した関わりに自らの現在を対置させえない追悼者たちは、葬儀への参加や、追悼表現の発表によって菅谷をもう一度死なせ、それにより自らの久しい以前からの情況的な死を公開した。このようないい方は、かれやかれの追悼者に対して非礼であろうか。火炎の中で本来の姿に再生したであろうかれは、きっと否定してくれる、と私は確信している。

この確信とは別に、葬儀の実行主体が日付の設定に詩力を尽したことも指摘し、感謝しておきたい。葬儀の日付が、死去の一ヵ月以上も後の九〇年二月二日であることに戸惑いを感じた人は多いはずである。詩人の吉増剛造は、弔辞（現代詩手帳90年3月号に掲載）の中で、おおみそかの夜に死去を聞き、一月二日に葬儀を予定されている寺へ行ってみたが誰もいなかった、とのべている。私の推測では、二月二日の日付を決めたのは、葬儀委員長の位置を不可避的に担った北川透（を媒介する〜）であり、私が〈情況への発言〉を行った六九年二月二日や、七六年に六才で永遠に巡礼した松下未宇が生誕した七〇年二月二日を意識しての設定であろう。菅谷の死を〈情況への発言〉としても位置づけ、未宇的な〈生誕〉としても意味づける試みであったはずである。直接には葬儀の場へ現われないであろう私への配慮でもあったと思うと涙があふれそうになるが、それでも冒頭のように宣言しておきたい。この宣言によってこそ、菅谷は死による固定化を越えて、論議と創造の契機であり続けるであろうから。異議は全て引き受ける、〈菅谷〉と共に…。

前述の吉増剛造は、続けて「でも、きっと間違えてといえないかも知れないですね。」と、無人の空間の風の音から菅谷の場所を、無名であった頃の無時間性への親愛をこめて聞きとっている。一方、無名段階以後の菅谷に出会った瀬尾育生は追悼文（あんかるわ90年4月号に掲載）で、他人の死に、これほどしつこく付き合った経験はなかったが、そうしながらも、それがどこか許されないことであるような気持ちを消せなかった、と書いている。吉増と瀬尾は、菅谷の情況性を全く把握しえない欠損（吉本隆明のみが、ある水準でなしえている。）の代償としてではあるが、菅谷久子の情念に接近しえている。

この追悼集では、追悼（集）概念の転倒の試みをいくつか開始している。基本は、これまでの菅谷追悼の方向性や内実を、あえて全否定することであり、方法としては、87年以来の松下昇（に関する）批評集の試みを、〈私〉としての菅谷を媒介して、かつ、次第に無視〜忘却されてきているが今こそ視線を集中すべき資料の〈遺稿〉集として具体化することである。この視点の拡がりからパンフをはみだしつつのべると、すでに私は89年1月の概念集1〈文学〉の項目で、生前の菅谷への〈追悼文〉としての提起をしており、90年5月の概念集3〈韻律（の越境）〉への項目で、死後の菅谷を復活させる提起をしている。これらを受け止めうる者こそが、かれの共闘者として生き続けうるのだ。

〜一九九〇年秋〜　　菅谷規矩雄追悼集刊行委員会気付　　松下　昇

文学

この概念について記すのは気がすすまないな、と思いながらも、やはり何かを記しておこうとする項目の一つに、文学がある。正確には、文学に関連する、ある偏差であるが。

六〇年代の前半に神戸大学へ語学教師としてやってきた時、私は、語学への能力も関心も殆どないことを、掛け値なしに自覚していた。なかば夢遊状態で生きていくためには、いくらかの義務的な煩わしさに耐えれば、丁度ふさわしい職業と思えた。文学への能力や関心はどうかといえば、遠い異性を意識しつつも、多分ずっと無関係に過ごすだろう、と予感する時の恥じらいと断念に似た目の伏せ方があった。

同僚の教師たちの中で、文学をふりかざす人には、どうしても異和が湧き、つきあわなかった。たった一人だけ、菅谷規矩雄を例外として。しかし、かれと文学論をした記憶もあまりない。六〇年安保闘争の渦の中で、それぞれ一瞬、何かを見た後、異境で何かへの視線の根拠を黙って温めている、という共通感覚で十分であった。

私に対して、もっと文学に関心を持てと忠告した教師たちは、その後、大学闘争の開始と共に、闘争を抑圧する役を積極的に演じていく。たった一人だけ、菅谷規矩雄を例外として。かれは、悪質な文学派の教師たちに対して、私が行かない酒場などで孤立無援の論争を二年余りおこなってから名古屋大学へ去り、そこでも多分おなじ経緯の後六九年秋に都立大学へ移り、一時間も授業しないまま七二年に懲戒免職処分された。

個人的には、かれに関しては良い記憶しかない。それどころか、六〇年以後、本当に私の苦闘を理解し、共闘しようとしたかれの、文学を拠点とする姿勢に応える姿勢を、私は未だに形成していないし、この負債の質は、これからも持続するだろう。このことを踏まえて、なお次のように呟いておくことが、私がかれと共に六〇年以来みつめてきた何かのために不可欠であると考える。

かれの闘争表現、特に一九六九年一一月一一日の授業再開拒否宣言を読んで最も目につくのは、文学という言葉が何回も出てくることである。この言葉なしに表現できないものか、という疑問ないし異和が私に潜在した。そして、かれの方でも、私が〈 〉を用いないで表現することを願ってきたであろう。この相互感覚のズレの対象化をどちらもなしえていないが、対象化が恒常的な表現論としても今こそ必要だ、とあなたは思わないか。

「闘争に関与し加担する限りにおいて、自分の文学あるいは詩を〈無言〉の領域の奥深くに封じ込めざるをえないであろう、と考えた。」七〇年代に入ってから六九年を振り返って記されたかれの文章を読んだ時、私は痛々しくて目をそらさざるをえなかった。（本はパンに変換したので、正確な題名等は不明。読者の御教示を乞う。）私にとっては、既成の大学を許容する文明の様式に封じ込められた文学あるいは詩の原ヴィジョンを、その無言から解放せざるをえない情況こそが、大学闘争と呼ばれるものの別名の一つであることは自明であった。これは二〇年近くを経て辛うじて言葉に変換するのであるが…

韻律（への越境）

言語の発現過程で、〈音〉を媒介する集合において、集合の基本的特性として確認しうる周期ないし規則性を、韻律と考えておく。なぜ、この概念を今とり上げるのか。契機としては、六九年以降の大学闘争に文学者として唯一人といえる本質的な関わりをもち、八九年暮れに、あたかも二十年間を韻律的に総括するように大休止（死）へ向かった菅谷規矩雄の中心的なテーマが韻律論であったと考えるからである。

韻律的に総括するように、という把握に対して、かれは異議をのべるであろう。韻律を論じる場合、どのような比喩として論じることも錯誤である、と。勿論そうであると私も思う。しかし、そのようにかれが断言する韻律論の契機には、既成の言葉や韻律を一たん捨て去ることなしには闘争の世界史性には迫れないという無言の確信があり、充分な根拠をもつこの無言の確信によってこそ、かれは、大学闘争の本質を共有しない文学者が決してなしえない韻律論を構築することができ、しかし、この韻律論を引き継ぎ、応用しうる主体の未出現ゆえに、孤立無援のまま死去したのである。

かれの韻律論を、どのように引き継ぎ、応用していくか。基本になるヴィジョンを個条書きにしてみる。

①具体的な言語のリズムや周期や構成は、より深い無音の韻と拍によって支えられていることを、まず自らが歌いだす瞬間の姿勢で確認していく。

②文字として記される前に人類も各表現主体も、〈声〉として表現しており、文字として記された後も〈声〉として読んだり聞いたりしている意味を多様な場で考察する。

③言語のリズムに対するメロディーやハーモニーが出現～消滅する条件を想定しつつ、各幻想性領域ごとの〈作品〉を作りだしたり、壊したりしてみる。……

前記の試みは、いかなる比喩的意図もなしにおこなうのが最上である。それ以外のことなど全く関係ないと思う水準まで。そして、そのような水準が、始めには意図しなかった何かの発現過程に到りついた後でやっと、ある概念の完成の媒介として、周期ないし規則性が結果的に確認されるのではないだろうか。それがどのようなものであるかを、私も実践的に追求していきたい。

今いえることの一つは、韻律論は、菅谷によって、より根底的に音韻論として構想される過渡にあったが、韻律～音韻論は、日本語に限らない、また人間の言語に限らない生命体の発する音の〈自然〉性の構造分析を、言語に達しない～奪われた存在との関連において展開する時に、韻律～音韻の本質に達し、～論としての分水嶺を越えるであろうということである。もう一つは、菅谷は、文学を不可避の契機として言語や知識の根源を問い直した大学闘争にかかわり、その向こうへ突き抜ける姿勢で韻律論に到達しているが、この姿勢は、突き抜ける回路が更に存在することを暗示しており、このことを私たちが、それぞれの不可避的な契機によって立証していくことこそが、菅谷の苦闘と死を生かし、韻律～音韻論を任意の〈 〉論として出現させていく方向であるということである。

（後日。）

年譜

（菅谷規矩雄作成）

一九三六（昭和十一）年五月、東京都北区にうまれた。父は大工、母はもと小学校代用教員、ともに栃木県の貧農の出である。

一九四五年三月、埼玉県川越市に疎開。敗戦そして栄養失調。

一九五〇年、中学二年、はじめて詩を書く——あらゆる苦痛からの脱出のために。

一九五四年、受験勉強そして神経症。

一九五五年、東京教育大学文学部に入学。詩のサークル《橋の会》、サークル主義と芸術主義との分裂。その後、吉野弘らの《谺》に参加。

一九五八年秋、卒論として《時祷書とリルケの地下の世界》約五十枚を書く。

一九五九年、東大文学部独文科に学士入学。

一九六〇年、一・一六羽田闘争——内的敗退そしてなかば脱落状態。四～六月、デモの連続。六・一五——夜、テレビで〈女子学生の死〉を知る。国会にはゆかず。

一九六一年夏、《暴走》五号に初めて作品を発表。〈暴走＋バッテン〉期のはじまり。

一九六三年二～三月、松下昇とであう。十二月、修士論文《ベルトルト・ブレヒトの文学一九三七～一九四五》。

一九六四年四月、《凶区》創刊。神戸大学に助手として就職。

一九六六年十月、名古屋大学に転任（六九年十月から東京都立大学）。

一九六九～七〇年、大学闘争。

新版
菅谷規矩雄詩集
（'73、1）

菅谷規矩雄氏（すがや・きくお＝詩人）三十日午後八時三分、肝硬変のため、東京都八王子市の井上病院で死去、五十三歳。葬儀・告別式は二月二日正午から埼玉県富士見市鶴馬二ノ一ノ四九の来迎寺で。喪主は妻久子（ひさこ）さん。自宅は東京都日野市百草団地二六八ノ四〇五。元都立大助教授。著書に『詩的リズム』『散文的な予感』など。

朝日新聞 '90.1.1

(4)

刊行委の註――'63、6にかかれた。

「詩的60年代」（'74、9）

批評集2篇①から転載

⑤

記録者の幻想

「では、死んだ人から黙祷を依頼されたのかね？」と裁判長は嘲笑した。
「その通りだ！」と被告団は叫んだ。

――松下昇《遠嵐》

いまきみはひとりの記録者としてぼくらのまえに現れるのだが、きみ自身が〈幻想的ドキュメント〉とよぶように、それがむしろ記録のいちじるしい収縮と、幻想の尨大な増殖となって、きみを苦しめてはいないだろうか。記録文書に転移されるのは、いわば時間の切片であり、それは記録者の全時間の相の下におかれ、その極度の遠近法によってまさにひとつの点そのものと化することで、はじめて意味たりうる。そしてきみ自身は、決してこの記録化された点に入りこむことはできない。そうなのだ、記録者であるためには、きみ自身は逆説的に幻想そのものでなければならない。だから、〈幻想的ドキュメント〉のなかにきみが文書化しないでおくところの尨大な幻想をこそ、ぼくはみたいとおもう。

現実の時間の展開がある鋭い屈折を強いられるとき、そこに断面をむきだしにするただひとつの事実をとりまいて、どれほど多量の時間の胚種が死せる密集をつくりあげるかを、きみが切りとってくるどの点もが証明してしまう。そしてその屈折と中断とをとりまく死せる密集は、ぼくらの肉体におどろくべき速さで幻の無卵と増殖とを開始し、ぼくらを圧倒する。たとえそれがガン細胞のような毒性をもっていたとしても、それはすでにぼくらの時間のほとんど全細胞を増殖のきっかけとしていて、ぼくらは逃れようもない。そうなのだ、ぼくらはそのような悪しききっかけばかりが充ちる世界にいる。きみがしばしばそれについて書かざるをえないように——

〈茎の長いタンポポが、まだ何本か咲いている。それを見つめている時にも、議事堂の白い影が視界に侵入してくる。〉

あるいはまた、〈アイスコーヒーを飲むと、やっと気分が静まった。具え付けのグラビアを開いているうちに、彼は一枚の写真に行き当ってハッとした。ハンガリー動乱の時、ブダペストの広場へ引きづり落されたスターリン像。〉

そこからきみがある〈暗い思念の中〉へとおりてゆくことは、ほとんど確実なことだ。記録はつねに幻想というぼくらの現在へのきっかけにすぎない。いかなる行為も、もしぼくらがその後に一瞬でも生き残ることができるかぎり、それは記録化され、ぼくら自身はそこから身をふりほどくだろう。きみが、記録すべき時間と平行に呼吸するのをやめて、それをひとつの切片としてしまう瞬間には、いつでもそのような記録者の死があるように思われる。たとえばひとつの切口はこんなふうにあらわれる。

〈さっきから天井をむいたまま冥想していた詩人が、立ち上ったので、有名人をみに集まって来た人々は一斉に姿勢を正し、深呼吸した。

「人間はすべて行動を前にして〝丸〟か、〝三角〟かと思い悩んだあげく、〝三角〟へ吸収されていくであろう。我々はその過程を促進せねばならぬ。とこうで、〝丸〟への行動とは何か？　それが分らずに行動していると、我々は〝日々これ行動〟ということになってしまう。そして、私にもそれは分らないのである……」

このような次第で、善良な人々は、何も分らなくなって首うなだれたまま、長く続く階段を、どこまでも降りていったのである。〉

そしてその下で巨大なわいろのようにロあけてまちかまえているものがあることを、きみは知っている。階段をおりながら、あるいはもっとすばやく、きみは記録者であることを拒み、自らの予感をして身構えさせるのだ。だがこの引用の部分がより暗示的であるのは、きみの方法がここではすでに時間の切片をかちとっていない、むしろそこに見出されたのがひとつの冥想そのものであり、それは記録という媒介なしに呼応しあう二様の内的現在であることなのだ。そうなのだ、きみの記録は、他者によってもきみによっても、問いつめられようとしている。いや、それはぼくらにとって記録すべき時間の死を意味している。

記録者の死というとき、おそらくきみにもあのポーランドの〈地下水道〉というフィルムがうかびでてくるにちがいない。ぼくらの暗い思念はいつでもそこまでおりてゆく。〈地下水道〉が、いか

(6)

に巨大な原比喩として二十世紀をのみこんでいるかを、ぼくらはしばしば語った。そしてぼくらの現在もまた、この思念の底にうごかないひとつの暗喩からぬけだせないでいるのだと。

下水道の枝路にまよいこんだ抵抗者に、ひとりの記録係がどのようにつきまとったかを、そして記録係が射殺されることの意味を、ぼくは考えている。その行為においてよりも、たえずなにかを考えつめているまなざしによってまずきわだつところのあの中隊長は、自らのうちにひそむ暗い思念のありかとして、記録係をひきずってゆき、またひきずられてゆくのである。かれにとって、地上に這いでることは、そこに記録をおくりだすことにほかならないのだ。だが、かれが自身の行為と自身の場所とを、それ自体思想としてもっているかぎり、かれ自身の現在である思想のたたかいのなかへもどってゆくだろう。記録係は射殺されねばならない。地上に残るべきなのは、記録係ではなくて、記録文書なのである。

地下水道へふたたびかえってゆくものは、いまや思想そのものとして、思想のありかへもぐりこむ。そして思想として、記録されえない持続として、生きるのである。

いまきみは、きみにつきまとう記録者をほとんど射殺しかけている。その記録者とは、あるいはきみの半身であるかもしれないし、あるいはぼくなのであるかもしれない。きみが、記録と幻想とのあわせ目を、鋭くきりひらき垂直に降下する思想であることを証明するとき、ぼくらは、ぼくらの出会いかたをほんとうにたしかめうる眼をもつだろう。

（註――松下昇《遺風》からの引用は、作者の私家版による）

刊行委の註――この批評は、二つの詩「六月そして六月」、「首都あるいは関係」と交差させつつ包括的な表現としてよまれるのが望ましい。

新版　谷川俊太郎詩集（'73、1）

六月そして六月

（初出は'63、8の最初の詩集《六月のオブセッション》）

六月
そして六月
かさなりあう記録のさけめに
むきだしの背中
ぼくらの孔のあいた鏡
そこに
死者は不規則な変光をくりかえし
ぼくらへの問いの周期を充たす

いまはすべての睡りは説く
六月の夜の深いくぼみをつきぬけ
ぼくらの眼は
死者のまぶたのうらがわにひらく
六月のメランコリア
六月の死臭

六月の皮膚のしたで
革命の傷だらけのパンをたべたがる
ぼくらのファナティックな仕事
死者は
すべての非所有のなかへはこぶべき
ぼくらの数すくない私有である

六月
そしてのみこまれた最後の声を測る
ぼくらの幻想の層
睡るべきひとをもたぬ夜と
ひらかるべきまぶたをもたぬ昼とのなかで
異様に殖える枝路がある
それは
ぼくらの詩の苦痛
方法の快楽
ひびわれた鏡にうつる夜空のように
きみのドキュメントの背中にすいつく幻

死と傷との地図を
美しくえがく
六月
そしてそこから
きみはぼくと暗号で語れない

首都あるいは関係

——わが友MNに——

（'63年にかかれた。新版 菅谷規矩雄詩集 '73.1 に収録されているが、現代詩文庫の菅谷規矩雄詩集 '87.11 からは省略されている。——刊行委）

I

少年は首都をみるか
誘惑者の理論において反転する
同盟の遠近法
あざやかなラビュリントをえがく
敗北の密画
として現出する私を——

きみの
五月の光景を裏うちすれば
六月のすべてはあきらかである
そこにいない私とそこにいる私
内なる他人の習性を
そびえたたせる傲居のゆえに
その夜またも私は弁証において不在である

すでに——そしてやがて　私の隊列は
遠巻きにする冬の幻
すべてに少女は死んで
いるのだから
殺されねばならぬが
六月の私はなお死の組織の反対派
よりそうしたしげな分裂者
不意に顔そむけて
日常の魔にふける誘惑者
ついに私のなかでひとりの死もおわりえず
なまなましい対位のままだ

一月の雨と泥
ながくおそい夜明けにおしとどめられ
そこから先
首都への私の隊列
首都からのすべての隊列は
迫うような幻

少年はそれをみるか
海にむきあう街々とともに
私の背後はただ日々の光景
白日のなかの碇泊
そしてきみらの火照っている純潔は
誘惑者の首都
カタストロフの五月！

II

死を
少女とはよぶな
くつがえさるべき組織への
下部からの指令のごとくに
ひき裂かれた片側だけの水死を
私は知っている
汚水に浸される貌と
真冬に幻の蝿とびたつ背中のひびわれと
六月をすぎる私はすでに
一枚の幻想の層であったと
きみに告げねばならない
ぼくらの訣れは
死のまえの意味
もぎとられた隊列は
もぎとられたものの思想
そしてやがて架空の数
きみの死からはがれおちる
最後の分派
きみが私に残したのは
ただひとつのまなざしであるが　それは
いちはやく私の死をうばいとって
幻の層をとざす

Ⅱ

かかわりあう腕ひきになされ
一月の夜明けにくらごもるものの声と死を
きみはうばい去りひきよせて
ひとたびみえなくなった
私の死をみないために
私はきみのかげだけをみる
かげにうつる組織をうらやごうとする
だが背後はただ私のかげの裏からはじまる
はりついてくる病細胞とともに
それはきりすてねばならぬが
そのとき私は立うつくすおびえと悲情

きみの声は
死をつらぬきはじめる
私はそれを死からの木霊のように聞く
それがくぐりぬけてくるかげにうつる組織
を私の悲情がわずかにゆらめかす

おおきみからの声を
私はなぜきみにかえしたいか

きみはきみの肉体のなかをあるきはじめ
ひとりできみの六月をたどるが
きみをみようとするものも
きみをくつがえそうとするものも
そこからはただ私たちの幻の組織

その濁る目　関係のきけ目に
六月への時間をふたものは
きみの肉体で日々をはかれない　そして
生きているものはすべてきみの幻だ
ただきみの幻を苦く苦く噛むものだけが
自らの肉体の死を死ねる

Ⅳ

六月への道を幻とする
それが私の時間である
ずぶぬれの外套ドブ泥の靴
ちぎりとられたウィムパンと思想を
国道沿いの家並にこすりつけて
きみとともに私たちの幻は
六月の首都へとうばわれていった
午前三時の空港道路を
腕とられてあるく私は
運河の風と点在する灯火
はしりすぎる白塗りのトラックを
かすめるだけの視線

時の傍にたちどまって遅れはじめ
雨にこごえる肉体をつきぬけるすべを
知らない
重れさがってくるにぶい夜明け
うめきと亜号
足蔵にされる
肉体を声あげさせる思想が
みえない——きみはどこにいるか

（刊行委の註―'69夏の六甲のバリケードにとどけられた。）（原本が）

[redacted]

（赤地で、対角線の×は黒）

ふきこぼれる火日
石の
あやうさ　ふたしかに
飢え
終りのおわりまで
無言の根は
うめきもだえ　わが
絶えだえの七月をすぎた
ふたたびの未遂
バリケードのかげをのどに
われわれの赤は
十字のにじむ
それゆえ
無言の根は
なお六月のとどまり
ひとつの〈×〉である

Kik, '69

刊行委の註―〈　〉は赤色

授業再開拒否

自己組織への序

菅谷規矩雄 表現集

わたしがひとりの文学者として大学内に存在することの根拠は、あらゆる体制的権力にたいする批判、抵抗をラディカルに表現しつづけること以外にありえない。文学とは、もちろんどんな個人的趣味でもなく、表現――批判――理論の総体として存在する行為であり、その基底における絶えざる思想闘争こそが、文学者の自立・表現を可能にするのである。

それゆえ、げんざいの評議会――教授会体制が、全大学闘争の思想表現を圧殺せんとし、もんだいを封鎖の物理的解除にのみ歪小化し、〈正常化〉を口実に、多数決支配＝機動隊導入を強行するたんなる管理者的存在いがいの何者でもないという、この〈大学〉たいはいの現状にたいして、あくまで拒否と不服従を表現することこそ、文学者としてのわたしの責任であり、わたしが大学においてたたかうべき理由である。

ほんらい、多数決制が真に〈民主主義〉の原理としての正当性をもちうるのは、少数支配階級にたいする被支配階級＝人民の反乱において、すなわちそれ自体が抵抗と変革の思想を表現するかぎりにおいてである。

既成秩序を維持し、変革者の闘争を排除するために多数決支配が強行されるならば、それは一挙に、支配階級の権力と化する。28日の連合教授会におけるがごとき一方的討論打切り強行採決こそ、〈自由・民主〉を名のる政府・自民党の国会における常套手段ではないか！

のみならず、数量的に〈多数〉であることをもって〈全体〉を僭称するところの全学教

職員集会、全学集会、連合教授会等々の反復から、機動隊導入＝封鎖解除にいたる経緯には、形式民主主義の代表制ヒエラルヒイがその頂点において全権委任をかくとくし、少数独裁権力をうみだすにいたるという〈ファシズム＝スターリニズム〉のシャム双生児的共生現象さえあらわである。ファシズムもスターリニズムも、多数決支配を媒介せずには発生しえなかったことを、わすれてはならない。

大学法の支配下で、なによりタイム・リミット（これこそ管理体制の本質だ）を圧力にして〈再開〉される〈授業〉が、その現場において、どのように変革されたあらたなはじまりだというのか！　大学闘争のもっとも根源的な要因のひとつというべき〈授業〉現場における、管理（教師）――被管理（学生）の関係がラディカルに否定され、われわれがあらたな知識＝実践の関係をつくりだすのではないかぎり、〈われわれ〉の大学闘争にどんなおわりもない。

わたしは大学管理体制の現象形態といういがいどんな変革もふくみえない現在の授業再開を拒否する。また〈自治〉の名のもとに強権を行使する権力機構にすぎない〈教授会〉を拒否する。さらに〈自主〉の名のもとに大学法の実質化に従属する管理的存在たる義務を放棄する。

われわれのなすべきことは、全大学闘争の総括のうえにたって、あらたな運動と闘争の目標を明確にする困難な作業にとりかかることである。それゆえ、授業放棄をもって大学闘争の永続化を志向するすべての人々によびかける。解放学校の創設にむかって結集せよ。われわれは〈大学〉をのり超える戦闘的思想集団として自立すべきなのだ。

一九六九年十一月十一日

解放学校　第1回集会　11月14日3時～工学部講堂

反乱と自立――大学闘争における表現

刊行 安の註 ― 〈教後と一行の詩〉'69、12、14 松下 昇との討論パンフから
発言集に全文収録

（前略）

た、空洞化したにすぎない。試験なしに単位を与えるということを、ちょっとずらして考えたら、すべての人間に0点をつけることしかありえないんじゃないか。学生諸君につけると同時に、自分に0点をつけるということです。むしろそっちのほうが、否定もふかいわけですけど、まあ論理のワクを最大限ひきのばせば、そうなるのではないか。

菅谷 ― ある論理のワクがどこまでひろがるか、ということですが、定められた授業時間に教室にでていって、なぜ授業拒否をするかという討論をつづけている人もあるわけです。ただ、これもすすめてゆくと、一体時間割とはなんなのか、それに従うとはなんなのか。たんに時間割ということではなくて、タイム・リミットという問題になってくる。

なぜ授業拒否をするかを、一回だけは与えられた時間割のなかでどのクラスでも話したけれど、二回目からはやれない。そのかわり、タイムスケジュールからはずれたところに、解放学校を設定した。そのつぎには、むこうの組んだタイムスケジュールを破壊しなければならない。これがまさに無期ストの思想だったと思う。それに対してあらゆる力が集中されたわけだけれども、一番強いのが、タイム・リミットだった。機動隊導入のときでも、何月何日何時何分と、厳密に時刻を定めてくるわけですね。それはさきほどいった意味づけるということと、共通している。ことばについては、意味を定めて、その限定をこえさせない。同様に時間についても限定する。では、われわれに時刻を定め得る時があるか、これは非常に遠い先のことでしょうが。

国交なんかでも、約束の時刻がすぎたからという理由で、大学側の教授達が口をきかなくなる。そこでは、時間をこえることと、表現が、言葉をこえた表現になることとが、[illegible]する側にとっては、一つのこととして必然的にでてくることになりますよね。

（'70、12〈解放学校〉刊行）

Ⅲ〈　〉―さいごのスローガン

― そのギリギリみたいなところにいて、結局おいつめていっても、逃げ道みたいのをつくっておく、そういうなにか、全部ぴしゃっとやらないでね、だから言葉による断言しないでね、論理でものごとをスパスパ切ってゆくんではなくてね、ニュアンスでやっていくべきだ、そういうものが必要になってきているんだとぼくは思うんですけどね。

菅谷 ― そのニュアンスということばに、どういうニュアンスがこもっているかですね。そういうところで断言しうるかしえないか。

― なにかこう言い切ってしまったら、少くともこちら側はね、解決はそこでできてしまうんじゃないか、頭のなかでね。現実っていうのは解決できない。その辺がすごくおかしいんじゃないか、あるひとつの論理みたいのをおいかけてゆくと。

松下 ― ぼくは、さいごのスローガンはなにもかかないということが、スローガンです。そのさいごのスローガンを追いつめてゆくということが、ぼくのスローガン……。

菅谷 ― 逆説的ですけれど、無言を断言するというふうにぼくは言った。これは最終的には、ことばとして存在しえないもので、自分が肉体をもって存在することが、最大のたたかいであり、そういう究極を追い求める。

― だから、そういうところからもう一回おりてくることから、はじまるんじゃないか。ただそういうのは、究極みたいなところへ一回いって、それからなんだな。ぼくのばあい先生みたいのはぜんぜんこわくない。一人で取員室へどなりこんだことなんかあるけど、片意地はってじゃなくてね、なにかそうやるべきだっていうようなものがあるんだよね。そこでなにか言葉でしゃべっていることがね、今ここでぼくがしゃべってい

（後略）

刊行委の註 ― 時の楔通信第〈5〉号（'82、7）の40～42ページで、この表現の現在性について論じている。このことを、さらに「作業」No.4が論じている。このパンフ(62)ページ参照。

〈松下〉処分粉砕
総決起集会への発言

神戸大学評議会は、ひとりの〈松下昇〉を〈処分〉しようとしている。

各評議員（及びかれらを〈代表〉に選びだした教授会相成員たち）は、ひとりの〈松下昇〉が十人であり百人であったら、〈処分〉をためらい、あるいは放棄するであろうか。

いや、〈処分〉の権限なるものがそもそも〈国家＝法〉によって与えられたものでありぐかつかれらは〈大多数〉の〈代表〉たるゆえをもってこの権限を行使するのであるから、〈大多数〉が〈国家＝法〉の存立基盤とされているブルジョア民主国家においては、かれらは〈無限〉にこの権限を〈私有〉しつづけるであろう。

いうまでもなく国家権力とか支配階級とかは、特定の個人の集団のごとくにして、〈私〉

たちから遠くはなれたピラミッドの頂上に住みついているわけではない。

〈大多数〉の個々人が、生活社会のなかでぐどこまでもこの〈大多数〉の存在という仮象に、みずからの〈生活〉を帰属せしめんとすることじたいが、〈权力〉の深化であり強化であり、〈国家〉の永続化なのである。

神戸大学評議会＝各教授会の構成員が、〈大学自治＝正常化維持〉を名目にして〈松下処分〉を強行しうる根拠は、〈研究〉でも〈教育〉でもなく、〈国家＝法〉のなかにしか存在しない。

かれらは〈処分〉に加担することで、なにを〈表現〉しようとしているのか。

もともと〈国家〉に限定されたものであるかれら〈国家公務員〉の〈生活〉じたいを、あらためて〈国家〉の存立基盤のなかへいっそう深入りさせることである。これが大学闘争の全表現をひたすら圧殺してきたかれらにもたらされる、反作用＝反動の結論なのだ。

にもかかわらず、かれらは〈国家〉にたいしては〈大学の自治〉を〈無限〉に強調する。この二重性こそ、〈私〉たちがどこまでも打倒の対象とまなざすところの、大学闘争の真の課題である。

〈神奈大学〉というひとつの共同社会が、ひとりの〈村下泉〉を〈処分〉し排除せんとすることは、〈大学〉という共同性を、村岐泉個々人が、みずからの内部に幻想的範疇としてとどめておくことができず、〈授業〉

という自他への強制力、さらには〈処分〉という絶対への暴力にまで疎外＝現実化せずにはいられない、〈反動＝反革命〉の過程にあることをしめしている。

この〈反革命〉の陣営＝〈大学〉のちがいをこえて、〈私〉たちがいまつきだしてゆくべき〈処分〉粉砕闘争は、決して諸〈権利〉の主張ではない。〈私〉たちの生活と存在を、かれらの〈階級性〉の内部に包摂せしめ許容せしめ、疎外を解消することを要求するもので

はない。かれらの〈階級性〉にたいして、〈和〉たちが〈表現〉すべき〈和〉たちじしんとは、いっさいの〈权利〉を拒絶し放棄したときに〈和〉たちがなにものでありうるか、という存在の苛酷な階級性であるはずだ。

この苛酷さのうえにたちうるときこそ、〈和〉たちは〈松下処分〉粉砕闘争を、〈和〉たちすべての固有の闘争としつつ、同時に真の共闘の戦線をきりひらくものとしうるであろう。この課題にこたえることが、〈和〉にとっての〈処分〉粉砕闘争であり、〈授業〉拒否永続化の意味であるとおもう。

〈六甲空間〉における総決起集会が、〈和〉たち個々の抵抗拠点にとって、みえざる共闘の戦線を〈表現〉するなにものかとなることを期待して、〈和〉および〈解放学校〉からの発えをおくりとどけたい。

一九七〇年八月八日

菅谷規矩雄

最後に戦う一人は
最初に戦う一人を見いだすであろう

一九七〇年十一月

菅谷規矩雄

松下昇様

↑刊行委の註
新版菅谷規矩雄詩集（'73.1）の内扉に記入して贈呈された。

解放学校通信 ---------- 1971.1.22

・69年12月の都立大五学部討堂における松下昇との討論から1年余、わたしたち解放学校は再度、神戸における〈自主討座＝表現運動〉と、わたしたちの〈解放学校〉とが、いわばく　〉のように情況を包囲しつづけていることの現在を明らかにすべく、〈松下昇との討論ー仮装組織論〉を提起し、結集をよびかける。

・いまやすべての闘争者は、大学闘争の永続的現在を、国家＝法によって強いられた時空のなかへ、やむなく突出せしめることをせまられている。あらゆる〈表現〉の根拠の変革をもとめて、〈大学〉から全存在にいたる闘争の連続性を志向した松下昇の〈表現〉にたいして、〈大学〉权力は免職処分を、司法权力は起訴処分を報いた。

・いまわたしたちが情況をく　〉のように包囲して現れうる根拠は、〈関係としての原被告団〉のひとりである自らを、不可視の〈法廷〉へ突出せしめることであるだろう。(菅谷規矩雄)

解放学校自主討座〈松下昇との討論ー仮装組織論〉
1月29日(金)17時30分～　都立大学目黒校舎B100教室(予定)
29日には、せいうちへとまってください。なおデンワは　0425-92-9733

(18)

〈解放学校〉案内

＊　原則的に確認しうるいくつかのスローガン
1. 正常化排否
2. サークル的結合ではなく、闘争者の集団を
3. 情況の核心へ行動を表現せよ
4. 自己に固有の主題を試煉へ
5. そして、永続性！

＊　定期的な活動（1, 2は都立大工学部討堂）
1. 毎土曜日、夕方6時より　全体討論
　情況からひきだしうる主題において
2. 毎木曜日　夕方6時より　読書会
　5月中旬まで《共同幻想論》
　それ以後《言語にとって美とはなにか》
3. そして、つねにあらゆる空間で……

＊なおレンラクは Tel. 0425-92-9733 スガヤ方へ

解放学校自主訂座

《《《《 》》》》

仮装組紅訟

―松下昇との討論―

いうまでもなく、裁判闘争は現実過程における闘争にくらべて、それ自体では闘争たりえない、幻想領域でのしいられた総括である。しかし、それゆえに価値はゼロとはならず、その現実過程からの抽象度を正確に把握する方法による現実止揚の運動と、たんに权力からしいられているのでなく、生活、存在、情念、战后史、言語過程などの一瞬一瞬の本質から総括をしいられているのであるという自覚を対象化するならば、この裁判闘争の名付けがたさを、与えられた、困惑の表情でうけとめる必要はなくなり、未踏の領域へのエネルギー源として飛躍させることができるであろう。(松下昇)

(ﾞﾌﾉ) 1月29日 17:30～

東京都立大 目黒校舎 B100(予定)

(19)

〈研究者〉の文学的頽廃（1）

菅谷 規矩雄

大学闘争のただなかで突出せる闘争者たちを、〈会員〉のなかからうみだした独文学会は、しかし昨年の総会での討論にみるごとく、それをどのように意味づけることもできず、かえって自らの破産を証明した。この破産を確認し、そこにあらゆる形のあいまいさとして露呈した〈学会〉的なるものに訣別を告げることが、わたしたちの《5月3日の会》における作業の究極的意味であろう。他面からいえば、〈会費〉納入 — 〈情報〉提供といったレヴェルには、どんな固有の共同性も存在しないし、また闘争者を〈被害者〉の像とすりかえ、この仮象にたいしてあらわれる同情やうしろめたさを共同性の基盤とすることもできないのである。

わたしたちが共同の基盤としうるただひとつの主題はまったく明確である — すなわち、いっさいの〈表現〉にたいする〈研究〉の関係であり、この関係そのものとしてのわたしたち個々人の存在である。総会での討論が、なぜ学会の破産証明であったかといえば、つまりはこの〈関係〉がはんらいいかに情況との苛酷な闘争を必要とし、また必然とするかが、〈学会〉という制度にはまったくとらえられない点にある。この闘争にしのされるものは、権力にたいして〈学問をまもる〉という発想とはおよそ異質である。なぜなら、〈表現〉からみれば〈学問〉とは、しばしば権威の、さらには制度＝権力の表現以上のものではないからだ。比喩的にいうならばこうである —

いまわたしたちの眼前には、ひとりのヘルダーリンがあり、ひとりのハイネが、ひとりのカフカがいて、孤立と突出の極限で不可視の苦痛を強いられているかもしれない。それがまさにひとりのヘルダーリンであり、ハイネ、カフカであることをみいだすものは、しかしいったいだれなのか —

— もし文学〈研究〉者がそれをなしえないのであったら、いったい〈研究〉者とはなにか、なんのための〈研究〉か。

ヘルダーリンの詩句であれば、その〈難解さ〉を解きあかすことに〈研究〉のすべてをかけて惜しみない〈ゲルマニスト〉が、なぜひとりの〈松下昇〉の表現から顔をそむけ、不可解だ狂気の沙汰だとうそぶいていられるのか。その理由はただひとつ、一方はすでになにものかに権威づけられた〈テクスト〉であり、他方がほかならぬその権威を否認する表現だからである。

〈学問の自由〉なるブルジョア的観念が、とくに文学の〈研究〉においてなりたちうる根拠はどこにあるか — わたしたちはいま、そこに〈研究〉者個々人にひそむあそるべき文学的頽廃をみるしかないようである。

ではなにが文学的（こうには言語的）頽廃なのであるか。言いかえれば〈研究〉者の依拠しうる〈自由〉とは、文学的（言語的）になんであるか。

わが国における既成の文学（言語）〈研究〉のなかで、わたしたちがいちばん独創的かつ本質的とみなしうる《国語学原論》において、時枝誠記は言語研究の基本的態度を、つぎのように確定することからはじめている —

> 『観察的立場は、常に主体的立場を前提とすることによってのみ可能とされる』
>
> 即ち言語を観察しようと思う者は、先づこの言語の主体的立場（理解、表現、鑑賞、価値判断等 — 引用者註）に於いて、彼自らこの言語を体験することによってのみ（強調は引用者）、観察することが可能になることを意味するのである。

ひとりの〈研究〉者が、カフカなりヘルダーリンなりに関する自らの〈研究〉を公表する — ということはつまり、かれ自らの主体的立場におけ

る固有の言語体験を，なんらかの普遍性として対象化することを意味している — つまり外国語を読むことと，文学作品を読むこととの二重の体験の対象化を。

ところで，ある個人が，特定の作家や作品にとくに関心をもち没頭することは，それじたい時枝のいう主体的立場における諸個人の恣意のもんだいにすぎないのであって（だから《ファウスト》を読むことと小説新潮を読むことには，このかぎりで価値のうがいはありえない），〈研究〉におけるどんな普遍性〈自由〉をもあらかじめ保証しはしないし，またその価値を決定するものでもない。

ここにじつは隠蔽の糸口がかくされているのだ — たかだか恣意と嗜好の次元にしかない個々人の〈読むこと〉を，直接〈研究〉の自己にあざかえているある隔離がかくされている。もともと恣意にすぎない自己の言語的行為〈読むこと — 享受〉を，では，普遍性（自由）として正当化するとは，いかなることであるのか。

もちろんそれは，個々人の主体的立場における行為・体験〈読むこと〉をどこまでも内在的に徹去して対象化する仕業いがいに，依拠すべきものをもたないし，またもってはならない。言いかえれば，普遍性にむかう対象化が，その反作用として，恣意〈読むこと — 享受〉の相にある言語主体〈であるところのわたし〉を，どれだけ自覚せる言語主体に変革するかにもとめるほかないのだ。

にもかかわらず，ほとんどあらゆる〈研究〉者は，〈なんのために読むのか〉という問いに，〈好きだから〉というういがいどんな究極的なこたえをも提起しえないゆえに，〈研究〉を恣意的な読書のレヴェルにひきさげ，文学〈言語〉情況から無限にしりぞき，拡散し散乱しつづけ，ただその恣意を〈文学〉という特権に，あるいは〈学問〉という权威に，保証されているのにすぎない。

〈読むこと〉はいかに〈自由〉のもんだいであるのか — 〈なぜ読むのか〉の問いをかかげつつ〈読む〉ことは，すでに読書を恣意と趣味の領域から脱却せしめるのであり，主体は〈情況〉〈文学的・言語的〉に参与する主体〈言語主体〉いがいではありえない。たとえわたし（たち）がドイツ語を読もうと日本語を読もうとである。

〈読むこと〉における主体が主体（自由）たるに価するのは，かれがどこまでも〈情況〉の本質と核心にせまろうとするかぎりでのことであり，しかも文学〈言語〉の情況：の本質と核心は，つねに孤立し突出せる少数の先駆的表現者の言葉によってこそつくりだされるものである以上，表現者の言葉への参与こそが，〈読むこと〉の主体に究極的にもとめられているのである。

にもかかわらず，文学〈研究〉者が情況にせまられて誕生したのは，かれら個々人の〈読むこと〉における脱情況・隔離であり，そして自らの恣意の絶対化，いなありであった — すなわち読書の絶対的内面化，心情の王国としての文学，表現を拒絶した観念としての〈幹〉人のとじこもりである。

わたし（たち）はさらに，この〈心情の王国としての文学〉なるブルジョア・イデオロギイを，思想的に解体する仕業にとりかからねばならない。

（つづく）

刊行後の註 — 此評集と若干冊に掲載する際に、昔今現矩確に発表の日付と場、つづきの有無の問い合せの手紙を投下から出したが、返信には、このテーマに関する応答はなかった。執拗にな〜〜等をたくさん精急のかんじとれる文面ではあったが…。

— 4 —

（フハ、5枚階の資料と共に現われている。）

〈無言——黙否〉

あんかるわ No.28（'71.7）から
自己組織への序
菅谷規矩雄表現集（'73.2）へ

どんな未有の果てからも此処をさしてふるえている時の切口に身をのりだして独房者は書く——

その二十三日間、わたしはなによりもじぶんにたいして無名であろうとした。有名をもつことが、わたしの黙秘を蝕み、無言を頽廃せしめてゆくであろう。そしてかれらの欲しているものも、まずわたしの名であり、ならうことなら有名であった。すべての発語は、有名という失語（死語）への墜落にさらされていた。ただ無音をのみ行為せよ。黙して秘することからさらに、すべてを否認する黙否者となってかれらのまえにわたしがあらわれうるまでに。

たとえわたしがしゃべっても黙秘しても、ここでは書くことのいっさいはかれらが所有している。弁解録取書、供述調書等々、いかなる書類もここでは権力であり、一行たりともわたしは書く主体ではありえない。わたしの発語はただちに事実に還元され計量され、素材として記録される。言語を決定するのはかれらの書記の思想である。そしてわたしの発語(思想)は、どこまでもかれらの書記（思想）に従属する下位の素材にとどめられ、言語としての自立を抑圧されるのである。担当検事はかならず書記をしたがえてわたしのまえにあらわれる。おそらくこの書記の存在は、古代国家の発生いらいの遺制であるとともに、国家の死滅にいたるまでひきつづくものであって、決してテープレコーダー等々にとってかわられることはないのだ。なぜならここでは記録とは権力の思想（表出）そのものであるからだ。記録が第三者的な客観性によってなりたっているごとくであるとすれば、それは権力が本質的に第三者としてあらわれるものだからである。

かくしてわたしの獄中闘争とよぶべきものは、黙秘を黙否たらしめるべき無言の内部での、不可視の言語闘争と化することを余儀なくされた。けれどもわたしの黙秘が、かならずしもわたしの全思想における勝利を意味しえないような、ある種の屈辱感がいまものこっている。だからこそ、不可視の闘争そのものを、無言から発語へとおしあげるなかで、あらためて全面的に対象化してみなければならない。

書くことはまた、紙やペンがないことでわたしからうばわれているのではなかった。それならば、壁に爪で文字をきざみこむことでもよいのである。不覚にも、わたしがまえもってえがいていた〈独房〉の像には、ひとつの重要な欠落があった。それはまったくのとさざれた闇そのものであるはずであった。けれどもじっさいには、留置場でもまた刑務所の独房でも、終夜、天井の螢光灯は消されることがなく、少しも暗くならない白々しさのなかに、わたしは自らの意識をさらけだすようにして眠らなければならないのであった。これはおもいがけぬ異常事であった。わたしはついにこの白々しくみはられた夜になれることができず、〈書くこと〉にむかうわたしの意識は、いささか変調をきたした。〈書くこと〉が固有の時間をかくとくできずにたちどまったまま、空間的にのみ、とらえどころもなく散乱するのである。意識はもっぱら虚妄なる空想についやされ、〈いま・ここ〉の想像力たりえないのだ。

待つことは退くことである——わたしが〈書く〉ことができたのは、この一行だけであるといってよい。独房のなかでわたしは、固有の時間を、後退させはしなかったにしろ、あらたに突出せしめることもなく、たちつくしていた。

書くためには、闇のなかでまぶたをとざす二重の闇の、ながい持続を必要とするのである。この二重性こそ、書くことを、夢からも空想からも本質的に区別する想像力の場なのだ。〈独房〉の白々しい夜のなかで、わたしはこれまでゆいいつの先行者として依拠してきた埴谷雄高の〈独房の意識〉を、はじめてトータルにとらえうるいくつかの条件をえた。三度の食事があたえられるように、独房者には夜の闇もとうぜんあたえられる、とおもいこんでいたかぎりで、わたしは埴谷雄高が〈独房〉でみずからつくりだした闇のふかさを、充分理解していたとはいいがたいのだ。

〈灰色の壁のなかで私は七時に寝なければならなかった。夏などは窓にまだ赤銅色の陽の光がかかっていた。寝られぬままにさまざまな妄想にふけった私は次々とさまざまなプロットを思い描いた。そのなかに『死霊』の原型もあったのである〉——埴谷が〈何故書くか〉のなかで記している、この端緒は、それじたい決して〈書くこと〉の発生を意味してはいない。いわばそれはなおまだ〈妄想〉としての〈死霊〉であって、想像力としてのそれではないといってもよい。〈わが埴谷雄高は、いつ、どのような状況で作家として誕生したろうか。ぼくはその問いに対しては、端的にそれは獄中だ、と答えたい〉（森川達也）——というたぐいの結論はあまりに粗雑であるし、比喩としても（誕生云々は）拙劣である。作家埴谷は、この獄中での〈妄想〉の段階では、なおまだ〈誕生〉していない。〈獄中でのカント体験のさなかで、埴谷は刻々、作家に変貌していった〉（同前）——それは言語と想像力と（の関係）をぬきにした言説が文学批評と言われるかぎりでの俗流の見解にすぎないのだ。たとえ森川が、〈この変身の契機が、獄中転向の結果ではないこと……契機はあくまで「先験的弁証論」にふれたこと〉であると力説しようとも、である。

おそらく埴谷が〈独房〉でかくとくしたとおもわれるのは、想像力の空間というべきもの、いっさいの妄想の拠点たる〈暗い頭蓋〉であったが、それはいまだ固有の想像力の時間をえてはいなかった。〈妄想〉が時間たりうるには、言いかえれば〈発語〉の構造を内在するためには、〈意識〉に記されたあの眼球実験の段階を経なければならなかったのである。それとともに〈発語〉の情況としての〈言語〉がみいだされなければならなかったのである。埴谷は獄中で〈死霊〉のプロットをほとんど完成していたかもしれない。

（後略）

解放学校通信　1971年7月15日

松下処分にかんする人事院審理への発言　　菅谷規矩雄

I. 冒頭審理の〈五日間〉はなにを意味するか

人事院公平局発行の〝公平審理の手引〟は，審理の能率化についてくりかえしのべている。すなわち7月19～23日の〈5日間〉は人事院のがわからすれば能率的なるものとして設定されていることになる。

わたしたちはこの時間を，まったくべつな本質にたって，解体・再構成すべきである。

〈処分〉発令いらいの9ケ月余をぬきにして，能率三々は自己矛盾であり，それじたいひとつの弾圧形態である。この9ケ月余には，ひとりの失業せる生活者の実存と，わたし(たち)の闘争史が，不可逆的に刻印されているのだ。

それゆえこの〈5日間〉におけるわたし(たち)のゆいいつの本質的な〈事実〉は，わたし(たち)の闘争史の現存たる1971年7月の〈5日間〉そのものであって，どんな過去の事実でもないし，また第6日……第n日へと連続する現在なのである。

II. 表現者は〈大学〉に存在しえないか

わたしたちが提起すべきもっとも根原的なる主題は，これである。

かつて〈松下昇〉が神戸大学に採用されたのは，かれじしんの〈表現＝論文〉をもとにしてであった ― かれが免職されたのもまた，かれの〈表現＝……〉をもとにしてである。この同一性と差異性とが意味するものはなにか。

わたし(たち)が，この主題の根原性に達しうるには，あらゆる天上的存在(学長，評議員，教養部長，公平委員 etc.)をたえず地上へと解きはなたなければならない ― わたし(たち)じしんの奔放なる感性，ぬむりこむことなき憤怒，おそれをしらぬ想像力によって。情念が論理を生むであろう。

天上的(权力の本質は第三者的たることにある!)公平ではなく，まず地上的対等を。

〈松下昇〉の全表現過程を〈大学〉から排除することに同意したものは，同時に自己の固有の幻想＝表現を〈大学＝……〉から排除し抹殺するのである。

〈松下昇〉の全生活過程を〈大学〉から排除することに同意したものは，同時に自己の固有の生活＝実存を〈大学＝……〉から排除し抹殺するのである。

そのようにして存在する意体＝权力…暴力×表現…〈松〉…

III. 表現者 ― 大学闘争 ― ……

〈代理人〉たるわたし(たち)は〈松下昇〉を介してなにを表現しようとするのか ― 〈松下昇〉をなにの〈代理人〉たらしめうるか。共闘の意味は，不可視の戦線をここに可視ならしめること，この戦線が〈審理〉を包囲すること。

IV. 〈六甲〉 ― 〈三里塚〉

〈党＝四家〉の橋は断て。幻の塔は崩せ。いま穿ちすすむ闇に充ちる土，ふきあげる地表は……

V. 表現の根拠へいかに到達するか

一枚のビラを書くことは、まずわたしじしんを闘争へと組織する運動の過程を意味する。政治ならざる領域にまで至りつこうとするところのひとつの意志、〈党〉をもたざる思想が自己組織をよびだすのである。そのとき自己史は、あらゆる〈党〉と〈国家〉の同一性を死滅へと相対化する基軸となるであろう。

〈銃をなかったまま道ばたにすわりこんで、握り飯を食いおわり、タバコに火をつけ、やがてたちあがって互いに声をかけあい、一隊はまたあるきはじめる…〉

もしわたしがこのひとつの像のふくむすべての意味を生きることができれば、そこにわたしの武装蜂起論があらわれでるのだとおもえる。

国家は、いかなる武器をもってもできるが、しかしメシを食うことはできない――人民武装の根拠、そして国家にたいするその究極の優位は、この一点にこそ暗示されていよう。

わたし〈たち〉の実存が、その肉体において自然史の一部分であり、なつメシを食う肉体であることにおいて自然＝人間史の一部分である――市民社会の内部から、わたし〈たち〉の闘争のかわへと奪取すべきものの核心は、このひとつの像につきる。

国家武装＝戦争のあらゆる歴史を通じて、人民は強いられた殺しあいにおいに、自らの武装前史をいかにかくとくしてきたかといえば、それは、銃をかまえたままメシを食うことを決してやめなかったところにもとめるほかない。

暴力は階級社会における人民の存在の表現である。そして武装は無階級社会の実現をふくむのである。

わたし〈たち〉が闘争とよんできたもの、そこではまず生活の敢退が情況を規定している。闘争とは、敢退せる生活＝情況のただなかへの、幻想のやむなき突出であり、それゆえ孤立はほとんど宿命である。そしてその果てで、ある種の武器フェティシズムが発生するのもまた、必然、不可避であった。

これはつぎのように逆倒されねばならない――幻想が情況を包囲し、生活がその核心へ突出する。そうでないかぎりわたし〈たち〉の闘争は、ついに観念の連続性いがいに、どんな現実の闘争史をきずくこともないであろう。

死を決意して武器をとることが武装とよばれるかぎり、そこでの死は、あのれをも他者をも、国家＝政治の内部での死にとどめ、生活へと解放しない。銃を永

かえてメシを食っている、その像がわたし（たち）じしんにひとつの自然さとして内在し、生活の意味たりえたとき、はじめて人民武装の本質に到達する――メシを食う自然さの内部に、武装する自らの死をうけいれるであろう。

これまで、わたし（たち）の戦後闘争史のなかに、メシを食うことじたいがかなる意味をもち、どんな像をなしてきたか――一九六〇年一月一五日、羽田の岸渡米阻止にむけて羽田空港へと国会包囲デモに出発するわたし（たち）の両ポケットには、ジャムをはさんだ二きれづつの食パンが入っていた。けれどそれをいつどこで食ったかは、もはや記憶のかけらさえ残っていない。それが、闘争のただなかでメシを食うことのはじまりであったにもかかわらず。

あるいは七ネスト前夜、駅地下道での握り飯、そして数年をへだてた後、大学闘争＝バリケード内に不可欠の構成要因となってはじめて現実化したところの日々の食事、一九七一年二、三月の三里塚、テントを拠点としての食うことそしてそして闘争、さらには留置場での二十数日、そこに還元も分解も不可能なそれじたいとしての像の意味を生きること……。

時としてふきすさぶ風に白々しい葉うらをひるがえしてみせる政治的死語の群れ、まいあがる観念のホコリ、すべて個体の内部へとのみこまれる反政治の情念、〈党＝国家〉の橋は断て、幻想の塔は崩せ、いま手ちすすむ闇に充ちる土、土にたいするうらみつらみ――を掘りすすむ穴の尖端、土地私有＝スルショア的な法性をつきぬけ、法＝国家も資本もときえぬ未路の闇の領域で、土が武器たりうるとはすなわち、そこにメシを食うことの根拠が意味されていればこそであろう。

一枚のビラを書くこと――ことばの地下に穴を掘りすすむこと、いま手ちすすむ闇のかなたか、政治的死語のむれつどう白々しい情況の地平であるにすぎないかとうか、闇のなかを掘りすすむものが、いかなる自己組織の原像を地上にもちきたるのか――なお無言の自己組織をかかえこんで、三里塚へ！

（一九七一年七月　菅谷　規矩雄）

〈独文研究九室〉への返信

すでに二年三ヶ月余の連続せる時間が存在しているのである。さらにこの時間は連続することであろう。〈授業〉拒否 ― 自主講座はひとつの運動体だからである。それはいまになってあたらしい、速達だの書留だの〈至急！〉だのと、わずか数日間の事務的処理に限定し一片の通知によって解消しようとしても、まぬかれることさえできない確固とした連続性である。

〈昭和四十七年度時間割編成のため、御出講希望日を、同封の葉書に御記入の上、十五日までに御返送願います。(至急！)〉 ― この通知の、しらばっくれた文面がかくそうとしているもの、〈独文研究室〉なる共同意志に仮装せるものの内部本質にたいしてこそ、わたしはどこまでも本質的にこたえるものである。

さる七〇年一〇月、独文科教官への公開状において、〈授業〉拒否を〈時間割編成〉にすりかえて研究室内部で私的に処理しようとする〈独文研究室〉をわたしは根拠から批判した。それにたいしていまにいたるまで独文科教官はひとりとして反論していない ― この沈黙こそ、わたしの根拠の正当性を証明するものにほかならない。

にもかかわらず、またしても〈時間割編成のため〉云々のくりかえしである。さきの公開状にたいして、沈黙によって自らがあたえた意味を無視し、あたかも問題の位相がそれ以前にあるかのごとくふるまう、この無知の仮装はどこに発するのか。

〈独文研究室〉なる仮装せる共同意志を成立せしめ、かつそれに依存せんとするものの、現実的根拠そのものが、全面的にあばかれねばならないのだ。

さきの公開状にあらためてこたえることなしに、〈四十七年度〉の〈時間割〉を、わたしの〈授業〉拒否にたいしてどう問題にしうるというのか。問われているのは、無視と沈黙とによってとりつくろわれた、研究室員各個のこの二年三ヶ月余の〈正常化〉そのものなのである。

一片の通知にぬりこめた、自らの主体的根拠を公然と表明せよ。〈研究室〉とわたし(たち)との対決が徹底して公開されねばならないのだ。

一九七二年二月十七日

菅谷 規矩雄

刊行者の註 ― 〈解体新書〉通信3 (1972.3.1)から

6・2ん4〈解放学校〉自主講座 案内

日時 6月2ん4日(土) 午後3時〜8時

場所 東京都立大学目黒校舎 B100教室(予定)

(東急東横線 都立大学駅下車 5分)

テーマ 不可視の拠点から

I 闘争報告 ― 解放学校

II 問題提起 ― 菅谷規矩雄

松下 昇

北川 透

III 討論 ―

＊参加費100円

〈解体新書〉

第3章，1

通信5 1972年6月15日(……の12周年に)

きょう、わたしはいちまいの通知をうけとり、そして失業した。いまわたしは、〈懲戒免職〉と〈失業〉とのふたつの位相が、それぞれことなった極へと意識をひきよせていくのを、ふしぎに感じている。〈失業〉という事実の内部ではわたしはほとんど憤怒をおぼえない。なぜならわたしは、〈失業〉によっていっそうむきだしになるおのれの〈生活〉の根拠が、ほんらいどんな瞋りから発するのでもない、ひとつの意味であり、かつこの意味は、かならずそれじたいとしてなにものかであると信じている…… からなのだとおもう。

瞋りによってメシを食うことはできない ― と言うことは〈反〉革命的であろうか。

義とせらるるものはなにか ― すべての〈義〉が死滅するとき、さいごの〈違法性〉である〈生活〉が、はじめてそれじたいとして〈世界〉にあらわれ、世界となるであろう。〈公務員〉たるわたしは〈法＝国家〉の世界に仮象として存在したがゆえに、〈生活〉をさえ〈義〉に仮装せしめることを余儀なくされたのだったか。

68ページの「語録」参照 ―― 刊行会

（前略）

菅谷―やつてこなかつた。それはいつてみればことさらな宣伝は必要ない。自主講座は真に自主的でなければならないのだから、この場所に集中して、そこにあらゆる問題が流れ込んでくるといつたことではなく、どこまでも多元的に分立してゆかなくてはならないと考えたわけです。ただ、そういつたものが個々バラバラにやつているようなものが、眼に視えない形で、いつたいどういつた連帯なり共斗なりといつた戦線を獲得し得るのかといつた問題もでてくるわけで、そこからとりあえず、今回は前々から我々の自主講座にとつて、いろいろな意味での問題提起者である松下氏と北川氏に、今日特に参加してもらおうと考えたのです。

それで特別に今日は有料にしたわけですけれど、一言お断りしておかなければならないのは、多額の交通費がかかるのでその交通費だけはなんとか捻出したいと考え、敢えて今日は有料ということを断わつたわけです。

菅谷、松下、北川、とこう3人並べてみますと、大変奇妙なことですが、3人とも元教師であり、3人とも現在失業者であるということ、しかもその失業というのは（僕はもう覚悟しているんだけど）就職したいのに職がないというのではなしに、ある極限を自分の中に含んでいて、決してもう就職しないという意志が、どこかそこには秘められているという意味で本質的な失業者になるのではないか。

今日ここで最初に発言しておきたいことは、処分過程が具体的に眼に視える形で行なわれてきたそのプロセスを、順を追つて話してみたい。それはまあ、ある一面からの事実経過でもあるわけです。で、つまり我々がブルジョワ的合法性を境にして、相手を問い、また相手に問われる場合に立ち入つた時、その記述・表現される（それは自然に存在しているわけではないのですから、当然表現する主体があるわけで）その主体が主体たる所以、つまり思ニに溯らないで、事実のレベルで確定しようとする。これは近代の論理であるわけですね。大学における学問の最も普遍的な性格は、実証主義といわれるところの、いわゆる何かが事実として証明し得るかどうかが問題であるというわけです。

すべての思想を問うか否かというのも、実は現在の社会では、事実をどう事実として認定するかという方法に関わつてくるんだろうと思います。お手許のパンフの中に、大学が広報と称して発刊したものを沢山どつそりいただいてきて、そこに突つ込んでおいたわけですけれども、そこに書かれてある事はすべて「事実として書かれている」といつた表現法がとられているわけですけれど、ところがまたその事実とは事実誤認であるわけです。例えばある日、ある空間に「過激派学生が10数名」いたかいなかつたかという事実確認を確認しなければ、いないと設定する方が簡単なわけで、そうするとつまり、授業を受けようと出てくる一般学生と、それに対して授業拒否を言明する菅谷しかその空間にいなかつたと事実設定しなければならない。そうすると、例えば黒板に書かれた「解放学校」という文字を書いた主体は誰かとなると、菅谷しかいないとなるわけで、そういつた事実認定をする。で、どうしてそういつた事実認定の仕方をするかといえば、この教室の中にも、実はほかの項目で書かれているところの「過激派学生が10数名」存在していたかいなかつたかという事実認定の問題がでてくる。存在していたとなれば、その中の誰が黒板に字を書いたつてさしつかえないんだ、とまあ、事実はそちら側から判定されるべきだろうということがあり得るわけで、すべてに渡つてそういつたことをやつてくるわけで、ではその「過激派学生」とはいつたい誰のことかということにもなるし、また過激学生と認定する主体は何かという問題にもなるわけです。で、だから彼等が事実としてそこに書いてあることは、根底からすべて事実でないといつた方が確実になると思います。

では、処分とはいつたいどういつた事実かというと、給料が支払われないということで、これは私にとつても、彼等にとつても事実として存在するわけですが、それ以外のものは処分に関していえば、事実として成り立ちようがない。今日僕が公然としやべつていることだつて、たんら処分が事実として関与し得ないものとして存在しているんだろうと思います。

授業拒否ということを、最も日常的世間的な学内問題としてみると、1年間の時間割をつくるとき困るわけですね。時間割なんてものは、年末から年始にかけて「来年の4月からどうしよう」という話になるわけです。だから、その時独文研究室が「菅谷1人がいないと、他の教師に過重労働がかかつて困るなあ」つて話して「じやどうしようか」つてことでもつて1年に1度くらい話をするしかなかつたらしかつたんです。それが69年から70年、70年から71年、71年から72年と3回くらい行なわれたらしい経過がある。しかしそれは、経過以上のなにものでもなく、事実として確定しようとしたら共に誰も確定し得ないことになる。で、今年の2月10日に独文研究室から通知がきたわけです。つまりそれは「47年度時間割編成のため御出講希望日（つまり授業に何曜日にでたいか）を葉書きに御記入のうえ15日までに御返送願います」ときたわけで、この独文研究室の名できた。で、つまりこれが処分過程の公然たる登場なわけで、ここで実は一番不思議なことはこの通知は普通の通知と異なり速達でしかも書留にして確実に僕のところに届く様にしてあり、明らかに事務レベルを越えたなんらかの意志があるわけですけれど、ここでその意志を体現している主体であるはずの独文研究室とはいつたい誰かということになる。これはあとで僕等が数ケ月かかつて追及したのだけれど、結局全く主体は存在していない。少くとも主任がいるわけなので、僕等は主任の責任を追及したんだけれども、主任というのは独文研究室の構成員とこの問題について誰とも相談していないわけですね。全く自分の独断でやつたにちがいなかつた。「じやあ、おまえに責任があるのか。」といえば、「いや私に責任があるわけではない」といつてくる。つまり第一に確認しておくことは、「ここ2年数ケ月の授業拒否という問題が独文研究室に委ねられていたんだ」というのが人文教授会の公式的見解で、「では委ねられたはずの独文研究室はいかなる主体をかけてこの問題に対処してきたか」という時に、独文研究室つていうのはてんでバラバラで1度だつて研究室会議なんて開いたこともないし、そんなことをしたら完全に分解してしまう。いまだかつて会議なんて一度もやつたことはなく、やらないで自然になるようになつてるんだと

（中略）

刊行会の註―'72・6・24解放学校における発言記録（パンフ）から部分的に再録
発言録に全体を収録 〈V〉号

したたかに自主講座運動といったものをあらゆる空間に展開し、そして我々都立大学における解放学校に9年の12月、「報復と一行の詩」という我々が斗争を展開していく中にあって、敵と見定めた者に一行の詩を書かせるという我々にとってしんどい問題を提起してきたと思います。

さらに松下氏は、71年の我々が裁判斗争を斗っている中において、71年1月に仮装組織論ということで、民事・人事・刑事の裁判過程で形成されてきた仮装被告団の報告として、国家というものが法として成り立っているその姿というものを報告してきただろうと思います。

それでは松下昇氏の方から問題提起を受けていきたいと考えます。（拍手）

B、〈不可視の拠点から〉―松下昇氏―

解放学校で話をするのは3度目ですけれども、今日特にいっておきたいことは、70年1月の書簡で菅谷規矩雄君から私に宛てて次のようなことを書いてきたわけです。それは、「最後まで闘う1人が最初に闘う1人であることを示しうる時まで生き続ける」という文句です。それには幾つかの前史過程というべきものがあって、私自身は、先程紹介者が言われましたように、9年2月2日に「情況への発言」という形で、「授業拒否を含む大学の秩序を維持する一切の労働を放棄する」という宣言を行なったわけですけれども、菅谷規矩雄君はその段階では名古屋に居まして、69年10月に都立大学へ移って来たわけです。そして、封鎖解除を経て11月11日に授業拒否宣言をしている。菅谷君は、神戸大学で2年間私と一緒に居た人間であり、69年の闘争過程・バリケード空間の時期には名古屋に居り、そしてその後現在まで東京に居る。そういった私と菅谷君との前史過程というものを考慮しないと、今の発言の重さというのは解らないだろうと思います。別の彼の書簡の言葉で言い換えますと、「君（松下）がとどまることで選び取ったものを、自分は移動することで選び取ったのだ、と言い切るまで闘い続ける」そういう表現もしているわけです。今紹介しました2つの表現が正に包囲するというか一致するという、そういう時点に、いま・ここで発言し得る、そういうことを最初にいっておきたいと思います。

先程、菅谷君が処分過程の問題を幾つか語りましたけれども、

それを自分自身のあるいは全国の様々の処分問題と比較してどのような特徴があるか、そういった問題を最初にみていきますと、神戸大学における処分過程というものは、すでに69年12月の段階で教授会の議題にあがっており、その事件で私も教授会粉砕ということで起訴されているわけですが、その直後に私は解放学校で発言しているわけです。70年3月に処分調査委員会が結成され、4・5月、機動隊を導入して逮捕・起訴を課されたうえ、8月から10月にかけて評議会が処分を下している。時期的にみればそういう差があるわけですけれども、それ以上に重要な点は、都立大学における処分過程というものには大学権力の極めて長期間の無言の過程があった。そしてその無言が一気に急激な圧殺過程に転じている、そういう前段階あるいは大部分の段階の無言の過程とその最終の段階での言わば滝のような圧殺過程、その対比が極めて特徴的であるという点です。

2番目の特徴は、私に対する懲戒免職の理由は12項目あったわけです。ところが菅谷規矩雄君の審査説明書というのを見ますとそのような事実性に関する問題は一切捨象して、ただ単に、授業を拒否したということだけを挙げているわけです。これは極めて大きな違いだと思うんです。といいますのは、神戸大学における処分過程が、教授会から評議会に至る段階で、数ケ月から半年近くかかっているのに対し、都立大学はわずか1ケ月で済んでいるその質的な違いにつながってくるということです。つまり、処分理由の中に様々な事実性の問題を、それも学外の問題も含めて提起しますと、それの審査・処分の過程が極めて複雑になり、また

様々な反撥が予想されるので、それを切り捨てるために、授業拒否という抽象的な事実性にしぼって処分攻撃をしかけてきた。そこに、今度の処分の全国性というか、今までの処分過程を極めて綿密に検討し合理的に処分を強行した、そういった意図を読み取ることができると思います。

これに関連しますけれども、審査説明書と処分説明書を比較すると重大なことが解ります。つまり、5月8日の審査説明書は、ただ単に授業をしないということだけをいっている。ところが処分説明書になりますと、そのような審査過程における菅谷君を含む解放学校の行動が同時に処分理由にされているわけです。そのような重層性というか加速性というものは、非常に大事なことだと思います。つまり、権力の方はこの数年の総括を彼等なりにやってきて、ただ単に圧殺するだけでなしに、その圧殺に対する反撥過程をも同時に圧殺に加速させ重層させていく、そういう方針を明確に対象化しつつあるわけです。そのことは例えば、南山大学（名古屋の大学ですが）における学生処分にもはつきりみられており、最初は停学1ケ月というものを出しておいて、それに対する我々と同じ戦線で闘う人間たちの処分粉砕闘争というものを逆に口実にして、退学処分及び告訴・起訴という形で重層的に圧殺してきています。そういう面からいっても、教師・学生を問わず、処分のやり方・闘争の圧殺のやり方というものが国家的な規模で行なわれてきているということがいえると思います。

その次の特色というのは、とりわけ都立大学・東京都といった水準での問題にもつながりますが、スターリニストの役割、闘争

（後略）

(29)

C、〈我牢獄〉的情況にて ― 北川透氏 ―

えーと、菅谷さんから、今日の拡大自主講座案内というのをいただいて、その問題提起者のところに菅谷規矩雄、松下昇、北川透と、まあ、あの3人並べて、えー列記してある。もしこれが実現するなら、半分位はだめじゃないかと思っていたのですけれども、もしこれが実現するなら、ま、今迄色々な意味で思想を交流させてきたわたしたち3人が、始めて同一の空間で、え出合うことになる。そういう風に思ったわけです。わたしが松下昇氏に最初に出合ったのは、1965年の夏ーでした。え、六甲の山の中でえー彼と始めてえー出合い、そしてえーそのあと、山を下りて、えー松下さんの案内で、実は菅谷規矩雄氏のアパートを訪ねまその時には松下さんは、わたしは帰るからということで、え入りくちで、えー帰られたので、えー、実際に3人で合うのは、今日がはじめてということです。え、わたしがこの2人から一番たくさんの思恵を受けているわけですけれども、ま、今迄、ずい分1965年以来色々な人に会ってきたわけですけれども、結局、この段階まで来てみると、1つの思想的な共同性というようなものを、のある可能性というのか、問いかけ得る、うー知識人存在そういうものを、わたしたちは、あーわたしは、この2人に最も多く見出すような気がするわけです。ま、その出合いから今迄の過程のなかで、えーそれぞれが色んな問題を抱えて、違った値かのろーん年月ですけども、違った過程をあゆむ、丁度僕はその時は慶應の私立高校で、えー、たぶんその年ーは、組合の書記長をしていたと思います。でそのあと、ま、さきーほど菅谷さんから3人とも本質的本質的な失業者である、というような、あー表現がありましたけれども、そのあと1967年に、まだ大学斗争もはじまっていないし、えーか、あの、えー羽田斗争というのが起つた年だと思いますけども、その年に、色々とうちの事情があつたりして、えーえ自分で職業を、おーやめるという、え、ま具体的に言えば、わたしは女房と共稼ぎをしていましたので、え、どちらかがやめなければならない事態に追い込まれて、まそれならあー、オレの方がやめるということで、(笑い)えーまあ、しつ失業者というい、まい、しつ自分でえー意志していつたわけですけれども、その根底には、あ、60年以後のまあ、あ60年以後のいろんな過程の中で、えーま、私立高校の中の組合活動というようなものに、自分なりに見切りをつける、と、もうどうしようもない、と、いうようなもの過程があつたと思います。もーうすこしその1段階が、あときでずれると、き、あ、高校の、まいわゆる高校紛争というものがおこつてくるわけで、わたしのいた高等学校も、これは、あー、ほとんど新聞に報道されなかつたのでえー誰もしらないわけなんですけども、ほぼ1ケ月近いストライキを敢行して、それもほとんど組織だつたストライキではなくてかつてにー、生徒が登校しないというような形で、まある意味で新聞にも報道の仕様のないような、あストライキが起きているんです。その中に、わたしが、もしいればということを仮定すればいろんな問題をわたし自身がかかえこんだだろう。しかしその前にそういう事が起きる、ある谷間のような時期に、わたし女自分ということで、わたしのところに時々思いもよらぬ所から、色々なえーそれと連続し、交差するような、あー無数の斗争を紹介するとま、斗争を担つている雑誌やビラが送られてくるわけですけれども、そういうものを、おー見たり、聞いたりあるいは、自分自身が、あーか、現実に係つていつたりする時に、えーわたしにはやはり、菅谷さんの言葉ですけれども、多くは、あ〈無言〉の中に、ひきずり込まざるを得ない想いに捉われるわけです。えー松下氏が逮捕、拘留された、あるいは、今回のように菅谷さんが〈処分〉された、あるいはわたしが現実に付合つている南山大学の学生達が、夜明けに逮捕されていつた、そういうえー問題はいかにも前から予想され視えていた事だとしても、それを迎え時には一瞬の〈絶句〉であり、その〈一瞬〉が連続する時間の中に身を置かざるを得ないということでも、あります。

この〈無言〉とかあるいは〈絶句〉というものは、北村透谷のものを読んでいると、これは北村透谷が言つた、〈我牢獄〉というものになるのだな、ということを感じたわけです。北村透谷は自由民権左派の、いわば段後の蜂起ともいうべき〈大阪事件〉、あ事件の後、〈大阪(国事犯)事件〉と呼ばれているわけですけれども、その〈大阪事件〉に至る運動から、あー離脱する、という問題を1つの芯にして、現実の牢獄以上の牢獄、すなわち無形の〈我牢獄〉の中に突き落されたというふうに表現しているわけですけれども、そこに、彼、その過程で彼が何度かの自殺を試みているということを察すれば、それは、えー語ろうとしても語り得ない苦獄である、〈無言〉であり、〈絶句〉であるというふう

(後略)

五月三日の会通信

11

神戸から……2
菅谷〈処分〉過程における
いくつかの文書……23

15. I. 1973

主として神山君自身にあてた断片

五月三日の会のメンバーのひとり、神山義正君は、一九七二年九月三〇日、ドイツで死んだ。

「Georg Buchner ⇅革命運動⇅文学創作運動⇅研究活動（神経系統の実証的研究）⇅Existenz-Georg Buchner⇅当時の交通形態の転倒⇅……という《環》をおまえ自身生きられるか？」という無限反復的な自問！」

『五月三日の会 通信』第七号（七一年三月七日付）の「私自身プラスなにものかにあてた断片」のなかで、彼はこう書いている。この「無限反復的な自問」が、彼の死とまったく無関係であったとは、もちろん考えられない。そしてまた、彼をとりまくさまざまな外的状況——とりわけ〈大学〉——が、この「自問」を無限反復的なもののなかへ押しこめてしまう要因のひとつとなったことも、じゅうぶんに想像できる。けれども、わたしにはいま彼の死を、そうした側面からとらえる気はない。

やはりわれわれはどこかで間違っていたのではないか、という想いが、彼の死後、わたしにつきまとう。われわれ、とは、彼自身をもふくむ「私自身プラスなにものか」のことである。間違っていた、という言いかたは正しくないかもしれない。われわれが見なかったものがあった、と言ったほうがより適切かもしれない。とにかく、無限反復的な自問のなかで立ちどまってしまうという思想、それどころか、無限反復を無限反復としか見ない思想を、絶つことはできないものか。無限反復的な自問、というものは実はありえない。ますます自分を追いつめるか、ひきかえしてみるか、ふたつにひとつ、というよりはむしろ、それらの復合をつねに新しいかたちで試みること。だが、われわれはそれをしたがらない。

自分を追いつめた彼も、いつのまにかひきかえしていたわたしも、あるいは、彼とは別の道をたどっていま自分を追いつめている人間も、いずれも間違っているとすれば、もちろん、追いつめた彼がもっとも多くを見たのだと思う。だが、見たものを死というかたちでしかわれわれに伝達しない彼は、やはり死んだのである。だから、生きているわれわれ、いつのまにかひきかえしてしまっていたわれわれは、伝達がさらにひきかえすことの口実になる危険のなかで、それでもやはりときどきはひきかえしつづけるだろう。

七〇年一二月二四日、神戸地裁での第一回松下裁判のさい、退廷

（34ページにつづく）

菅谷〈処分〉過程における いくつかの文書

註。入手（一部筆写）、構成、回覧などの責任は〈松下昇〉にある。

× 一九七二年二月十日

さし出し人不明の〝出講曜日に関する問合せ〟が〈独文研究室〉から送られてくる。

○ 二月十七日 〈独文研究室〉への返信

（〈解体新書〉通信3、三月一日に掲載）

× 三月十六日

人文学部長からの「勧告書」

（「情況」六月号に転載）

この段階で都議会は〝都立大総長が菅谷を処分しない理由を説明しない限り、予算の審議をしない〟とドウカツしている。

× 四月四日

東京都議会議長、春日井秀雄から「依頼状」

（〝都立大学の運営及びその現状についてききたいことがあるので、四月六日午後三時に都議会へこられたい〟という内容）

菅谷氏はこの「依頼状」を伝達した大学当局者に出頭しない意志を口頭で伝えた。

四月十一日 再び「依頼状」が都議会議長から伝達され、次の点（要旨）に関する意見の表明を求めてきた。

一、昭和四十四年十一月十一日以来、授業をおこなわなかった理由

二、現在まで給与をうけていることについてどう考えるか。

三、二年以上も教授会に出席しない理由。

四、授業（再開）勧告に回答しない理由。

五、教授会決定に従うかどうか。

六、一部学生と同道して教授会へ現われる理由。（とくに昭和四十七年四月五日）

七、この二年余の期間における出勤状況をどう考えているか。

八、成田事件で拘置された理由。

九、服務関係法令に対してどう考えるか。

十、その他。

○ 四月十七日

菅谷氏から都議会議長あてに、〝都議会の不当な介入、干渉、弾圧である〟という内容の文書を提出。

× 五月四日

人文学部教授会は、学外で〈処分〉決議を㊙に守られて強行。（55・6・10）

× 五月八日

都立大学総長、団勝磨から「審査事由説明書」（別紙）①が送られてくる。

(37)

○ 五月二十二日
〝〈陳述〉に関する提起〟（別紙）②を発送
× 五月三十日
総長から〝口頭陳述に関する通知〟（別紙）⑤
○ 六月六日
〝〈陳述〉に至る問い〟（別紙）④を配布
（六月十日付の「都立大学広報」二十四号によると、六月六日評議会開会中、「解放学校生」と目される学生らが立入禁止の廊下でデモをしたり、発煙筒を投げたり、ガラスを損壊したので、㊦を導入して排除したと報告されている。）
× 六月十五日付にて東京都知事・美濃部亮吉から「処分説明書」（別紙）⑤が送られてくる。
○ 六月二十四日 解放学校拡大自主講座
（〈報告・討論〉のパンフは、東京都日野市百草団地二六八ー四〇五 菅谷 あて申し込んで下さい。三〇〇円・〒八五円）
× 十月六日
処分者側からの「答弁書」（別紙）⑦
○ 十月三十日
（〈不服申立人〉からの〝反駁書〟（別紙）⑧（十二月二四日現在、東京都人事委員会による審理期日は未定である）

四七都大総第一二四号
昭和四七年五月八日

菅谷 規矩雄 殿

東京都立大学総長
団 勝磨

審査事由説明書の交付について

このことについて、第三九八回評議会（昭和四七年五月八日開催）において、別紙のとおり決定しましたので、交付します。

別紙1

審査事由説明書

本説明書は、教育公務員特例法第九条第一項による懲戒処分の審査を行うにあたって、その事由を記載したものである。

一、審査者

東京都立大学評議会

二、被審査者

職氏名 東京都立大学助教授 菅谷規矩雄
所属 人文学部独文学専攻 独語・独文学一般第一講座

三、審査の内容

教育公務員特例法第九条第一項の規定による懲戒処分

四、審査の事由

被審査者が、教育公務員としての本来の義務を怠り、人文学部教授会の決定に基づく総長の授業実施の職務命令に従わなかったことは、地方公務員法第二九条第一項第一号及び第二号の規定に該当するものと認められる。

昭和四七年五月八日

（教示）

被審査者は、教育公務員特例法第九条第二項の準用規定に基づく同法第五条第三項の規定により、この説明書を受領した後一四日以内に、口頭又は書面による陳述の機会を与えるよう請求することができます。

なお、上記の請求を行う場合には、総長あて文書によられたい。

別紙2

〈陳述〉に関する提起

五月八日付審査事由説明書の〈教示〉にたいして、わたしは究極的には〈口頭による陳述の機会を与えるよう請求する〉ものであるが、この〈陳述〉がなされるための必須の前段階として、つぎのような各条件が充たされなければならないと考える。

1、〈処分〉審査に関して、現在までに評議会が保有している全資料を、〈都立大学広報〉によって全学に公表すること。

2、前記1の資料にたいする〈被審査者〉のがわからの補足あるいは反証の提示。

3、前記の1、2にもとづく〈被審査者〉のがわから書面による基本的な態度表明。（2およびこについては、1の公表以後少くとも二週間以内に評議会へ提出するつもりである。）

4、3にたいする評議会（全評議員）の基本見解の公表。（2、3、4は同時に、〈都立大学広報〉によって公表されること。）

以上の諸条件は、〈処分〉の全過程に関して最低限の公開性が保証されるために必須であるものにほかならない。〈口頭による陳述〉そのものの具体的諸条件についてはあらためて提起するつもりであるが、まずそれの前段階に関して評議会が右の提起にどのように応ずる意志があるかをあきらかにしていただきたい。

一九七二年五月二二日

菅谷 規矩雄

東京都立大学総長
団 勝磨 殿

別紙3

口頭陳述に関する通知

五月二十二日付総長あての貴殿の文書は、去る五月八日貴殿に手交した審査事由説明書の趣旨に対し、教育公務員特例法に基づく、口頭陳述を請求したものと理解し、左記のとおり陳述の機会を与えます。

記

一、期 日 昭和四十七年六月六日（火曜日）
二、時 間 午後二時三十分より午後四時三十分まで
三、場 所 東京都立大学目黒校舎A棟第二会議室

(32)

四、公開・非公開の別　非公開

五、注意事項

(一) 陳述は、さきに手交した審査事由説明書に懲戒処分事由としてあげられた事実に関するものであること。

(二) 陳述は、本人のみに許される。本人以外の第三者を帯同しないこと。

(三) 陳述は議長の指示に従って行なうこと。

以上の事項を厳守しないときは、陳述を打切り、陳述の権利を放棄したものとみなすことがあります。

なお、貴殿が五月二十二日付総長宛に文書をもって申し出た各条件は、五月二十七日開催の第四〇〇回評議会において審議の結果、認められないものと決定されましたので念のため申し添えます。

以　上

昭和四十七年五月三十日

東京都立大学総長

団　勝磨

菅谷　規矩雄　殿

別紙4

〈陳述〉になる問い

I　〈口頭陳述〉が開始されるための必須の前段階として〈わたし〉たちが提起したすべての条件を、評議会は〈認められないものと決定〉したというのみで、その理由をなんら説明しようともせず、〈わたし〉たちの提起を恣意的に歪曲して一方的に〈陳述〉の日時および諸条件を指定してきた―〈以上の事項を厳守しないときは、陳述を打切り…〉といった権力の言辞とともに。

II　しかしなお、〈処分事由としてあげられた事実に関する…陳述〉が開始されるためには、最低限ブルジョア的客観性のレヴェル（合法性）において、〈事実〉性にたいする判断基準が保証されなければならない。〈処分〉は事務処理ではないのである。〈わたし〉たちと評議会とは、本質的に対等であり、〈陳述の機会〉は、まず〈わたし〉たちの権利として存在するのである。

III　a　資料の提示　b　弁護士の選任　c　公開（傍聴…）

d　証人・参考人　e　継続　f　記録の公正と公表……

すくなくともこれら諸条件がみたされないかぎり、すなわちブルジョア的合法性…〈客観性〉さえ存在しない密室で、〈事実に関する…陳述〉に〈わたし〉たちはどんな自由〈主体〉をかけるわけにもゆかないのだ。評議会が〈審査＝陳述〉において〈わたし〉たちの権利を、現行の〈裁判〉あるいは人事院（人事委員会）の〈審理〉に比しても、極少にまで制限しうる（しなければならない）根拠はどこにあるのか。何という〈不法〉よ。

IV　言うまでもなく〈処分〉の権限（自治！）の普遍性は、どこまでも〈学問〉にあるはずである。〈学問〉の本質における〈処分〉と、〈行政＝公務員法〉における〈処分〉との位相差は、なににより、いかに媒介されうるのか。

〈わたし〉たちの要求する〈処分〉過程の公開とは、〈学問＝教育〉の内部本質にむかって〈処分〉を開示せよ……と言うことをも意味している。〈授業〉に可視化される〈国民〉（都民？）

ではなく、〈学問〉の内部本質に対して不可視的にしか存在しえない人民に対して……なのだ。

V　〈処分〉者＝評議会は、自らの立脚する〈学問〉の普遍性が、〈国家＝権力〉の内部に許容されうるものであるにとどまることを証明しようとしているにすぎないか。〈法＝国家〉の存在に服属するにすぎないものであることを……？　〈法＝国家〉の内部に包摂されえない普遍性において、〈わたし〉たちを〈処分〉しうるか。

VI　もし〈わたし〉たちが、審査事由説明書の〈教育公務員としての本来の義務……〉という点にかかわりがあるのだとすれば、それは〈職務＝授業〉を〈怠った〉かどうかといった皮相なレヴェルにおいてではない。

一九六九年一一月いらいの、〈授業〉拒否にもとずく〈わたし〉たちのすべての表現が〈国家＝権力〉を否認し、究極における〈国家〉死滅への道をあゆみつづけようとするものの徹底した自覚に発するがゆえに、現存の〈法＝国家〉がさだめる〈平和的な国家および社会の形成者としての……国民の育成〉（学校教育法）にたいして、根底的に違法性をしめすものであるからにほかならない。

〈学問〉の本質から、この違法性をいかに〈処分〉しうるというのか

一九七二年六月六日　　菅谷　規矩雄

別紙5―①

処分説明書

交付　昭和四七年六月一五日　整理番号　№　四七～一〇

所属　東京都立大学　ふりがな　すがや　きくお

氏名　菅谷　規矩雄

職名　東京都公立学校教員　生年月日　昭和一一年五月　九日

処分の種類及び程度　懲戒免職　処分年月日　昭和四七年六月一五日

根拠法規　地方公務員法第二九条第一項第一号二号

刑事裁判との関係　起訴

刑事裁判所に係属している・いない　昭和　年　月　日

処分の理由

菅谷助教授の下記の行為は、東京都立大学教員として、その本来職務を放棄し、同大学管理機関ないし執行機関の命令に違背し、東京都の教育機関としての機能の遂行を妨げたものであり、これらの行為は、地方公務員法第三〇条、第三三条及び第三五条の規定に違反するものである。

よって、上記の処分を行なうものである。

記

（別紙のとおり）

教示　この処分に不服のあるものは地方公務員法第一九条の二の規定により処分のあったことを知った日の翌日から起算し

33

て六〇日以内に東京都人事委員会に対して不服申立てをすることができ〔十字不明〕内であっても処分のあった日の翌日から換算して一年を経過したときはすることができる。

処分者　東京都知事　美濃部　亮吉
職氏名

別紙5―②

(1) 同助教授は、昭和四四年一〇月一日採用であったが、東京都立大学における封鎖解除後の同年一一月一一日よりの授業再開以来、授業拒否を宣言して授業を行なっていなかったので、昭和四七年度のカリキュラム編成にあたり、昭和四七年三月一六日開催の昭和四六年度第一六回人文学部教授会は、昭和四七年度より授業を行なうよう勧告し、出講希望曜日を申し出るよう通知したが、これに従がわなかった。

(2) 昭和四七年四月五日開催の昭和四七年度第一回人文学部教授会の決議に基づき、同年四月六日付で都立大学総長は、菅谷助教授に対して、定められた時間割により授業を実施するよう職務命令を発した。しかるに同助教授は、昭和四七年度授業が開始された同年四月一七日（月）の第二時限独語ＪＥＩＣ、第三時限独語ＳＩＣおよび第四時限独語ＴＩＣのそれぞれの教室で、黒板に「授業拒否」「解放学校」などと大書し、受講生には「独語の授業は行なわない」「単位は与えない」などと言明して正常の授業は行なわなかった。それ以来本月まで時間割に定められた授業は行なわなかった。

(3) 昭和四七年度第一回人文学部教授会は、昭和四七年四月五日に開催されたが、同教授会は教授会構成員のみによる会議であるにもかかわらず同助教授は無断で学生十数名を引きつれて侵入した。議長は「学生は速やかに退去し菅谷助教授は教授会構成員であるから教授会会場に残るよう」要請したがこれを拒否して前記学生らとともに同教授会を妨害した。

(4) 昭和四七年度第三回人文学部教授会は、昭和四七年四月二六日に開催されたが、同助教授は同会場に過激派学生十数人を引きつれて押し寄せ、会場入口を封鎖して、同学部教授会構成員の入室を阻止し、その後も会場の正常な開会・運営を妨害した。

(5) 昭和四七年度第四回人文学部教授会は、昭和四七年五月四日前項のこともあり余儀なく東京区政会館で行なわれた。菅谷助教授は同会館職員の警告を無視して過激派学生十数人を引きつれて同会館ロビーに入り、同学部教授会構成員に対して教授会のボイコットを煽動するビラを配布して、人文学部長等が出席を要請したにもかかわらずこれを拒否した。

別紙6―①

不服申立書

次のように不服の申し立てをします。

記

一、処分を受けた者

1 住所　東京都日野市百草団地二ノ六ノ八ノ四〇五
2 連絡先　右に同じ（電〇四二五―九二―九七三三）
3 職名および勤務場所
4 氏名　菅谷規矩雄
5 生年月日　昭和十一年五月九日
6 処分を受けた当時の職名および勤務場所
東京都公立学校教員　東京都立大学

二、処分者職名および氏名　東京都知事　美濃部　亮吉
三、処分の内容および処分年月日
懲戒免職　昭和四十七年六月十五日
四、処分のあったことを知った年月日　昭和四十七年六月十五日
五、不服申立ての趣旨　処分の取消し
六、処分に対する不服の具体的事由　（別紙）
七、口頭審理の請求　公開口頭審理を請求する
八、添付書類・記録・資料・その他の目録（別紙）
昭和四十七年八月十四日

右不服申立人　菅谷規矩雄

東京都人事委員会委員長
太田　圀　殿

別紙6―②

処分に対する不服の具体的事由

申立人菅谷規矩雄に対する懲戒処分は、以下の各点にわたり、不当かつ不法に行われたものである。

一、〈本質の陰蔽〉
二、〈事実〉にかんする誤認・歪曲・虚偽
三、処分〈事由〉の不当な拡大・累加
四、権利の抑圧
五、都議会による介入・干渉

一、本質の陰蔽

審査事由説明書（資料1）および処分理由説明書（資料2）は、いずれも、わたし（菅谷）が〈授業を行わなかった〉理由を、なんらあきらかにしていない。またひとりの教員が自らの思想行為として〈授業〉拒否を不可避の選択とするにいたる〈大学〉の情況、都立大学全構成員の責任にふれようとしない。

この点を明らかにしえなければ、〈教育公務員としての本来の義務を怠った〉という判断（資料1、参照）は、そもそも根拠をもちえない。

また総長命令に従ったかどうかが処分の理由であるならば、この命令がなぜ昭和四十七年度の〈授業〉にたいしてであって、四十六年度でも四五年度でもなかったかを示さないかぎり、命令は総長自身の怠慢を証明するものでしかありえないだろう。

二、〈事実〉に関する誤認・歪曲・虚偽

処分理由説明書は、かずかずの〈事実〉に関する誤認・歪曲・虚偽によって構成されており、これを〈理由の説明〉とみとめることはできない。

(34)

ただしここでは説明書別紙（2）の項にかぎっていくつかの点を指摘するにとどめ、（3）以下についてはべつに問題にする。

(イ) 総長命令に示された時間割は五クラスにわたっている。しかし説明書は、四月十七日（月）の三クラスのみを云々し、四月十九日（水）から開始される他の二クラスについては〈授業〉が行われたかどうかについてふれようとはしない。これは正当な判断のくだしかたといえるか。そもそも〈授業〉が行われたかどうかはだれが判断しうるのか。

四月十七日の〈授業〉の三クラスの学生にたいして、わたしは〈授業〉に関する討論を次週以後も続行する意志を言明した。にもかかわらず、右の三クラスの〈代表〉と称する学生にたいして、四月二十四日の菅谷の〈授業〉は休講であると独断し、学生たちを欠席せしめたのは教養部長である。

(ロ) 〈同助教授は……黒板に「授業拒否」「解放学校」などと大書し…〉―この記述は虚偽である。

(ハ) 四月十七日の〈授業〉に関する説明書の記述は、右の二点にとどまらず、総体として真たりえていない。

三、処分〈事由〉の不当な拡大・黒加

処分理由五項目のうち、審査事由として予めしめされているのは、はじめの二項目にとどまるものであって、他の三項目は〈審査事由〉にそもそも対応しない。これは、次項でのべる点とも関連して、不法である。

四、権利の抑圧

口頭陳述に関する通知（資料3）において総長はつぎのように指示してきた――〈陳述は、さきに手交した審査事由説明書に懲戒処分事由としてあげられた事実に関するものであること〉

(イ) しかしながら右説明書においても、また陳述の席でも、この〈事実〉の具体的な対象範囲は、いっさい審査者のがわからはあきらかにされていない。すなわち〈事実〉に関する〈陳述〉が可能になる条件をあらかじめうばわれたうえで〈陳述〉を強いられたことになるのである。とりわけ処分理由の(3)(4)(5)にかんして〈陳述〉の権利はかんぜんに圧殺されたままわたしは処分されたことになるのである。

(ロ) 〈陳述〉はほんらい、審査の対象とされるものの根本的な権利の行使であり、審査者（評議者）はこの権利の行使を最大限可能ならしめる義務を負っている。

にもかかわらず、公開性にかんするわたしの要求をすべて無視し、〈陳述〉をそもそも不可能ならしめた責を評議会は負わねばならない――この点に関しては〈陳述〉の記録（録音テープ、速記）が、全面的に公開され検討されねばならない。

五、都議会による介入・干渉

一、の後半部でふれた点、なぜ総長命令の指示する〈授業〉が四十七年度であって、それ以前ではなかったかの理由は、本来大学の内部からはどのようにもあきらかにしえない――そうするには、おなじく一、の前半部でのべた点に、思想の次元でこたえねばならない。

今年の三、四月における都議会企画総務委員会での、都立大学に関連する全発言が、あらためて公開され検討されねばならない。な

ぜなら議会から大学当局にたいして〈処分〉を強行せよとの圧迫が加えられたと考えられるからである。

今回の処分が、たんにわたしひとりにたいする〈職務〉の次元での処分ではなく、同時に〈授業〉拒否＝自主講座を根拠として展開されているわたしたちの存在と運動に対する弾圧であることは、不法にも累加された処分理由じたいが語っていることである。そこには人民の根拠にたいする〈大学〉という権力の挑戦の意志が表明されている。

昭和四十七年八月十四日

菅谷規矩雄

別紙6―③

添付資料　目録

資料1、審査事由説明書　写　二通

資料2、処分説明書　写　二通

資料3、口頭陳述に関する通知写　二通

以上

昭和四十七年八月十四日

菅谷規矩雄

別紙7

昭和四十七年(不)第五号事件

不服申立人　菅谷規矩雄

処分者　東京都知事

美濃部亮吉

昭和四十七年十月六日

右処分者代理者

東京都参事　吉留俊雄

右処分者代理人

東京都参事　島田信次

同　東京都副参事　行実勇

同　東京都副参事　関哲夫

同　東京都副参事　木下健治

同　東京都副参事　池田良賢

東京都人事委員会　殿

(35)

答弁書

第一　不服申立ての趣旨に対する答弁

本件不服申立てを棄却する

との裁決を求める。

第二　不服申立ての具体的事由に対する答弁

一　処分に対する不服の事由一

審査事由説明書および処分説明書は、いずれも、不服申立人が〈授業を行なわなかった〉理由をあきらかにしていないことは認める。

主張の趣旨は争う。

二　処分に対する不服の事由一

(イ)　総長命令に示された時間割が五クラスにわたっていることは認める。説明書は、四月十七日（月）の三クラスのみを云々し、四月十九日（水）から開始される他の二クラスについては〈授業〉が行なわれたかどうかについてはふれようとしないことは否認する。

すなわち、処分説明書別紙(2)末尾記載の「それ以来本月まで時間割に定められた授業は行なわなかった。」中の時間割に定められた授業に他の二クラスの授業も含まれるものである。

四月十七日の〈授業〉の三クラスの学生に対して、不服申立人が〈授業〉に関する討論を次週以後も続行する意志を言明したとの点は不知。右の三クラスの〈代表〉と称する学生に対して四月二十四日の不服申立人の〈授業〉は休講であると独断し、学生たちを欠席せしめたのは教養部長であるとの点は否認する。

(ロ)　(ロ)の事実は否認する。

(ハ)　(ハ)の事実は否認する。

三　処分に対する不服の事由三

否認する。処分理由中、他の三項目については、審査の事由中、「教育公務員としての本来の義務を怠り、」との中に含まれる。

四　処分に対する不服の事由四

前段部分は認める。(イ)記載の事実中、説明書においても、また、陳述の席でも、この〈事実〉の具体的な対象範囲は、いっさい審査者のがわからあきらかにされていないことは否認する。

主張の趣旨は争う。

(ロ)の主張の趣旨は争う。

五　処分に対する不服の事由五

議会から大学当局に対して〈処分〉を強行せよとの不当な圧迫が加えられたとの点は否認する。

主張の趣旨は争う。

第三　処分者の主張

本件懲戒処分は、処分説明書でのべたとおり、不服申立人の授業放棄、教授会妨害等の行為が、東京都立大学教員としてその本来の職務を放棄し、同大学管理機関ないし執行機関の命令に違背し、東京都の教育機関としての機能の遂行を妨げたものであるので、地方公務員法第三〇条、第三二条、第三三条および第三五条の規定に違反するため行なわれたものであって、適法な処分である。

別紙8

昭和四十七年(不)第五号事件

不服申立人　菅谷規矩雄

処分者　東京都知事　美濃部亮吉

昭和四十七年十月六日付答弁書に対し左記の通り反ばくします。

昭和四十七年十月三十日

右不服申立人　菅谷規矩雄

東京都人事委員会　殿

記

一、処分者の答弁は、総体として不十分であり、そのいずれの点においても処分者の主張は根拠づけられていない。したがってわたしは申立の趣旨および不服の具体的事由各項を再度ここに全面的に主張する。

二、答弁書第二の各点に対して

一——申立書（不服の事由一）の主張通り。

二(イ)——四月十七日の〈授業＝教室〉におけるわたしのもっとも重要な意志表示について処分者が〈不知〉であるということはそもそも処分説明書別紙の(2)の判断が〈事実〉のレヴェルにおよびえない無根拠のものであることを暗示している。

二(ロ)——(イ)とおなじく、答弁は〈事実〉のレヴェルにおいて、なんら根拠をもちえていない。

二(ハ)——(イ)(ロ)とも関連して、四月十七日以降の〈授業〉については、処分者の主張はすべて〈事実〉のレヴェルにおいて、根拠がふたしかである。

三——わたしの主張は（不服の具体的事由三と同四との相違において）、審査における〈事実〉の具体的な対象範囲をめぐるものである。しかるに答弁はこの点に対応しえておらず、不充分である。

四(イ)——答弁は虚偽をふくんでいる。〈陳述〉においても評議会は、〈事実〉の具体的な対象範囲をしめすことを拒否している。

四(ロ)——申立書（不服の事由四(ロ)）の通り。

五——答弁は不充分であり、わたしは反証を提示する用意がある。

三、処分者は、答弁第二の一において、不服の具体的事由一に対して〈主張の趣旨は争う〉と言明した。すなわち、〈処分〉の〈適法〉性が、わたしの〈授業〉拒否の本質にどこまでも及びうると主張するものだと、これは了解される。それゆえわたしは、この〈趣旨〉が、事由一のみにとどまらず、とりわけ五の前半部および末尾の結論部と不可分のものであることを、あらためて強調しておく。

(36)

1972年6月15日　菅谷（当時東京都立大学教員）に対する懲戒免職処分
〃　8月14日　東京都人事委員会に、処分に対する不服の申立て
〃　10月6日　不服申立に対する処分者（東京都知事）の答弁書
〃　10月30日　答弁書に対する不服申立人（菅谷）の弁駁書
〃　12月16日　右弁駁書に対し、処分者は答弁事項なしとの文書を提出
1973年3月23日　第一回準備手続（非公開）
〃　5月28日　事実の認否に関して（申立人、文書提出）
〃　7月9日　昭和四十七年(不)第五号事件（菅谷懲戒免職）第一回公開口頭審理
〃　9月11日　証拠の認否に関して（申立人、文書提出）
〃　9月20日　第二回公開口頭審理、処分者側申請の証人尋問

《註》当日、予定の証人は四名（高本研一、戸沢明、井上正哉、酒井良夫、いずれも都立大独文科教官）・二人目の証人（戸沢）の宣誓のさいに、傍聴人のなかに起立しなかったもの（複数）があり、これに対して審査員は、審理の進行を妨害する行為だとして、打切りを宣して会場から退出、妨害はなされていないと主張する申立人の抗議は無視された、以下に、これと関連するわたしの文書を、再録しておく。

↑刑行為の話 ― 権力の意志 ～行為が習慣である。
官吏は自由にふるいまま官吏化は成ましていることの意味が今後、権力らにも向かれていく。

昭四十七(不)第五号事件

審理の進行、期日に関する打合せのため連絡せよとの通知が、二月六日付で審査課よりとどけられました。

さきの第二回公開口頭審理において、会場内には審理の進行を妨げるなどらの条件も本質的には生起していなかったにもかかわらず、審査員（太田委員長）は慣例と見解の相違を指とした独断によって、申立人の要求をしりぞけ一方的に審理を中断しました。これは同時に、審理の原則たる公平と公開の責務が、審査員じしんによって放棄され、本件に関する公平審理などもはや成立しえないことを意味すると考えざるをえません。

したがって本件審査員の態度が根本的に徹回されないかぎり、審理の進行は不可能であります。

昭和四十九年二月十八日　　申立人　菅谷規矩雄

東京都人事委員会　委員長　太田圀雄

《註》これに対する審査員からの反論あるいは返信はまだない。人事委の事務職員から再三にわたり電話があって、問題を事務レベルでのお合せに解消しようとするこそくな態度がしめされている旨だけである。

〈解体新書〉通信 7

（前略）

一九七〇年十月にさいしよの詩片をカッティングし配布しはじめてからすでに二年あまりすぎた。なしえたことはわずかだなへ書く〉ということをうしなわない確かさはさらに持続する――それはあきらかにした。〈解体新書〉は第一に、わたしの詩のゆいいつの発表形態でありつづけるだろう〈第一……ゆいいつ……は外形ではなく意味においてである〉。

（中略）

〈表現〉とは本質的に公開性である。それゆえに逆に、階級社会においては、あらゆる〈表現〉の意志は、つねにこの公開性という自己本質を、疎外せしめられ流通性へと歪曲され、つまり外在的に私有・無化されるという危機にさらされている。公開性（＝反社性）のひとつの不可欠ではあるが副次的な要因にすぎない流通が、それじたい〈表現〉主体を支配しはじめる――そこに媒体（メディア）のオートノミイ（自律運動）の発生がある。

それゆえ、すべての〈表現〉は、まさにみずからの公開性、固有の公開性をも表現しきれないかぎり、自立をうしなう危険にさらされないであろう。

商業誌であれ同人誌であれ自立誌であれ、それへの寄稿ということには、共同の場への参加すなわち関係の主体たることという表現行為と、その場が流通性を形成するという必然との偏差をふくまざるをえない。しかもこの偏差の度合は同時に発行者とのものの意味なのである。そしてその意味はかれの意志において表現と流通の両極にひきさかれるようにして存在している。それはひとつのたたかいの構成である。

たとえばわたしが〈あんかるわ〉誌に持続的に寄稿することにおいて、発行者である〈北川透〉がかかえこんでいるこの歪みの相にたいし、必然的にひとつの偏差をかんじることになる――もしそこで寄稿者がこのずからの〈書く〉ことに内在しきれない表現の公開性をも発行者にかんじねばならないであれば、その偏差＝媒介性への依存を、自立性を発行者はみずからの表現意志にかえに出費をかけて反・流通性＝公開性へとあらためて構成しなおすことをせきられるであろう。しかしそのとき寄稿者の表現意志はみずからを疎外せざるをえない――なぜなら言うまでもなく発行者は寄稿者と公開性において関係しえても〈書く〉ことの内部＝発話の相を共有するわけではないからだ。

とすれば〈発話＝書く〉ことの内部にすでに公開性がかくされている、という拠点をもちえないかぎり、〈雑誌〉はついに寄稿者にとって流通へのひとつの機会にすぎなくなるであろう。

詩を拠点としてクリティクの領域へ――すなわち〈拠点＝表出〉の重層にいたるまえに受けたことをもとめて〈解体新書〉は持続するであろう。（'73・1・10 菅谷規矩雄）

解放学校通信
《不可視の拠点から》
'72年6月24日都立大学における、解放学校拡大自主講座、5時間余の全発言を再録。
Ⅰ. 闘争報告（解放学校）
Ⅱ. 問題提起 _菅谷規矩雄，北川透，松下昇
Ⅲ. 討論 。付_石原吉郎
B5版，タイプとう写，83P.
頒価 300円（送料共．送金は切手代用も可）
申込先
〒191 東京都日野市百草団地 5街 268－405
菅谷規矩雄宛
解放学校通信係

通信10　1973年11月4日

以下に再録するのは、五月末に松下昇あてにおくられた手紙の全文である。わたしたちの〈〉拠点にたいする権力の盲目的なる乱入への、ひとつの反撃として、受信人である松下昇とわたしとの共同的な意志をこめてここに公開する。（後註参照）

松下　昇　様

いまのぼくには〈竹本信弘〉代からの委任を仮装する意志がありません、いや、仮装しきれる自信がないのだと言ったほうがより正確かもしれないのですが。竹本信弘から滝田修を捨象することは可能でしょう――処分じたいがその方法をとっているわけですし、処分に反対するなかにもこの方法が主としてとられているようにみえます。

ところで、では、滝田修から竹本信弘を抽象〈抽出〉することは可能か――という自問がのこります。この問いにたいして、ぼくは、はんぶんまでは否とこたえてきたとおもえています。しかし、なかばまでしかこたえられないかたことと、すでに一年以上も三里塚を放棄せざるをえない状態にあることとは、まったく不可分の相関をなしているとかんがえています。

滝田修の潜行にたいして、ぼくのとりうる態度は、だまってみていることだけです。わが家を訪ねてくる埼玉県警の刑事たちを戸口で拒絶することが、その ゆいいつの表現です。

ぼくが三里塚で闘ったことのうちには、滝田修の存在〈に表象されるもの〉にたいする、深い批判のモティーフが内在していました。言いかえれば、無名を闘いぬくことが、じぶんに課した主題であったわけですが、去年三月に鉄塔が完成したとき、それが同時に、ぼくじしんの主題の限界となってあらわれてきた理由がいまも充分につきとめられぬままです。

ぼくの視野には、たとえば松下昇＝山本光代の交錯に表象される委任のリアリティは、竹本信弘＝自然という点にかけられているとみえます。あなたのモティーフもまたそこにかかっているのだと了解しています。ぼくはこの方法をとりえません。滝田修の存在〈に表象されるもの〉から否定的に媒介することをこころみたものは、白紙たりえないリアリティをなしているからです。もちろんそれは〈竹本信弘＝菅谷規矩雄〉という交換可能性ともしえないものです。

〈授業〉拒否は戦線たりえたか――と一年まえに問いをたてましたが、いま、この問いをおなじ次元で――すなわち〈大学――処分〉において――孤立は戦線たりうるか、というふうに問いなおしています。

ぼくがじぶんの孤立をおいつめてゆくと、そこにあらわれるのは滝田修ではあって

も竹本信弘ではないのです。この無言がどうなるのかは、いまのところじぶんにもわかりません。〈捜索〉拒否と三重振興会が分裂したまま一年あまりも時間がとまったままです――そしてそれがわが自主確率＝解放学校の現状です。

無言のなかから、あなたのご健闘を祈ります。

五月二八日　菅谷　規矩雄

（註）

六月二十二日、埼玉県警の私服警官二名がやってきて〈昨年十一月末にも、べつの関連をたどってききこみにきた〉、主の手紙のコピーをしめし、一昨日松下宅を捜索したさいに押収したとのべ、竹本の逃走について松下といかなる連絡をとったかとたずねた。わたしは、いかなることをすることもいっさい拒絶した。

六月二十八日朝、わが友は、〈被疑者松下昇に対する犯人隠避事件〉を名目として埼玉県警の私服七名によって、家宅捜索された。押収されたものは、新聞、ビラ・パンフ等々すべてほんらい多量に作成されて公開されているものばかりで、ただ〈竹本〉あるいは〈滝田〉の文字があるというにすぎない。〈事件〉に関してわたしと松下昇との関連（関係）をしめすものを、ただの一点もかれらが〈押収〉しえなかったことが、なによりかれらの〈乱入〉の本質をしめしている。押収品は十月三日に返却された。その間、警察は、わたしの親やきょうだい、教授の実家にやってきては〈捜査に協力〉することをもとめた。もちろん、〈協力〉などえられるわけもなかったのである。

刊行委の註――

① 菅谷氏の住居と同時に、北川氏の住居（を含む）全国各地で同時に家宅捜索がなされていた。

一週間前には松下の住居を含む全国各地

以詳集β マスコミ篇参照。

② 菅谷氏が松下のモティーフとして了解している

テーマは〈誤解〉であり、実際には、より戦略的かつ仮装的視点からなされた。詳細は直接討論で。

③ 菅谷氏は「一年以上も三里塚を放棄せざるをえない」理由について、ある重大なテーマを開示していない。後の〝ある非私的な註〟参照。

《解体新書》Ⅱ-6　1974年10月　発行者　菅谷規矩雄
191東京都日野市百草団地268～405

荻原朔太郎論Ⅵ――方法論（3）

この夏、高橋和巳について論ずるために、その著作をいくらかまとめて読む機会があったが、ひとつの解きがたい異和感がさいごまでのこった。それはつまるところ、高橋の生前に〈大学〉闘争の内部で対立をあきらかにしておくべきだった、という一点に帰せられるとおもう。京都大学における高橋の言動は、終始わたしにとっては副次的なものであるにとどまった。そのためにいまとなっては、かれを批評の対象とするうえでの同位性が、かえって成立しにくくなっているのである。なんのために死んだのか！　とわたしは問いになりきらぬ問いをただ心のうちにくりかえした。

文学者たることと大学教師であることとは、もともとなんの必然的な相関性もない。だから相関を意味づけようとすればするほど、逆に分裂は必至となる。高橋が、といわなくともじぶんの経験からそうおもう。文学を根拠とするものは〈大学〉から追放される。それにしても、高橋が死をもってあがなわねばならぬほどの呪縛が、そこにはあったのか。（中略）

たしかなのは、高橋の死因が、かならずしも〈大学〉闘争の内部には発していないことである。むしろそれは最終的な加速要因であった。あえていうならば、過労と深酒に相乗されて結果した高橋の結腸ガンが、のみならず、あらゆる個々の病死は、そもそもいかにして思想の普遍的な対象となるか――という問いが、高橋和巳にたいする違和感からもたらされた帰結なのだった。かれじしんもまた、その病症が表像社会の内部にどのような意味の根をえてかれを死にいたらしめるかを、つきとめてはいなかったとおもう。あたうかぎり自然死にちかくなにげなく死んでゆく……というような観念はおよそかれには不可能であった。かれの病死は、〈情況のなかの死〉としてわたしたちに共＝苦（コンパッション）をよびさますにいたらない暗部を、どこかにのこしているように感じるのである。それともわたしたちは、いかなる死をも、それを〈自然〉に還元したところで悼むほかないのであろうか。

〈大学〉をクビになってまもなくの一昨年夏、じぶんでもおそろしくなるような酷い疲れにとらえられた。つぎの局面をどうする……というおもいとともに、その背後から、疲労はまちかまえていたようにおそってきた。疲れた、とひとことをじぶんにゆるしたことが、ほかならぬ疲労感じたいに相乗され、はてしもなく過労の度を深くし、まさに身うごきのならない心身不可分の情態を加速してゆくのだった。

まさしくそれは敗退の一形態であろう……肉体の疲労と心的なそれとを区分しえなくなったために、休息がかえって心身を消耗にみちびくのである。疲れたら休め！ というのはあらゆる活動における鉄則であるとおもう。それはしかし、適用されるべき条件をもきびしく規定している。身体の疲労はかならず身体的に回復さるべきであり、心的な疲労は心的に回復されること――この区分をはたしえなければ、わたしたちはなんらかの意味で病症の領域にはいりこまざるをえない。この領域がありありとわたしの眼のまえにあらわれてきた。もともとわたしは身体的能力にかんして自負しうるなにものもないが、一九六九年以降の〈大学〉において、闘争とはまずからだをうごかすことだという原則はじぶんに課してきた。いいかえればそれは、当面するつぎの行動のためにあらかじめいかに休息しておくかの選択の方法であった。じっさいにやってみればわかることだが、これは日和見とはおよそ反対の前提をひつようとする。しかしわたしの方法は崩壊の局限にたたざるをえなかった。

〈処分〉以後、わたしが都立大学にほとんど姿をあらわさなくなったことにたいして、全共闘の学生たちの評言は、スガマもマキがまわったな……のひとことにつきるようである。わたしはだまってそのことばをうけとっておく。その意味をさいごまで体現するのは、かれらであるよりはわたしじしんであるとおもうからだ。かれらもまたそれぞれに〈大学〉のそとへ散っていった。異議なし！と、コンセンス！とのはざまにふくまれたすべての意味は、かつてそれを発した個々人の現在に、なんらかのかたちで体現されずにはいない。わたしのさいごの選択は、どこに孤立の局限をおけば持続が可能かをさぐりだすことであった。それが

(4)

《解体新書》に托したモティーフである。

じぶんが対象をこちらへひきよせる過程と、対象のほうへあゆみよる過程とが交差し二重化するところに、批評の意識はなりたつ。けれどもいま、わたしの批評は程度の偏差にさまたげられている。すでに対象の輪郭がさだまっているのに（あるいはそのためにかえって）、注路と復路とがひとつの構造をなさない。なによりもそこにふくまれる現在のぶあつな不透明さによって、わたしを仮構たらしめる回路が遮断され隔絶されている。おととしの夏いらい、疲労のおくに深くよどんでいる、この暗の領域をきりひらくことが、方法論の課題である。わたしの現在を仮構しえなければ、対象はこちらへうごきださない。いかにも、わたしが当面しているのは批評のもっとも基礎的な条件の成立である。対象はわたしをひとつの必然性のようにとらえている。にもかかわらず、全的に自己を投入することをこばむものがあって、書きはじめることをたえずさえぎる。決してそれじたいの姿をあらわすことのない、この執拗な反作用、はてしなく現在をうしなってゆく現在そのものの逆説、かたくなに外化をしりぞけて充足しようとする主観の原質、個的な生活そのもの――なぜ、わたしは無言のまま生死することをえらびとらず、ことばを発したのか。自問はそこにはじまり、そこにつきる。（後略）

(5)

ある非私的な註

～一九九〇年九月九日～

松下　昇

解体新書・第Ⅱ期の通信10（一九七三年十一月四日）には「すでに一年以上も三里塚を放棄せざるをえない状態にある」ことが、滝田・竹本論との関連で記されている。また、解体新書Ⅱ・6（一九七四年十月）には「一昨年夏、じぶんでもおそろしくなるような酷い疲れにとらえられた」ことが、「暗の領域」として、かつ、きりひらくべき方法論の困難な課題の対象として言及されている。（このパンフ37～42ページ）

それぞれを読んだ人も、双方を比較して読んだ人も、菅谷が苦しんでいることは感じうるとしても、その契機や深さへの回路が閉ざされていることに対してもどかしさを感じたはずである。いや、感じた人は存在しなかったかも知れない。少なくとも、菅谷に対して自分のもどかしさを提示した人は存在しなかったと思う。もし、存在していれば、かれの苦しみを増幅したであろうが、同時に、かれの人生の残りの十数年の軌跡を変換する媒介になった可能性はある。この点において（も）私には悔いが残る。

私は、一九七二年の夏の終りに、かれから久し振りに手紙を受け取った。書き出しは、かかえこんでいる暗部をどう対象化したらいいか苦しんでいる、で始まり、事実の要点として、三里塚での負傷～入院の経過にふれている。しかし、この事実は松下にのみ報告する、…少なくとも自分自身が事実を表現のレベルにもたらしうるまでは、という条件付きで。手紙の最後は、「八月は空白にして暗黒のごとく…まだわれながらその意味がつかみきれない」という呻きで終わっている。かれは、この時に、一たん〈死〉を潜ったのだ。かれの自死願望や死因も、この深さから再検討されるべきであろう。潜った後の〈生〉きのび方の再検討と共に。

私は、これまで、この〈事実〉をだれにも開示しないまま、かれが高度の表現のレベルに止揚してくれるのを願ってきた。前年の早春に三里塚で逮捕された時には、すぐれた詩や論文に意気揚々と形象化した力量を信頼して。だから、冒頭に引用した解体新書（かれは、このタイトルに大きい愛着を持ち、このタイトルの自立紙を発行することができただけでも〈大学〉闘争に参加した意味がある、と私に語っていた。）の記述や、その後の無言の持続に対して、いくらかのもどかしさを感じつつも、いつか期待に応えてくれると信じていた。しかし、私の把握している限りでは、これまで、このテーマに関する表現はない。かれと私の緊張関係は、非私的な、このような位相でも存在したといえる。（関連して、このパンフ72ページの刊行委の註を参照していただきたい。）

註というより、非註として記すが、かれは、かれ自身によって投げつけられ、機動隊員によって投げ返された火炎ビンに当たって火傷した。かれが私への手紙で〈なにものかへのあいさつ〉の一部（☆）を引用しているのは、かれが公表した文章における私の表現からの、どの引用よりも熱を帯びている。私は、生前に、もっと積極的に、かれに「暗部」の対象化を促し、共同で追求していくべきであったのかも知れない。武装と身体…さらに内ゲバ、反日、甲山などの概念を飛翔させ、既成の（もどる意味のない）文学を含む幻想領域を解体していくためにも。今後は私が、かれの分もやっていく。それにしても、このような暗部をかかえこんでいるにもかかわらず、七二年夏以前と以後の菅谷の表現が、表面的には何事もなかったように連続している（ように読むこともできる）のは、表現論としても、存在論としても、重大な考察を迫るのではないか。この問題は、かれに限らず、全ての人や関係性についても、追悼集～批評集～の原初的視点から追求していきたい。

☆〈火炎ビンを投げつけざるをえない関係そのものへ火炎ビンを投げよ。〉

刊行委の註 ― この書評は、[illegible]に、週刊誌書人編集部の依頼でかかれた[illegible]掲載を
[illegible]されたので、[illegible]は原本と公開の時期を考慮し松下に委託した

1

末次弘《行為と思案》

もともとわたしは〈哲学〉とよばれている専門分野に不信をいだいている。そこでは、論理とは権威づけられた〈知識〉のことにほかならず、他人の著作をひたすら読み解く滅私の作業のあげく、ひとりの〈哲学〉研究者があらわれるとき、わたしたちにはむしろ風雅の[illegible]モティーフを〈知識〉のまえにうしないつくした死せる思想者の、ことさらおしかくされた生活のかおがみえてしまう。

そして〈知識〉の分野にくりひろげられる数百頁の精密な論究じたい、かれの生活の内部でなお死にきれず屈折したモティーフからもれてくるわずか数行の思想によって、一挙にうちくだかれてしまうこともあるのだ。末次がこのなのあとがきに記していることは異様である。―〈この新たな生をさらに一層、明らかに表現するのに適した。大学の哲学教師とい

う場を、今日、得るに致った〉

いまどき〈大学〉というところに、こんなオプティミズムを托せるとしたら、それは思想的自癡としかわたしにはうつらない。〈大学〉に適したどんな〈新しい生〉がありうるというのか――そこにありうるのは思想なき〈知識〉の生ける屍ではないか。ここで末次は〈大学〉とか〈哲学〉とか〈教師〉とかについて、とんでもないおもいあがりをしているというべきである。かれがほんとうに哲学、思想を語りうるとしたら、右の言は逆倒されねばならない――〈……表現するのにもっとも適しからぬ場を、えらばざるをえなかった〉と。

六。年安保闘争の〈挫折〉表自から、マルクス、サルトルを経て、空虚の現象学的考察におよび、あげくはそのすべてを、三十代もなかばちかくになってようやくまともな職をえた生活上の安堵に集約して、おもわずものというべられたこのひとことは、〈哲学〉大

学〉というぬきがたい排他性・権威主義に末
次がじつに率直に身をまかせてしまっている
ことをあきらかにしている。
それゆえ
〈空虚の現象学的考察〉の末尾にみえるつ
ぎのような箇処 ― 〈それ故、総体的な自己
存在にもとづいて生きようとする人にとって
はすずなにより為すべきことは、他者の解脱
のために働くことではなく、非本来的な生産
・消費を基軸とする社会、及びその幻想的表
現としての国家のもとにある自己〈即人類〉
を政治的・社会的・人間的に解放することで
ある〉云々は、ひどくそらぞらしくきこえて
くる。傍観者めいた文体のゆえであり、お題
ひとつには目にすぎないからであり、かつま
たはじめにあげたような末次の情況認識、い
うならばおもいこみの内部では、これはせつ
たいに現実の思想として生きる〈つまり戦い
たりうる〉はずもなかろうことが明白だから
だ。

……の主題をサルトルの記述に〈即して

追究することから始めよう――と末次がいうとき、かれのえらぶこの〈方法〉のなかでかれ[redacted]固有のモティーフが死ぬ。まぎれもなくそれは日本における〈哲学〉なるものの、ひいては〈大学〉のごく一般的な方法である。

サルトルに〈即して〉言うとして、しかしなぜそこで、〈わたしが――わたしの意識〉と言いえたら、それにたいして〈ピエールやポールもまた、彼らの意識について〉であって、わたしにたいして弘や[redacted]次郎ではないのか――というたがいが、哲学の出発ではないのか。この問いをころすとき、わたしたちの言語の本源的シチュエイションたる〈国語〉の境界を[redacted]なんら解体せぬままのみかけの普遍性、仮空の論理が密輸入されるのである。

〈大学〉を追放されたわたしが、〈大学の哲学教師〉の〈新[redacted]たな生〉にたいして語ることはそれだけである。〈大学・哲学〉の内部では、このあについておのずとべつの〈知識〉がさまざまに語られるであろう。

刊行等の註 —— 印によって法処を
うちゐ守った主体を剔じこめてゐる
"牧中へとどじこめた。
岡山刑務所

あんかるわ No.37
私本閲読許可証
工場舎房 第一工場舎房
称呼番号 第 番
氏名 松下昇
閲読許可 49年4月30日
閲読期間 年 月 日より
年 月 日まで

あんかるわ 37

1974.4.1

目次

神山睦美　石原吉郎ノート仮構の河 …… 9
村尾建吉　界域の越峡・越峡の飢渇 …… 75

坂井信夫　オルフェウスの饑第八章 …… 114
中森美方　老婆に …… 112
寺田操　花祭 …… 110
清水和子　逃避行・再び縛礼 …… 106
篠冬樹　優しいうた・36 …… 102
金昭明　因み …… 100
井原修　魚への戒律 …… 96
高堂敏治　神聖地獄Ⅴ章 …… 58
新井豊美　遠ざかる顔 …… 56
藤村俊英　手・朝の強迫 …… 53
立中潤　彼岸・血の土壌で …… 43
白井秀和　わが領土 他九篇 …… 30
浮海啓　洞燈 …… 23

不可能な〈終刊号〉へ向けて……報告と提案・北川透……130　わが自立の根源に向けて・岡田啓……118　「報告と提案」にふれて・内藤賢司……121　〈不可視〉の〈あんかるわ〉への〈提案〉・徳田悠……123　編集者への手紙・神山睦美……125　『報告と提案』に対する意見・富澤文明……126　編集者への手紙・飯田槇一郎……127　編集者への手紙・白井秀和……128　編集者への手紙・寺田操……129　編集者への手紙・菅谷規矩雄……129

矢野武貞　「吃音」の本質とはなにか（上） …… 61
寺田操　対なるエロス(1) …… 2
北川透　〈大阪事件〉への註 北村透谷■試論（16回） …… 135
近藤文雄　表紙絵・構成　＊あとがき …… 140

編集者への手紙

菅谷規矩雄

あんかるわ35号の報告と提案にたいして、かんがえをのべます。帰するところそれはひとつの選択を決断することにほかありません。

ぼくは《解体新書》の発行に専念しようとおもいます。このことじたいはすでに自明というべきものであって、あらためて選択や決断を云々するもんだいでないことはたしかです。

にもかかわらず、あなたの報告と提案に接してはじめて、じぶんが《解体新書》第二期を企画したことがふくむべき意味、かかえこまざるをえない諸条件を、トータルに自覚することをせまられました。言いかえれば、表現の可能態として近い将来に予期したところのものを、いっそう現在にひきよせたゆいいつの必然的な条件とみなすべきことをしらされたのです。すなわち《解体新書》第二期の作業は、あんかるわによってまぎれもなく情況の内部に位置づけられたのであり、そしてぼくはこの対象化を回避したり猶予をのぞんだりできないのだとかんがえます。

たしかにぼくは、あなたの報告と提案がなされるいぜんに、むしろ《解体新書》第二期の開始にあたって、ぼくじしんの報告と提案をあんかるわにたいしてなすべきだった……すくなくとも現在からもんだいをとらえるかぎり、そういえます。すでに《解体新書の》通信のなかでのべたふたつのことが、意味をあらたにしてぼくにかえってくるからです。ひとつは、あんかるわ＝北川透、《六甲》＝松下昇……には、《解体新書》を発行するにいたった前史の不可欠の所在が暗示されているとのべた点です。暗示はいまや明示たるべきものでしょう。もうひとつは、《孤立》はそれじたい、いかなる戦線たりうるかとひたすら自問をきわめるところにわが位置はみいだされよう……とのべた点にかかわります。

《解体新書》の重層・拡大を実現するためには、なによりもあんかるわへの寄稿を断念することが前提条件であって、それいがいに相互の関係を表現の情況内部で強化するみちはない。これがぼくの結論です。

＊

表現者としてのあなたへの最大の信頼と評価、そしてぼくの表現活動にあたえられた多くの助力にたいする感謝とのすべてが、いまゆいいつあんかるわとの訣れのことばとして表現されるよりほかの方途をもたないことに、ぼくはほとんど悲痛といっていいようなおもいにかられています。

二十一号いらいおよそ五年間、ぼくはあなたの表現活動とあんかるわにうながされることによって、それゆえになによりもあんかるわにおいて、みずからにもっとも困難な作業を課し、それにたえぬこうとこころみました。その結果が評価にあたいするとすれば、それは第一にあんかるわの持続がつくりだした場の密度に負うものであり、もしみるべきものがなかったとすれば、それはぼくがあんかるわに負荷された表現情況の重さを負いきれずに退いたためであるということになりましょう。いずれにしろ全力をつくしてきたことはあなたに了解していただけるとおもいます。

(48)

ぼくがいま、この手紙を書きながら、ひどく苦しいおもいをさけられないのは、それだけあなたとあんかるわとに依存する度合がつよかったためであるかもしれません。あなたの意図する協同性の実現にむかって、ぼくはさらにじぶんの責を〈解体新書〉を介してはたそうとおもいます。

残念ながら〈国家――自然〉の連載を、前回（三十五号）までで未完のまま中断せざるをえません。いつ、どこで、どのように構を継続しうるかの見通しは、いまのところついていません――あらたな構想をうることができるまでは、中断そのものを批判の対象として提出しておきます。

書こうとしてもこれ以上筆がすすみません――ただ、いま言おうとしていること、言うべきことは、五年後、十年後にもなお言いつづけるにちがいないことなのだというおもいだけを、さいごにおつたえしておきます。

あんかるわの今後に、信頼と期待をよせつつ、

一九七四年二月十八日夜

あとがき

（北川透）

＊　なお、37号も過渡的な号としてお届けする。この〈過渡〉の意味は、次号以降も引き継がれていかざるを得ないが、だいたいの方向は今号において見出されたので、38号からはそれに従って編集していきたい。むろん、この方向性が、今後の討論において流動するものであることはいうまでもない。

＊　先号予告の広内博次氏の作品は、量が多く、今回も載せることができなくなり、次号で小詩集を編むことにした。編集の不手際で度々の掲載延期をおわびしたい。予定していたもので載せることができなかった神山睦美氏の作品も次号で小詩集を組み一括して載せたい。この号に載せている作品は、だいたい昨年中に送られてきたものであり、今年寄稿されてきているものは、この号にほとんど載せる余裕がなかった。

＊　菅谷規矩雄氏の「編集者への手紙」は、全編集が完了して以後に届いたので、巻末に載せることになった。菅谷氏はそこで今後は〈あんかるわ〉への寄稿という立場を離れて、〈解体新書〉第二期の刊行に専念する決意を述べている。わたしとしては、彼がいままでもっとも強力な寄稿で〈あんかるわ〉を支えてくれたことを感謝すると同時に、これからは〈解体新書〉の展開によって、〈あんかるわ〉とは別の、もう一つの〈中心〉が創り出されるにちがいないと信じている。もし、必要ならば、可能な限りの支援を惜しまないつもりである。

＊　前号から発行部数を大幅に減らしたので、書店で求めにくくなった方があるかと思う。できるだけ予約購読をお願いしたい。バックナンバーは31号と32号が少部数となった。33号、34号、35号はまだ余裕がある。36号は品切れである。お申し込みは、一冊でも五冊でも定価の合計に百円の送料をつけ加えて下さい。

＊　わたしの連載がまた中途半端な載せ方になった。スペースの計算に狂いがでたためで過渡の号としてお許しいただきたい。

38号のメ切りは、五月十五日までとする。

＊　別紙提案のように、次号から大幅な誌代値上げをせざるをえない。直接購読者には葉書を同封したので、是非、賛否をお知らせ願いたい。

（49）

'73、8～'78、10
（第Ⅱ期の〈主では牧奈朔太郎論を表題としてる。）
→

刊行每の註――

'74、2の《解体新書》への事念宣言から
'78、10の終刊までの期向に、菅谷からどのように
変化したかを追求するのは重要なテーマである。
'78、1段階の松下との往復書簡の北月後に潜在
する表現論的〈分岐と、菅谷のあんかるわへの
'78、10以降の連載再向にこの向こうにあるへ〉
手等過程の激動について、私たちを対象化～向ましていく。

（前略）

ゴリイ（すなわち戦後デモクラシイ）を、天沢はひたすら〈言語＝文学〉のカテゴリイにおいてこえようとしていたことになるだろう。すくなくともかれはそこで、戦後〈デモクラシイ〉がカテゴリイとしておよびうるかぎりの意味表象にたいしては（その表象内で生活している現実的な自己をもふくめて）、現実忌避の思想を表現することができた。

思想が言語において固有の表現領域をみいだしうるとすれば、それは〈表出――指示――現実〉という過程の根柢に、構造としての時間をかくとくしてゆく主体を想定してのことである。そしてこの仮構は現実にたいして内在的である。あらゆる現実忌避の態度は、それがラディカルであればあるほど、この内在性を局限においてこえることをもとめられる――その方法こそが思想の表現にほかならないが、そこで可能な論理、すなわち〈体験〉の根処においてなされる撰択は究極のところふたたびしかない。カテゴリイを媒介するか超越するかである。

天沢がなぜ方法として超越の論理をえらんだか、わたしにもうまく説明できない。学生運動によってつきつけられる、それじたい論理の絶対性への志向にたいして、その根柢に表象される〈政治＝現実〉をもふくめて、トータルに忌避しうる論理をみいだそうとすれば、超越はほとんど必然の撰択であった――まさしくそこにモーリス・ブランショがあらわれたのだ、といういがいがいないようにおもわれる。

超越の論理が成立するためにみいだしうるカテゴリイは、現代においてはいうまでもなく神学ではなく存在論である――そしてブランショにしてもハイデガーにしても共通してしめしているのは、存在論のゆいいつの主題は〈死〉であるという必然性である。〈死〉は、いわば超越さるべき

カテゴリイの局限において、カテゴリイの存在じたいを象徴するさいごの内在性であるからだ。もちろん存在論が論理的にこえるのは、〈死〉が象徴する時間性の根源であり、それによって〈体験〉の根拠もまた、〈かくされた真実＝秘密〉へと超時間的に絶対化される――そこでは、〈体験〉の根拠とは〈死〉であるという、意味の逆立が完結するのだ。言いかえれば、時間性の根源が、彼岸へと仮構されることによって、逆に意味の禁圧は解かれ、全現実へとひらかれることになる。そのとき問われるのは、文学（の論理）によっては死なしめることができない現実の個体の生活＝思想である。

いまのわたしには天沢退二郎の存在は、思想的にはみきわめのついてしまったものとうつっている。それはいわば〈死―性―生活〉という遡航によって、あるがままの自己の現実をみいだすにいたる、ひとつの回帰の過程にほかならない。この倒錯した時間のなかでは、思想はどこまでも生活に還元されるいがいではないだろう――還元されえぬ剰余は、美意識という観念形態に定着することが不可避である。

かつて天沢の作品に、六〇年安保闘争期の全学連ラディカリズムの詩的表現をみた谷川雁は、はたして天沢がさいごまで生産阻害者でありうるか、という問いをなげかけていた――そして六九年秋か七〇年のはじめごろか、バリケード解除後の大学で授業拒否を撤回し正常化に帰属したとき、天沢はその問いへのさいごのこたえを、しかもみずからの撰択のおくにとざした沈黙として、しめしたことになる。大学闘争におけるかれの発言は思想としてはすべてなしくずしに現実へと解消されるであろう――六九年夏から秋にかけてかれが内心において感じていたにちがいない恐怖は、決

弔辞

天沢退二郎

かつて行を共にし、志を同じくする者であった仲間のひとりが、そして今もその説くところを関心と共感なしに目にすることのできない存在でありつづけた人が、こんなにもはやくいなくなり、その弔辞をのべる破目になろうとは、思わなかったよ吉谷君。

考えてみると、君といちばん最初にいつ、どのように出合い、知りあったか——また、知りあってまもない頃の、手さぐりでの接近、さまざまな気兼ねやお互いの発見を織りなしながら次第に親しくなって行く時期のことを、なぜかぼくは全く思い出すことができない。あたかもいつのまにか、君は同人誌「暴走」の同人のひとりとして、にこにこしながら自信と洞察にあふれたことばを喜々として口からあふれ出させる、この上なくたのもしい仲間として、ぼくの目の前で語っていた、その君のイメージからしか、思い出すことはできないのだ。

「そうなんだよね」「だからさ」「くふふ」「それはさ」……たとえ自分に対立する意見にたちむかうときであろうと、不満や不快をおそらくは伴うときであろうと、つねに君はにこにこと、喜々として、身体全体から快いリズムに揺れ立つことばと口調で語り出したものだ。

それはおそらく、君の思想の、対象に対して、能動的かつ自発的に振り出し、あふれ、はじけ出て行く、全くポジティヴな源泉性から来ていると思う。

君の最初の詩集がまとまった頃、吉谷規矩雄こそはわれわれの世代の、最初のそして唯一の存在論的詩人であると考えたことがあった。今思えば、「存在論的」というのは不充分な、若干的はずれだったかもしれない。しかしあのぼくの実感はまちがっていなかったと思う。

君の詩も批評も、あのいきいきと快い会話の語りも表情も、すべてなんとまあ快活なきみの存在自体であったことか！　それは一方では、ぼくが勝手にかもし出した幻想かもしれない。しかしそうであればなおのこと、それはたとえ君の身体がこの世にいなくなっても続くのだ。

ぼくは本気で死後の世界を信じる者ではないが、少くともぼくの意識がいずれ現世を離れて、肉体の生が絶えるその直前のみじかい時間、境界の空間で、君にもまた会えるかもしれないと思う。そのとき君がにこにこしながら、近づいてくる顔が今から見えるようだ。

56

刊行年の註 —— 私評集お落ち1分冊に掲載。
吉谷や北川のなしそない私評を含んでいる。

して語られることはあるまい。

文学における〈匿された真実・秘密〉とはおのずから本質をことにするこの思想的沈黙は、表現のうえではいくつかのメルクマールをなしている——ゴダール映画の熱烈な讃美者であった天沢は、しかし明白に政治化したあとのゴダールについてはまったく論ずることをやめてしまっている。これは極端にいえば、天沢のいう〈言語の暴力性〉が、思想的には〈政治と文学〉の二元論をさえ、こえることがなかったことを示唆しかねない。さらに表現者としての天沢の不能をしめしているのは、かれの松下昇論である——この文章を書き、発表することによって天沢はまさに〈大学闘争〉いぜんへとみずからの表現を後退させたのだ。

（終）

刊行年の註 —— この文章の〈天沢〉の位置に吉谷が移行することになる過程で吉谷が内心において感じていたにちがいない受け止めかたを表現されたであろうか、このパンフを含む〈主張評から論考追悼まで〉を読むこと。

(51)

フーコーの眩暈

フーコーを非フーコー的に読むことへの誘い

海老坂武

I——個人的なアプローチについての三、四の事柄

今これから発する言葉のうちに、私は知らず知らずのうちにもぐりこんでいったというわけではない。フーコーの言葉がいつからとなく私のうちに住みついたというわけではない。はっきりとした一つの発端があり、その発端をごく素朴に語ることからこの文章を出発させたい。それは、発端というものを素朴に信じようとしなかったフーコーを、とりわけ、制度の頂点に身を置いたがゆえに発端の儀式をとりおこなわなければならず、その居心地の悪さをイロニーにぬりこめることによって一つの発端とした「言説の領界」のあのフーコーを、非フーコー的に語ろうとする試みのすくなくとも一つの形ではあるだろう。発端に、あるいは発端と決めた時点に、たしかにショックと言えるものがあったのだ。次の発言を目にしたときである。人びとにあまり知られていない発言、その後のフーコー紹介の中で見棄てられてしまった部分の発言なので、あえて長々と引用させていただく。

「……現在フランスの知識人がきわめて困難な状況に置かれていて、彼らを、絶望とまでは言わないまでも、ある種の眩暈にまでも至らせているのは、中国の文化大革命以来、そして、特に、ヨーロッパのみならず全世界で革命運動がくりひろげられて以来、次のような問いをみずから発せざるを得ないからなのですが、すなわち、エクリチュールの体制破壊的機能は今なお存続しているのだろうか、むしろ、書くということ、みずからのエクリチュールによって文学を存在せしめるという行為だけで、現代社会に対する異議申し立ての活動を生み出すのに十分であり得るような時代は、もはやすぎ去ってしまったのではないか、という問いであります。今や、真に革命的な行動にうつるべきときがきたのではないか。今やブルジョアジーが、資本主義社会が、エクリチュールのこのような活動を完全に収奪し、そのため、今や書くということはブルジョア的抑圧体制をひたすら強化するようになってしまったのではないか。書くことをやめるべきなのではないか。私がこう言うとき、どうか冗談だと思わないでいただきたい、現に書きつづけている人間として、なおこう言うのです。しかし、私に親しい友人たち、私よりも若い友人たちは、決定的に、少なくとも私の感じでは決定的に書くことを放棄してしまった。そして政治行動のためのこのような放棄を前にして、正直のところ私は、感嘆の念にとらえられるばかりでなく、自分自身、激しい眩暈にとらえられるのです」。

「フランスにおける作家は、今、二つの誘惑のあいだにはさまれている。書くことを放棄して、すべてのエクリチュールの外側で、革命的行動に直接とりかかるという誘惑か、フランス共産党に入党して、作家としての社会的身分を保証してもらい、社会主義社会やマルクス主義イデオロギーの内部でも、書くという作業はなお存在しようということを保証してもらいたいという誘惑です」。

「最後に、ちょっとわき道にそれるかもしれませんが、一つつけ加えておきたいことがあります。日本ではどうかしりませんが、西欧社会では、学生も大学人も、つまり、知識を分配することを任務とし、またそれを受けとることを使命としているすべての者が、例の五月の事件以来、彼らの行動が、ブルジョア社会の現在の働きに深く結びついていたのだということを理解したのです。このことは発見しながらも、彼らは、このような社会の内部で教育すること、あるいは教育を受けとることがどういうものであり得、どういうものであるべきかということは発見しなかったし、しかもこのような教育が、所詮は、ブルジョア社会とその価値とその知識の更新と再生産にすぎないことを理解することはなかった。教え、教えられるいかなる人間も、ヨーロッパのみならず世界のすべての国々において、危機を通過しつつあるので、そこでは、彼の語る言葉や彼の聴き取りかたの意味そのものが、再検討を迫られているのです」。

これはフーコーが一九七〇年に来日したときのインタヴューの一節である。なぜこの発言が私にとってショックであり、ショックの始まりであったのか。

「言語と物」はそれ以前、一九六六年に出版されていた。翻訳はまだ出ていなかったが、私は何人かの友人たちとの読書会に入れてもらったおかげで自分なりにこの書の輪郭はほぼつかんでいた。難解さには皆苦労していたはずだが、その謎解きめいた論述の仕方は無類に面白かったし、言葉のきめ方も見事だった。知的興奮をこれ以上覚えさせる哲学者はたしかにそれほど多くはない。ただ彼の立てている図式、とりわけ時代の切断の仕方はかなり独断的に、ときにはうさんくさくさえ思われた。しかし彼の博識、厖大な資料群の巧みな引用を前にして反証をするには、こちらの知識があまりにも貧しすぎた。「フーコーの強みは誰も読まない本を図書館の隅からひっぱり出してきて読んでいることだ」。誰だかから耳にしたこの言葉を反復するのが、この武装解除の状態の中で私の吐きうる精一杯の負け惜しみだった。ただこれは、読書会参加者の誰もが指摘したことだと記憶するが、一つの変化を確認したときに、彼はそれがなぜかを決して説明していない。私はこの「なぜか」にこだわった。そこにどのような説明体系を持ちこんでくるかに期待をかけた。しかし、読み進むにつれて、どうやら彼はこうした問いを拒否したところからこの本を書いている、ということがわかってきた。それと同時に私の好奇心も急速にしなえていったのだろう。その後もかなり長く続いたはずの読書会から私は数箇月で脱落してしまったのである。

（中略）

●一 [illegible]

ところが、である。彼の帰国後に発表された雑誌のインタヴュー記事、とりわけ先に引用した箇所のあたりを読んで私は本当に一驚した。「あのフーコーがこんなことを考えていたとは！」というのが初発のきわめてナイーヴな反応である。彼は言う、「日本ではどうかしりませんが……」。とんでもない。これこそ一九六八年、六九年と、日本の学生たちが問い続けてきたことであり、教師である私―たち―は当時そのことしか念頭になかったといっても言いすぎたことにはならない。教えるとは何か、教えられるとは何かを、学生たちに問われ、問い詰められながら、言葉にならぬ言葉をあぶく玉のように吹き出しては胸のつかえる日々をすごしやっていたのである。他方「書くことをやめるべきなのではないか」という問いも痛いほどよくわかった。小さなもの書きにすぎない私が、こうした大上段の問いを立てるのはいささか滑稽であるにしても、この問いを立てないで原稿用紙にむかうことはできなかった。いや、六九年、七〇年と、何も書けないというのが実状だった。私だけではない。周囲の多くの教師たちがものを書かなくなっていた。彼らの沈黙は、理由こそそれぞれ異なれ、「書くことをやめるべきではないのか」という同じ一つの問いを指し示していた。私自身、その二年間に発表した唯一のまとまりある文章は、ほかならぬ、教えるとは何かについて考えようとした、つたない文章にすぎない。そのような位置にいた人間として、どうしてフーコーの「貯蓄」に、おのれの「貯蓄」を重ね合わさぬことができただろうか。

もう少し先を読もう。かつては「侵犯行為」としての価値をもっていたエクリチュールの「中性的な場」が、現代ではもはやなくなってしまったのではないだろうか、と問いながら、フーコーはこうも語っている。

「そして現在、世界中の大学で、大学人も学生も感じている、教えることの、あるいは教えられることの不可能性というものを、ものを書くすべての人が、ものを読むすべての人が、今や感じるべきではないかと考えるものです――……――作家は、資本主義社会において、教育や知識の体系に対してなされた強大な政治的異議申し立てから離れた安全な場所にいるわけではないのです。いずれにせよ、中国では、作家は、教師や学生と同様、作家としての地位のゆえに保護されはしなかった。われわれの社会でも、文章活動（エクリチュール）がアリバイとなり、その口実のもとに、大学においては攻撃されていることが覆いかくされ、温存されるようなことがあってはならないはずです」。

他人の尻馬に乗ってものを言うのは美しくないが、十年以上も前のことなので美しくない言葉を記すことにする。ここにはまさしく、当時、日本の作家の純感さと私の目に映じたことが語られている。彼らのほとんどが大学における異議申し立てを対岸の火事とみなしていたからである。これに共感を示した作家もすくなくはなかった。しかし、彼らを含めて既成の作家の誰一人、私の知るかぎり、作家としての営みの中でこうした問いをつきつめて考えたものはいなかった。こう書くとすぐに高橋和巳の名が浮かぶわけだが、たしかに高橋和巳の「わが解体」は、この時代から残されたもっとも貴重なメッセージの一つではある。しかし教師としての研究者としての仮借ない自己批判が繰り広げられているこの書においてすら、文章活動（エクリチュール）自体は疑問に付されていなかった。いや彼はこう書いていた。「学園闘争の中で、私をともかくも支えてきたもの、その同じものが、目下の自己の身分や地位のありようが虚偽であると自分に告げる。私を支えるものは文学であり、その同じ文学が自己を告発する」。いま私が傍点を振った「自己」とは、文脈からして、文学＝言語活動を差し引いた残りの自己であり、文学自体は告発の対象とはされていない。逆にそれは、教師―研究者である高橋和巳の自己告発の根拠として全面的に高高と肯定されていたのである。

以上は、私にとってのフーコー・ショックの発端である。だがそのすべてではない。一九七二年四月から一年半、私はフランスに滞在する機会を得た。そしてそのときにまた、思いもよらぬフーコーの姿に接することになる。

（後略）

（刊行者の注――批評体より若干の注）

牧鏡されている若谷の「詩的情況論序章」'70、8

において、このテーゼは、よりラディカルに論じられている。

もし持続したならば、フーコーへさえなどと敬えるほどに……

およそ何らかの物語に〈おわり〉というものが仮定しうるとすれば、それらの〈おわり〉は、具体的にいかなる多様さを示しうるにしろ、仮定された内実としてはすべて、この「さいごの戦い」と同じラストを夢みずにはいられまい。ピーターやルーシーらきょうだいたちの、死後譚がいままさにはじまろうとしていて、それはこの上なくゆたかに、永久につづくという宣言こそ、この物語が物語としてたどりつきえた〈さいご〉であり、そのように極限のかなたに死後譚がぞくするということと、それは〈とうていわたしの筆で書けないほど〉のものであることの告白とが、そうした死後譚の不可能性による最終的な百八十度の逆倒としてここで企てられたのである。

しかしながら、私たちは決して「ナルニア国ものがたり」の語りとともにこの百八十度の逆倒に乗せられて終ることはできない。C・S・ルイスの力業もまた、この力強い逆倒によって永遠の静止状態に入る。「さいごの戦い」のラストによって、「ナルニア国ものがたり」の語は永久に私たちからも追放されてしまった。死後譚の不可能は、この逆倒によって何の傷もうけぬまま、ふたたびバネじかけのように私たちの方へ百八十度、跳ね戻る。

このとき私たちの前に、これら宮沢賢治やルイスの試みがかきたてた美しい霧や苦しい虹の名残りからすかし出されるように、船が一艘近づいてくるのが見える。結局、書くことの宿命的な条件と不吉なばかりに対応するこれら死後譚の不可能性は、「猟師グラックス」という異様でしかも唯一の作品にたどりつかずにはいられないのだろうか。

「わしは今ここにこうしておる。それ以上のことはわしにもわからぬ。これ以上どうしようもない。わしの舟には舵がない。黄泉の国の底の底あたりを吹く風のままにまに漂っているまでじゃ。」

〈わしの屍体を運ぶ小舟が進路をまちがえおった〉とグラックスは云う。しかしおよそ書く行為に身を投じた者の乗る舟は、まっすぐ黄泉路へ向ってくれはしないのだ。グラックスは死んだが、死んでも死ねない。かれの彷徨は死後なき死後であり、かれの不幸は、死後譚の不可能そのものであるゆえに永遠につづきうる唯一つの死後譚のなのである。

したがって、あらゆる書く行為は、書きつづけることにおいて成立するために、〈死後〉のいっさいを何らかのかたちでやりすごし、死後なき死後に合体する試みとならざるをえない。その素朴な試みのひとつは、死後を死後として語らないこと、死後を死後ならぬものとして先取りすることだ。妹とし子の死によって、おのれのよって立つべき詩のオリジンの死に直面した一九二三年以後の宮沢賢治が、行分け詩作品において弛緩と放心の極点へと下降したあと、花鳥童話の連作において企てた必死の〈死〉への接近は、この先取りの企てだったのである。〔この項つづく〕

註1　この点については拙稿「なぜ〈カムパネルラの死に遇よ〉か」（ユリイカ臨時増刊、宮沢賢治特集号所収）に詳論しておいた。

註2　『文学空間』邦訳書194頁。

詩的情況論序章

菅谷規矩雄

1

〈凶区〉はいま危機である。さしあたりわたしはそれにかんして主観的な記録と報告をここにまとめておきたい。このクリシス（さけめ）に詩的情況の一断面が象徴的に反映している、とおもわれるかぎりにおいて、〈凶区〉がみずからの危機にどう対処するかは、この序章とはべつの、もうひとつの主題である。

危機のメルクマールは、つぎのような順序で、わたしの主観にまで到達するものとなった——（1）野沢暎は14号の〈海の果実〉（一九六六）いらい〈凶区〉に作品を発表していない。（2）山本道子は24号（ピンヤーはもう隠れたか）第一回のみで、連載予定を中断したまま、誌上から姿を消している。（3）鈴木志郎康は27号に〈凶区同人を止める私の事情〉なる文章を寄せて、同人をやめた。しかしこの文は、なぜやめるか、その〈事情〉をなにもあきらかにしえていない。

これら三つのばあいに共通しているのは、〈凶区〉における各人の〈無言〉が、なぜ書かないかが、ついにこたえられていないことである。鈴木についても、もんだいのラディクス（根）は、同人相互の私的関係にあるわけではないはずだ。かくて第四のメルクマールとして、わたしじしんをとらえねばならない。わたしは〈凶区〉におけるじぶんの〈無言〉を一時的休止とかんがえたかった、二、三ヶ月まえまでは。しかし危機の本質は、まさにこの〈無言〉のなかにふくまれている。それゆえ、ここでどうしても無言の核をえぐりだすほかない。書かない、のではない、書けないのだ——なぜ？

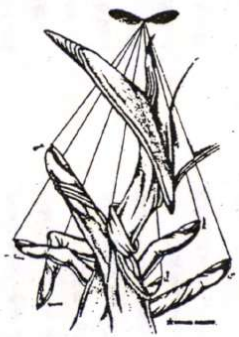

2

書けない苦痛のただなかに、わが詩的情況はすでに一年あまり、ゆきどまっている。とはいえ、〈私〉が情況から脱落したと宣告するほどのものは、いまだしめされていない。〈書かれたもの〉・客体に、〈無言〉・主体を対位しうる、関係のなかになおたっていると確信している。それゆえの危機感である。一九六〇年代は、〈凶区〉にるいせきした無言の内在性に、より本質をひそませている。そこ

ユリイカ 70年 8月号（Vol. 2-9）より
「飢えと渇き」（イサク書房 '75.5.7）p.48 鎌

にわたしは、危機を主体化する作業、すなわち〈凶区〉の〈対自＝対他〉構造をとらえる根拠をもつはずだ。

メモ　Ⅰ　詩的情況論のプラン

（1）凶区の内的構造としての六〇年代、その起点たる6・15の（死）。

（2）〈凶区――あんかるわ〉、同人誌とはなにか自立誌とはなにか。

（3）詩的情況の転位、天沢退二郎――北川透――松下昇。

（4）表現――反乱――無言、あるいは〈凶区〉の政治思想。

（5）日常の芸能化――凶区日録。

（6）情況の主体とはなにか……（詩・無言）。

メモ　Ⅱ　固有テーマの展開プラン

（1）一九六四～六六・神戸――時間と空間の位相差。

（2）6・15の（死）がみひらいている眼……（どこまでも生きる）。

（3）亡命――抵抗――闘争、プレヒト論――埴谷論――大学闘争……。

（4）国家――暴力・性――自然、（国家にむかって詩を書くことができるか）。

（5）未知の（私）にむかう永続闘争。

メモ　Ⅲ　凶区にかんするいくつかの仮説

（1）凶区とは凶区日録である。

（2）凶区の連続性を内的に支えているのは保守性である。

（3）集団としての凶区の共同性は、文学的・思想的ではなく、遊芸的なものである。

（4）凶区はすでに情況の核心をはなれ、脱落した。

メモ　Ⅳ　凶区同人の現在――その痕跡

（1）野沢暎――凶区にたいするながい沈黙（14号）

（2）山本道子――凶区からの失踪（24号）

（3）鈴木志郎康――凶区脱退（27号）

（4）首谷規矩雄――（書くこと）の解体過程（24号～27号）

（5）天沢退二郎――アジテーションの終了

（6）渡辺武信――快楽の遊芸化・6・15的記憶の消失（27号）

（7）秋元潔――反思想バッシ・ンの拡散（26号）

（8）金井美恵子――詩から小説への、（書くこと）の転向

（註）これら各項は、無言の核――危機のメルクマールを意味するまでであり、同人それぞれの詩的・文学的営為にたいするわたしのトータルな評価とはひとまずべつのものである。したがって、藤田治・彦坂紹男・高野民雄には、危機のおよばぬある種の恒常的な存在感が象徴されるということも、凶区の〈対自＝対他〉的全体性のなかに、位置づけられるべきことである。

3

いまわたしはこれらメモを相互に関連させて充分に展開することができない。（詩）とは背反する領域に没頭せざるをえないからである。

この一年あまりの（私）の無言は、情況の根底をめざす反乱をふくむものであった。（大学闘争）から（詩）にむかって告げておきたいのは、そのひとことだけである。まったく未知の領域にまで闘争をきりひらけないでいる（私）には、くりかえし問いがおとずれてくる――（書くこと）の解体へつきすすむか、（すでに書かれたもの）に復帰するか。この問いはニセものである。まどわしである。それゆえこたえはどちらでもない。にもかかわらず、天沢退二郎から高橋和巳まで、（私）にはそれにこたえをだしたようにしかみえない。文学的（正常化）の帰属ではないのか？

大学闘争と詩的情況とは、ふたつのことなる領域などではありはしなかった。ひとたび（大学）において（造反）をこころみるならば、たちどころにあらわになる（ひとつの）表現構造だけがある。（大学闘争は永続する）というスローガンを、（私）は（詩）にむかってもかかげるのである。

ひとつの推測をしるしておこう――大学闘争において、天沢退二郎はきわだったアジテイターのひとりであったとおもわれる。詩的言語の暴力性を主張するかれの思想は、バリケード的情況にたいして、優位・先行性をあらかじめふくんでいた。そのかぎりで、それはゲワルト的情況をみちびきだすアジテーシ・ンであった。けれどもゲワルト的情況は、同時に（昨年秋）政治思想情況の深部に下降する後退・敗北の局面をあらわにした。ここにおいて、詩的言語の暴力性なる原理は、いっさいの優位・先行性をうしなって情況から亡命する――（国家）からかおをそむけて……。

ここからあらためて、わたしはメモⅠの第一のテーマにかえるひつようを感じる。6・15の（死）がみひらいている眼……すべてはそこへの凝集か拡散かの過程である。主題をそのように限定するところから、なにがひきだせるか。

鈴木志郎康は詩集《罐製同棲又は陥穽への逃走》の巻末に附したエッセイのなかで、凶区における人間関係について、（私はその詩以外の次元での人間関係を開いて行うとは余りしなかった）と消極的な見解をしめしたあと、つづけてこう記している――

（しかし私としては常に安保条約反対闘争の経験を人間関係の見えない主観的な媒体としていたので、あのときとった態度がどういうものであったかを気にしないではいられなかった。しかし、それを私は表面に押し出すことはしなかったし、今後もしないだろう。なぜなら、それを表面に出したら、私は極めてみじめな状態へ落されてしまうからだ。私は現在自分をどう弁護しようと、あの闘争を主観的にしかとらえることが出来ず、そのために闘争の途中で脱落してしまったことは確かなのだ。それは私にとって苦痛なのだ。）

鈴木が六〇年安保闘争の経験を（かれの文章でそれにふれているのは、右の引用がほとんどゆいいつである）、凶区における（人間関係）のもんだいとつなげてのべることに、わたしは異和感をおぼえる。それは（人間関係）のもんだいたりうるのか？（闘争を主観的にしかとらえることができず、そのために闘争の途中で脱落してしまったこと）の（苦痛）を、わたしも鈴木とひとしくわけもっているはずだ。しかしその苦痛のあらわれる場は、けっして（人間関係）ではない。

なぜ途中で脱落したかは、思想的にしかこたえられないもんだいとしてある。鈴木はそこで、もんだいを（経験――人間関係）のワ

クにとざすことによって、苦痛を無言の核に転位した。それゆえにかえって、この核心は情況をひとたび喪失したうえでの、生活思想に凝固するほかなかった。その結果、プアプア詩以後、あらためて生活解体の思想に反転せざるをえなくなる。

わたしはみずかの（無言）を、この局面で鈴木の生活解体思想に対位せしめ、検証してみたい。かつてわたしは野沢暎を論じたなかで（凶区5号）、（街頭デモに快楽を見出すとは、あえていえば世界をわがものにすることの快楽にほかならない）と書いた。それにたいして秋元潔は、こう反撃をくわえてきた（凶区10号・ヒーローはなぜ死なないのだろう）。

（菅谷規矩雄の「街頭デモに快楽をみいだす」とは無節操なうまい云訳で、それならば転身も拘束されまい。もし、それがほんとうなら、もっと走り、もっと燃やし、もっとコテンパンされ水をぶっかけられればよかったではないか。そして快楽という言葉が、そのように観念的に用いられてよいのなら、戦争こそ最高の快楽ではないか）

この一節をわたしは批判としてうけとってはいない。いわれのないひぼうだともおもっていない。6・15のわたしは、秋元によってそのように非難され、そしてそれによって傷つかざるをえないものとして、存在した。なぜ批判ではなく非難なのか——秋元はみずからを、決して反権力闘争に荷担することのない（生活者）と仮構して、その立場からこれを書いている。だからわたしは、（もっと走り、もっと燃やし、もっとコテンパンされ水をぶっかけられ）それでも快楽をみいだすと断言し、しかもそのような（観念的な）ことばの用いかたにおいても、（戦争こそ最高の快楽ではない）と言いきれば、非難を無効にすることができる。秋元は（世界をわがものにすることの快楽）に、権力意志をみとめることしかしない。そこにかれの反権力思想が非政治化し（反政治化ではない）、したがって生活化せざるをえない限界がある。この思想的無効性がたえきれなくなるとき、かれのパトスは、空想内で反乱の現実行為をなぞってみるほかなくなる——ある種の解毒作用にもにて。

ここではもんだいの所在を覚えがきふうにたどっておくにとどめよう。より深みへはいってゆく、という方向性をあきらかにしつつ。定位のために引用しておくべき第三のものは野沢暎の文章である（凶区創刊号）。

（嘗てぼくは得体の知れないあの（もの）の存在を身近かに感じていた。（中略）そして時折それは、ぼくの眼前に（異物）として現われ、行為の前方に立ちはだかってくる。こんなとき、きまってぼくはその情景に幻惑されて、すっかり陶酔してしまう。（中略）あるときぼくは国会周辺で、旗をもってデモ隊を先導していた。ジグザグデモはぼくの後方で激しく揺れ、ぼくの前方にはヘルメットの厚い壁があった。フラッシュライトは白日のように眩く、そのときぼくはおびただしい群衆によって目撃されていた。そしてぼくは、そのおびただしい視線によって陶酔し、ひととき放心状態のなかを走り続けた）

野沢はこの（陶酔・放心）のなかに6・15の（死）をものみこむ

ことができた。それゆえかれは6・15においてひとたび（死）をみずからの内部に所有したうえで、（死を内部に幽閉された学生たちが、さらに少数者の中の一人の死によって、自らの内の死を外へ解き放ってしまった）ところに、かれじしんの闘争もまた完了していることを自覚せざるをえなくなっている。野沢においては、6・15の（死）は内在的に完了しうるものとしてあるし、それとともに（書くこと）もまた完了せざるをえない必然性をおびていた。すくなくとも《凶区》という場においては。

4

天沢退二郎は凶区27号の（一九六九年　ノンセクシ■ン・ベストテン）の一項目に（一月十八、十九日（乱））としてしるしている。これはふたつのことを（意味）しているとかんがえられる。第一に東大闘争がブラウン管の映像以上のものではないということ。凶区の（ノンセクシ■ン・ベストテン）が、いわば日録のまとめであることからすれば、（凶区日録）じたいが、テレビ芸能（たとえば11PMやナイトシ■ーなど）と、もはやまったく同一化していることをも、ここから読みとることができる。

第二に、天沢にとって大学闘争は、かれの60年代ノンセクシ■ン・ベストテンの一項目としてすでに過去のものではないのか。七〇年代にこだわりつづけるべき、どんな思想主題をつかみだしつつあるのか、この点にかんしてかれは多くを語ろうとしない。むしろ凶区誌上においてはまったく無言である。

そのかぎりにおいて、凶区前史を構成する一方の要因としての（暴走）は、かんぜんにその意味をつかいはなして、凶区の内的構造から消失した。渡辺武信において、（暴走）すなわち6・15的記憶は、東大闘争にたいしてついにあらたな関係をつくりだすモティーフたりえなかった。

いま凶区に、凶区日録いじょうのなにがありうるか——わたしはここでゆきどまる。ただおのれの（無言）のなかにもぐりこむほかなくなる。《詩の原理あるいは埴谷雄高論》を中断せざるをえず、かつまったく作品を書くことのできないのがわたしの現状であり、わたしの日々は、日録とはまったくべつの領域に存在している。この二重の欠落にもかかわらず、なおわたしにとって凶区が存在しているとすれば、それは思想的関係をおいてほかにない。しかしまさに思想的関係において、凶区はわたしにたいしてまったく（無言）であるとしか、かんじられないのだ。（きみはどうするのか）という問いかけは、凶区とはべつの地点からくいこんでくる——しかもそこにひらかれる領域は、（詩）にほかならないのだ。

（この世界で最も幻想性にあふれた領域で、固有のスローガン、戦術を媒介として問われているのは、おそらく、つぶやきからゲバルトをへて国家、さらには宇宙に至る全ての表現の根拠の変革である。とりわけ、表現の階級性の止揚。死語のなだれ、自己と他者に本質的な死をもたらす沈黙への怒り。倒錯した現実へのなしくずし感覚の根底にある自然さを、どのように粉砕するのか。報復と一行の詩。汝の表現論を示せ。汝の原罪性がそこにひっそりと息づいているはずだから）（松下昇）

（私）は、この問いかけにこたえなければならない。

56

刊行委の註——対比して読む「へき文章として

「果てしなき議論の後に？」（「現代詩手帖」'68、7）→「議的60年代」（'74、9）に収録

「課題としての〈詩の現在〉」（「現代詩手帖」'82、11）→「詩とメタフア」（'83、7）に収録

果てしなき議論の後に？

「現代詩手帖」'58、7

1

四月二十五日（一九六八年）の集会での討論に、司会者はつぎのような前口上を用意した。

詩になにができるか、ということなのでありますが、この問いかけは、今日の討論を企画しました思潮社が考えだしたものでありまして、いうならばそれは外からあたえられた問いかけであります。

ですから、詩になにができるか、と問いかけられる側としましては、ちょうどギリシャ神話で、大地をひとりで背負っているというアトラスのように、問いかけられたひとりひとりが、まさに自分ひとりで、すべてを答えることをせまられているかに感じて、詩になにができるか、をそのまま、おれに（私に）なにができるか、と直結して考えるということになる次第です。

ところで、詩になにができるか、という問いかけが、究極のこたえとして、ある普遍性を要求しているようなところがあるわけでして、ですから、この普遍性にたいして私というものをシャット

菅谷規矩雄

「詩的60年代」

（イザラ書房 '74、9）

・アウトする。あるいは私というものから、そういう普遍性への要求をシャット・アウトする、という反応はとうぜんでてくるでしょう。お手元の黄色い紙（註・この催しの案内のためのリーフレット）に印刷された文章にも、そういう反応は読みとれるだろうとおもいます。

しかしまた、なにができるか、という普遍的要求にたいして、私というものが感じるある種の不可能性を、〈私〉のなかにのみこんで、そういう不可能性を大胆にのみこんだうえで、なおかつこたえようとする強さも、これらの文章（註・リーフレットには二十三人のアンケート回答がのっている）のあるものからは読みとれるわけです。

いずれにしろ、大岡さんが書いていらっしゃるように、〈私と詩はイコール記号でつなぐことができるか〉という、このつながりを中心軸にして、いまいった両方の極があることは、たしかだろうとおもわれます。

ですから、どちらの極端から出発するにしろ、〈私と詩はイコール記号でつなぐことができるか〉という、この問いの中心軸のうえで、詩になにができるか、の問いかけが、共通のとはいわぬまでも、ある種の普遍性として浮かびあがってくるだろうとおもうのです。

2

じっさいにはぼくは会場で、この前半部だけを、前口上としてしゃべった。もうひとりの司会者であった渡辺武信との事前のうちあわせで、少し長すぎはしないかということから、中途で切ることにしたのである。そのために、かえってまとまりがなくなった。

ぼくはいま、問題をとくに当日の討論での経験に限って書くつもりだが、本質的にあいまいさをぬぐいきれないこの催しの精神と、そしてそこに提示された問いかけの根拠のふたしかさにたいして、司会者としておもいあぐねたすえに、かろうじてつかみなおすことのできた問題性が、右の大岡氏の一行であると、ぼくはそういうつもりであった。大岡氏の文章をあらためて全文ここに写させていただく。

〈詩に何ができるか。詩にできることは詩がやりとげるだろう。私に何ができるか。私に可能なことは私がやりとげるだろう。私と詩はイコール記号でつなぐことができるか。
私の中から言葉が超越的に噴出するとき、それが同時に、言葉の中から私自身が超越的に噴出することであるような状態を、私と言葉とは共有することができるか。そういう状態が私の内部と外部で実現できるなら、詩はなにごとかをなしたということができるだろう。〉

ところで討論のあいだに司会者のひとり（渡辺）が、〈私と詩はイコール記号でつなぐことができるか〉をとりだして大岡氏にたずねたとき（この一行から問題性をひきだそうということに関しては、あらかじめ司会者双方は合意していたのだが）、大岡氏はじぶんの文章がすべて疑問形で書かれていること、すなわちじぶんにもそれ以上は分らないのであり、したがって司会者はこの文章を誤解していると、ほぼそのようにこたえた。

この発言にじつはぼくはガクゼンとして、途方にくれるおもいであった。すでに討論そのものが

完全に問いかけにシャット・アウトされた堂々めぐりの消極状態で、みるべき展開の手がかりを失っていたところであったうえに、大岡氏の発言は、二重にぼくをおしとどめたからである――ひとつはぼく（たち）が誤解して読んだということ、第二にそれと関連して、大岡氏じしんは疑問形の文への、どんな積極的なこたえの試みも、討論のなかでは、なそうと意図していないのだということ。

なぜこの一事をとりあげるのかといえば、問題への関心と、討論の展開への期待とを、ぼくはあらかじめこの点にしかみていなかったからである。あらかじめ用意していたことがら、期待や予測がじっさいに討論の形をえてあらわれる、そのことにしかじぶんがその場に加わることの理由はないし、また、できてもいい。そして司会者という役割ゆえに、みずからそれを実現するための積極的な発言をしないで終ったことが、ぼくじしんに反省をうながすのである。

3

鮎川信夫――何もできないと思っている者には何もできないし、何かできると思っている者には何かできるし、何でも、できると思っている者には何でもできる。

岩田宏――ぼくは、詩に何かできなければいけないなぞと思ったことはない。何もできなくてもいいし、また、できてもいい。

石原吉郎――〈詩に何ができるか〉を一般に問う場は、私には欠けており、そして欠けたままである。

川崎洋――詩でしか答えられない――としかいえない。

富岡多恵子――詩人なぞというものがなにかをこしらえて、それでなにかができるとは信じられない。

これらはアンケートによせられた文章からぬきだしたものだが、これらのこたえかたに一様に共通しているのは、こたえるものの発想じたいが、問いかけと反応とがつくりだすはずの場の構造をほとんど見失なっていることである。したがって、討論に参加したひとびとの発言もまた、（詩を）書くことによってしかこたえられない、という実作者としての根づよい実感に直接うらうちされたまま、そこで一気に問いかけそのものをシャット・アウトしようとする違和感に終始することになったのである。その結果、討論の内容からは、どんなあらたな問題への契機もひきだされぬまま、奇妙な脱落状態がつづいた。

はたして参加者のどれだけが、あらかじめ討論の展開のアウト・ラインをおもいえがき、それへのみずからの発言内容を準備していたか、そしてまたその準備がどのような性質のものであるべきだったか――むろん、ぼくはすべてを今後のことのために考えていおうとしているのである。それが一回かぎりの、顔見世的な催しであり、ともかく終ればそれでいいというならべつだが、はじめにも記したように、催しの主体、問いを提起するものの根拠があいまいなままに、それを放置するというのでなく、すくなくとも参加者じしたいはそのあいまいさを、より明確にしてゆくという形で、現在と今後とを考えておくべきだろうとおもうのだ。

菅谷規矩雄
課題としての〈詩の現在〉
――討論会「詩はこれでいいのか」のあとに

楽屋にとりつけてあるスピーカーで、吉増剛造の声をきいていた。近年とみに世評の高い吉増の朗読（というよりは、朗誦・誦詠というべきだが）を、はじめて耳にして、いささか興奮した（実際には十四年まえにも聞いているのだが、その時のは、いまの吉増とはちがう）。予期した以上に、である。傍にいた平出隆（だったろう）と、じつにリズムがいいね、よくビートがきいている――などとうなずきあいながら、わたしはひとつおもいあたることがあった。それで、出番をおえて楽屋にもどってきた吉増にたずねてみた。つまり、あの朗読は、意図してちゃんと拍子をとり、リズムをととのえてやっているのか、という意味のことを。吉増は、そのとおりだとこたえて、さらにこうつけくわえた――今回は、以前黒人のあるグループと共演したときのことを思いだしながら、そのリズムにのって、やってみた、と。わたしは納得した。

吉増の朗誦法が〈リズムのイメージ〉をよびだしたこと――言いかえれば、ことばを発する声の背後に、見えざるリズム・セクションを想像させること。しかもそれが、たんなる印象ではなく、理にかなっていること。わたしは、こころみに、拍数をかぞえながらきいていた。イチ、ニイ、サン……とかぞえて、八拍を単位としたフレイジング（句切り）で、ぴたりと合うのである――ただし、この「ぴたりと合う」は、機械的な意味あいでのことではない。吉増のリズム感とわたしのそれとがシンクロナイズするにいたる――そのタイミング（間のとりかた）をはかるための一手段を言っているのである。

詩の「朗読」なるものが、ついに吉増剛造というひとりの異能を生みだした。それをたしかめることができて、わたしは満足した――この文中で、あらためて吉増に拍手をおくる。

討論の司会者として感想を記すべきわたしが、まず吉増剛造をひきあいにだしたのには、それなりに理由がある。

「詩はこれでいいのか」――この問いかけに、吉増は全身で「これが詩だ！」ということたえを演じてみせた。超満員の劇場で、観客にこたえるには、詩にはこれしか方法がない――そんなおもいさえするのである。「観客が詩を変える」――そんなことさえ可能であり必至であるような、なにごとかであるというべきか。

司会者として、討論の参加者に、三つの問いかけをさしだしておいたが（討論記録の冒頭参照）、その第三の「読者は、詩を変えうるか」のところに、わたし個人のおもいいれはあった。

鮎川信夫から荒川洋治まで、そして司会者席ではとなりに清水昶――このラインアップは壮観だ、とわたしは、はじっこでなかば観客めいたながめかたをしていた。しかも、年代からすれば三十年以上もへだたるメンバーの全員が、バリバリの現役である。鮎川信夫の若々しさを、当日の観客ばかりか、読者にもお目にかけたい。鮎川さんはなんであんなに若いんか――と、正津勉が感心したような、あきれたような（!?）顔をしていた。

鮎川信夫が荒川洋治と同列にならぶ――おそらくそれは、げんざいの鮎川信夫の、ひとつの意図的な自己表明であるだろう。「戦後詩は終ったか」――いまさらそんな問いは通用しないよ、といちばん遠くから言いかえしているのが鮎川さんであるかもしれぬ。すなわち「戦後詩の終り」は、鮎川信夫にもっとも早く訪れていた――だから逆に今日がありうるのだ、というように。

荒川洋治が詩の高齢化なんていったけど、世間でいう老人たちとくらべれば、おれたちはまだまだはるかに若くて元気じゃないか――と鮎川・北村のご両人はいいあっていた。

同列に、一線に、ならんでいる――そうなったのは、一面では詩の読者がおよぼした作用の結果であるとおもう。もともと鮎川さんというひとは、人まえに出てしゃべることをしなかった（そういうことができないのだとご本人の口からきいたおぼえがある）。若い連中にまつりあげられたら終りだよ――それが鮎川流のこたえだろう。だから時間さえあれば、鮎川vs荒川を、もう一ラウンドは見たかった。

舞台を降りてきながら、あれじゃまるでライン・ダンスだよ――といささか不満気な声を発したのは佐々木幹郎だったか。たしかに舞台上の席の配置が、まっすぐ横一列というのは、いささかやりにくい。しかし、ライン・ダンス云々は、席の配置のもんだいであるというより、討論の構成じたいに起因していて、やむをえないことでもある。

いうなれば、オールスター・ジャムセッション――できることならそうしたい。それが司会者としての、はかない夢だ。それにはあまりに時間がすくない。といって、徹夜のティーチ・インなんてものにも飽き飽きした。一時間四十五分――それでも足りないというのも、あまり弁解になりそうもない。ともあれ、参加者みなさん、なかなかに舞台なれしていて、司会者はずいぶんと（直接間接に）たすけられた。冷汗をかかないですんだし、発言にふりまわされて立往生することもなかった――そこから逆にみれば、これはかなり上手くいった討論だったといえよう。あとはもっと有能な司会者が必要なだけだ。わたしとしては、ほぼ限度である。もちろん、この種の討論は、「司会」なんてものなしで、充分可能だとおもう。できることならジャムセッション――そこまで気分がのってくれば、わたしもひとりの観客になりきっていいわけだ。

ただし、そういうわりには討論の主題が、すこしむつかしすぎるほうに傾いていたかもしれない。だからわたしとしては、当日の観

客のみなさんにも、あらためて誌上に再録されたものを読んでいただきたい。それに値する内容はあるとおもう。

あとになって気づいたのだが、観客席は、メモをとれるだけの明るさにしておいてもらえばよかった。そのほうが、舞台からも聴衆の反応が見てとれた。舞台の明るさと客席の暗さ——この〈だたり〉が、ライン・ダンス云々の印象にもなった。そのうえ、発言者は、討論するというより、「討論を演ずる」ということにもなりかねないわけだ。いくら場なれしても（いや、していればなおさら）「舞台に上る」ことは、それじたいでなにごとかを強いるものだからである。

「詩になにができるか」——それが十四年まえのときの討論のテーマだった。論点が集中しなくて、困惑し、しどろもどろになって、途中からわたしは司会者としてのしごとを、渡辺武信にすっかり押しつけてしまう仕儀となった。いまだに、それがしつこく心に残っている。それというのも、その一九六八年は、「凶区」の全盛期（!?）だったからでもある。わたしたちは当日の会場のふんい気を、それなりにたのしんでいた。だから余計に討論の司会の不首尾に滅入ったのである。むかしばなしのついでに、かの悪名高き（!?）「凶区日録」の一部を引用してみる。一九六八年四月二十五日の項（凶区21号）。

> 渡辺・天沢は上京した吉谷とボンナで会い、下相談の上、新宿へ行き、カサ・マルコスで腹ごしらえして厚生年金小ホールの〈詩になにが出来るか、大会〉に行く。凶区即売は大繁昌。売子に凶区主婦連活躍。終ってから〈志ほや〉へ。云々……。

会場で凶区のバックナンバーを売らせてもらおうというアイディアは、成功だった。もちろん主催者（思潮社）に話を通して、ロビーの一隅で机のうえに凶区の各号をずらっと積み並べた。女子大生風の女の子（!）が、この号とこの号と……といったように財布の中味と相談しながら二冊三冊と買っていってくれた。たぶん合計で百二十冊くらい売れたとおもう。シメシメという感じだった。うれしかったのだ、眼のまえにそうした読者をみいだしたことが。

「詩になにができるか」——十四年まえに幕があがって降りないままのその問いに対して、いま、確実にこたえうることはひとつ——「詩は読者をみいだすことができる」。それをもって討論の幕は降りた、とわたしはかんがえているところだ。

その当時「凶区」は毎号五、六百部は刷っていただろうか。「千部刷るようになったら凶区もおしまいだよ」と、わたしは逆説めかした冗談をふりまいていたそうである。そしてじっさいに千部刷るようになって、凶区は終ってしまった。凶区の終りは、そして詩の読者のはじまりだった。

それからの十二年ほどのあいだの詩の動向を、しっかりとこの手につかむことが、時評の担当者としての今年の課題であった。つまり、わたしが実感としてつかもうとしているこの十年ほどの時間のはばが、かえって今日ただいまの現在を一望のもとにおさめることをさまたげている——そんな気がしてならない。それでも現在の詩にたいして、どうしても時間軸をもちだしたくなる。たとえば「戦後的メタファの成立と解体」といったように。どうも、いまやそうならざるをえないひとつの潮時であるらしい。

北川透の荒地論最終回は比喩論であった——ちょうどそれとおなじ本誌十月号で、わたしの時評の主題は、戦後的メタファの黄金期を再認することにあった。両者は、偶然の暗合でもなければ、互いに話しあって焦点をあわせたわけでもない。詩論にとっての必然で

あるまでだ。そしてその十月号の原稿を編集部に渡したところで、「海燕」での吉本隆明の連載が「喩法論」にいたったことをみいだす。

討論において、わたしが各発言者からたしかめておきたかったことのひとつ（主要な）は、メタファ論を主題とすることじたいにたいするそれぞれの反応そのものだった。言いかえれば、この主題が占めることのできる領域の広さであった。

理念化すれば、メタファは詩の王座だ——といえるとともに、その対極で、メタファなどはレトリックの一手段にすぎないと、いわば辺境におしやってしまうこともできる。しかしそのばあいでも無視することのできないなにものかがある。

あるいは、寺山修司のように主として演劇に表現の場をおいているのであれば、「喩としての身体」「演ずるものとしての他者」そしてさらに「ことばを超える身体」へと、主題は展開されてゆくだろう。

天沢退二郎は、若いころからの「メタファ・コンプレクス」をもちだして聴衆をわらわせたが、あえてそこから展望をひきだすとすれば、「メタファを超えることば」に詩をみいだそうということなのだと理解してよかろう。それが可能かどうかは、まさに、やってみなければ分らないことである。

寺山修司が荒川洋治に反問したところは、「ことばと身体」のほんの序の口までであって、議論は「ことば」か「身体」かという二分法までであった。この二分法が論になりうるには、「ことばのなかの身体」（たとえば鈴木志郎康の詩にみえる不安）と「身体のなかのことば」という媒介項が成立していなければなるまい。（わたしとしては）そのような主題の可能性がみえてくれば、それで討論の意義はあるとおもうのである。

寺山vs荒川が、ほんとうの議論になるためには、荒川の「ことばのことば」の理論が準備されていなければなるまい。そんな重荷を背負わなくても、荒川にしてみれば、ことばはことばとして充分におもしろいものであるだろう。もし荒川の詩から「理論」をひきだそうとすれば、それは一種のワード・プロセッサーの理論にならざるをえまい——そんな感じをちょうどわたしは十一月号の時評にのべて、その原稿をフェスティヴァルの当日、会場で編集の人にわたしたところだった。だから鮎川信夫が荒川について言うところは、さもありなん！　と心中でニヤニヤしていた。

ただ、わたしの荒川洋治論は、「一瞬一瞬のいまを生きることば」というところで、ゆきどまっている。だから吉本隆明が講演で（これも楽屋のスピーカーを通していたのだが）、「若い現代詩」の存在理由を、「過去とも未来とも全くきりはなされて存在する現在」というのをきいて、さすがだと感心した。吉本隆明はここでも詩が〈喩〉として存在するものであるという観点を決して手ばなしていない。しかしまた〈喩〉の概念じたいがどれだけ拡大あるいは変容に耐えうるか——という自問をかかえこんでもいる。

吉本さんが平出隆の詩を論評しながら、この「打撃せよ」「打撃せよ」というのは、たぶん野球のバッターのことを言っているので、たとえば阪神の掛布かなんかが、打席に立って、こう身がまえる、その仕ぐさのことなんでしょう——と聴衆を大爆笑させている。楽屋にいあわせた人も爆笑で、そして当の平出は、まさにあれは他ならぬ掛布のバッティングのことを書いたもので、吉本さんのいうのはぜんぶ当っている——と苦笑していた。

吉本隆明の解読じたいが、すでにして一種の楽屋ばなしであり、そしてそれを楽屋でいている当の平出——この図は、まさに当日の楽屋ばなしのきわめつきのオチではないかと、そんなふうにみえ

るのだ。

佐々木幹郎あたりを境にして、それ以後の若い詩人たちの作品に対して、しだいに疲労（これも吉本隆明の講演にでてくる用語）が合いにくくなった。ひきこまれる——のめりこむ、そういう度合がまれになった。それでよく批評が書けるね、といわれそうだが、わたしがまともに現在の詩を論評するのは、おもえば十何年ぶりのことなのである。アウト・オヴ・デイトはむしろ前提で、そこからいかにしてアップ・トゥ・デイトに至るか——というのがこの一年の目標でもある。

たとえば瀬尾育生の作品や評論にたいして、わたしはひどく疲労の合いにくいおもいがすると思うと、それを聞いて意外だという顔をする人は一人二人にかぎらない。主な理由は、ことばの抽象度にあるといえるだろう。こちらがかかえこんでいる「過去」としての現実のおもくるしい根っこをゆりうごかそうなどというモティーフは、「若い現代詩」の詩人たちにははじめっから無い。

だから、ひきこまれ、のめりこむためには、こちらが身がるになっている必要がある。わたしがいまさらメタファを主題にもちだすのも、戦後的メタファが、ことばの根拠を現実の内部（深部）にひたすらもとめつづけた、その「過去」の重さを感じてしまうからなのだ。いずれ近いうちにメタファ論をまとめようとおもっている——「戦後詩の帰結」をたしかめるために、それはわたしには必要な作業だ。「カーニバル」なのだから、楽しんだほうがいい。各人それぞれの楽しみかたで。

そのうえで、討論のなかに提出された主題のすくなくともひとつについては、これからじぶんでじぶんなりに決着をつける。打上げのパーティーで、ウィスキーのグラスを手にした吉原幸子が、みんなもっとケンカしなさいよ、どうしてケンカしないのよ、とくりかえしている。あらためてひとこと、吉原さん、「評論家」としていわせていただくなら、ケンカの時代は過ぎた。ほんとうにケンカして、ほんとうに負けちゃったら、十年たってもまともに再起できないよ——そのぐらいのことは身にしみているのが詩人というものじゃないのか。勝つときは多数、まけるときは一人、そういうことだ。一人で、そうだ、一人で、ただひたすらおのれひとりに向きあって書く——そのような詩の存立の成否が、いま瀬戸ぎわにある。そういってもいい。

詩は読者を見出した——だから、いまや、詩は読者を前提としてこそ書かれる。事のよし悪しのもんだいではない。詩は、もとめていた読者を、あたうかぎりの範囲で、みいだしてしまったのだ。詩はパブリックのものである——といったのは鮎川信夫である。パブリックとオーディエンス（聴衆）との差異のなかに、鮎川さんも身をさらしている。オーディエンスぬきでは、吉増剛造の異能は、活字のなかにとじこめられたままだったろう。

これは推測めくが、清水昶は〈読者〉との接触の方法を了解しかねて、迷っている。パブリックとオーディエンスの差異をうらがえしにしたようにファンが現象するからだ。

読者には分りやすいが、批評には分りにくい詩——詩はそのように現象している。「戦後詩」と「若き現代詩」とのあいだが、〈谷間〉であったとすれば、それはなによりもこの十年間に詩論が後退していたからである。北川透ひとりが悪戦苦闘に詩論を支えていた、そんな風景なのだ。そしてようやく、数人の若き詩論家のすがたがみえはじめた。原理は、つねに、あらたに、証明されねばならない。そのように詩が、いまの瞬間において、声を発している。いま、詩への希望？——イエスとノオを同時に発して〈ことばのことば〉になりきること。

「ことばにっき」（'82・12）

作業ノート

松下昇が「詩の探通信」第5号において、吉谷規矩雄の〈松下処分〉粉砕闘争への〈共闘〉発言を掲げ、控え目な調子で次のように呼びかけている。

《一九六〇年安保闘争十二年をへた一九七二年六月一五日付で東京都立大学から懲戒免職処分の通告をうけた吉谷氏は、一九七〇年の前記の表現後十二年をへた夏、どうしているだろうか。これは決して〈かれ〉の現在を〈批判〉的に想像していうのではない。このような表現の主体に〈私〉が仮装しようと努力させ続けてくれたことの感謝をこめて、それが表現論として〈かれ〉からどのように把握しうるかという、ひそやかな原初的な問いとしてつぶやいてみるのである。》

一方、吉谷規矩雄は現代詩手帖11月号「課題としての〈詩の現在〉」の中で次のように記している。

《ケンカの時代は過ぎた。ほんとうにケンカして、ほんとうに負けちゃったら、十年たってもまともに再起できない——そのぐらいのことは身にしみているのが詩人というものじゃないのか。勝つときは多数、まけるときは一人、そういうことだ。一人で、そうだ、一人で、ただひたすらおのれひとりに向きあって書く——そのような詩の存立の成否が、いま瀬戸ぎわにある。》

かつて松下昇の〈表現〉や〈運動〉に最も鋭敏な反応を示してみせたのが詩人たちではなかったのか。それらの詩人たちの言葉から〈松下的〉なるものへの言及が一切聴かれなくなったのはいつの頃からだろうか。そのことに「詩の現在」の在り様が鮮かに写し出されているはずである。あるいは時代や社会そのものの在り様が。

たしかに詩や思想はなお健在であるのかもしれない。しかしなにやらそれは現実への回路を狭くしているというふうなのである。詩人や評論家はあたかも書物や言説にのみ向き合ってしか書き得ないし、読者はそれらの言説や書物ばかりに出逢うというふうなのだ。その円環構造はそこで閉じている。

松下昇の強いられた〈孤立〉や〈闘争の永続化〉が抱え込んでいる問題群はいったい何を意味しているのか。らいのことは身にしみているのが詩人というものじゃないのか。勝つときは多数、まけるときは一人、そういうことだ。

一人で、そうだ、一人で、ただひたすらおのれひとりに向きあって書く——そのような詩の存立の成否が、いま瀬戸ぎわにある。》

酒肆
トウトウベ
新宿ゴールデン街
TEL (03) 200－4838

位置別冊
上野芳久詩集
「日没ののちに」
定価800円（〒200円）
申込先　〒156 世田谷区大原1の21の6
黒川ハウス1号　上野方
位置編集室（465）7074

(62)

Ice 詩集より抄（オシロの井）から再録

との自然過程に依拠しすぎて、七〇年代を通じて深化している複素数的関係性の経験と方法の対象化・応用の契機～媒介を見失いがちであった。②対等性のとらえ方のあいまいさ（参加者は先験的に対等ではなく、意識とは別に教官は単位認定権を全ての参加者と共有しない限り、制度上の権力者である。）③バリケード性のとらえ方のあいまいさ（展望の有無から自主管理や二四時間性～生涯性の闘争を考えるのではなく、テーマの情況的必然を一人でもまず〈バリケード〉的に実現し、その意味を共同で対等に深化させていく、という大学闘争の基本的情念～原則の無視。）という点は指摘しておく。

熊本における無惨な経過を転倒するために岡山大学連続シンポジウムを中心に、持続的な批判と、具体的提起（これまでの熊本の〔自主ゼミ〕に参加してきたもの総体への提起なしに提出されてしまった成績表の奪還など）がおこなわれたが、提起方法の根底にある発想への異和（例えば、提起主体を個有名詞としない。提起内容が闘争をこえるふれたくないテーマにわたる等々）から応答がなかったので、一九八二年四月二七日から11日間、坂本氏は〔乞食〕の位相で「輝け／元吉処分」をテーマに集会のおこなわれている熊本大学学生会館入口にすわりこんで討論を展開した。この経過レジュメは、いつでも公開可能であるが、これは大学とか単位制問題にとどまらない重要性をもつ。現段階でよくたたかっているようにみえる人々さえも、国家権力や大学当局へは無論、荻原氏や芹沢氏への批判を第〈四〉号の水準で共有していると思いこんでいる人々さえも、最終的批判を自らの拠点と存在様式につきつけられると、共同幻想論や身体論の一定水準の達成を自己流に理解して居直り始めた。このような現象は、おそらく、さまざまな場で生じうると考えられる。戦後史過程の苦闘にみちて創出された思想性が、技術や装飾のように用いられかねない事態は想像以上に危機的である。

これと関連して、私たちを今も力づける表現の主体～軌跡が、よく視えなくなっている例を上げる。

神戸大学評議会は、ひとりの〈松下昇〉を〈処分〉しようとしている。

各評議員（およびかれらを〈代表〉に選びだした教授会構成員たち）は、ひとりの〈松下昇〉が十人であり百人であったら、〈処分〉をためらい、あるいは放棄するであろうか。

いや、〈処分〉の権限なるものがそもそも〈国家＝法〉によって与えられたものであり、かつかれらは〈大多数〉の〈代表〉たるゆえをもってこの権限を行使するのであるから、〈大多数〉が〈国家＝法〉の存立基盤とされているブルジョア民主国家においては、かれらは〈無限〉にこの権限を〈私有〉しつづけるであろう。

いうまでもなく、国家権力とか支配階級とかは、特定の個人の集団のごとくにして、〈私〉たちから遠くはなれたピラミッドの頂上に住みついているわけではない。

〈大多数〉の個々人が、生活社会のなかで、どこまでもこの〈大多数〉の存在という仮象に、みずからの〈生活〉を帰属せしめんとすることじたいが、〈権力〉の深化であり強化であり、〈国家〉の永続化なのである。

神戸大学評議会＝各教授会の構成員が、〈大学自治＝正常化維持〉を名目にして〈松下処分〉を強行しうる根拠は、〈研究〉でも〈教育〉でもなく、〈国家＝法〉のなかにしか存在しない。

かれらは〈処分〉に加担することで、なにを〈表現〉しようとしているのか。

もともと〈国家〉に限定されたものであるかれら〈国家公務員〉の〈生活〉じたいを、あらためて〈国家〉の存立基盤のなかへいっそう深入りさせることである。これが大学闘争の全表現をひたすら圧殺してきたかれらにもたらされる反作用＝反動の結論なのだ。

にもかかわらず、かれらは〈国家〉にたいしては〈大学の自治〉を〈無限〉に強調する。この二重性こそ、〈私〉たちがどこまでも打倒の対象とすべきもの、大学闘争の真の課題である。

〈神戸大学〉というひとつの共同社会が、ひとりの〈松下昇〉を〈処分〉し排除せんとすることは、〈大学〉という共同性を、構成員個々人が、みずからの内部に幻想的規範力としてとどめておくことができず、〈授業〉という自他への強制力、さらには〈処分〉という他者への暴力にまで疎外＝現実化せずにはいられない、〈反動＝反革命〉の過程にあることをしめしている。

この〈反革命〉の陣営＝〈大学〉のただなかへ、〈私〉たちがいまつきだしてゆくべき〈処分〉粉砕闘争は、決して諸〈権利〉の主張ではない。〈私〉たちの生活と存在を、かれらの〈階級性〉の内部に包摂せしめ許容せしめ、疎外を解消することを要求するものではない。かれらの〈階級性〉にたいして、〈私〉たちが〈表現〉すべきことは、いっさいの〈権利〉を拒絶し放棄したときに〈私〉たちがなにものでありうるか、という存在の苛酷な階級性であるはずだ。

この苛酷さのうえにたちきるときこそ〈私〉たちは〈松下処分〉粉砕闘争を、〈私〉たちすべての固有の闘争としつつ、同時に真の共闘の戦線をきりひらくものとしうるであろう。この課題にたえることが、〈私〉にとっての〈処分〉粉砕闘争であり、〈授業〉拒否永続化の意味であるとおもう。

〈六甲空間〉における総決起集会が、〈私〉たち個々の抵抗拠点にとって、みえざる共闘の戦線を〈表現〉するなにものかとなることを期待して、〈私〉および〈解放学校〉からの発言をおくりとどけたい。

一九七〇年八月八日

菅谷規矩雄

〈〉～〔〕闘争の主体の一人（松下）にとって、この表現は、十数年間、重要な決断を迫られる時に何度も鳴りひびき、共闘してくれた。この表現は同時期の共闘表現を掲載した五月三日の会第三号や、菅谷〈処分〉過程の文書を掲載した同第一一号からはみ出しており、さらに、菅谷氏のこれまで刊行された〈本〉からはみ出している。一九七〇年八月に青焼きコピーが数十枚配布されたが活字としては通信のこの号に辛うじて出現したのである。

この表現を、「クラスの大多数の学生の同意を得がたいし、〈処分〉を裁判で争うときに罪状をふやしたくないから、成績表を提出する」という〈熊本〉の人々や、「研究室不足を解消するために〈占拠〉中の〈ドイツ語ゼロックス室〉（註――ここには菅谷氏の表現

時の模造紙 有〈五〉号（'82、7）

(62)
2

の原本の対がおいてある。》・を改造するから退去してほしい」という〈京都〉の人々に直接つきつけることはしてこなかった。そのような対象には不相応な、圧倒的な徹底性とリズム感があるためであり、また、苛酷な存在の階級性という概念を言葉として空転させ合いたくなかったためであった。

一九六〇年安保闘争後十二年をへた一九七二年六月一五日付で東京都立大学から懲戒免職処分の通告をうけた菅谷氏は、一九七〇年の前記の表現後十二年をへた夏、どうしているだろうか。これは決して〈かれ〉の現在を〈批判〉的に想像していうのではない。このような表現の主体に〈私〉が仮装しようと努力させ続けてくれたことの感謝をこめて、それが表現論として〈かれ〉からどのように把握しうるかという、ひそやかな原初的な問いとしてつぶやいてみるのである。

次の項目に、通信などの応用・断片例を記すが、その前に、この項目との関連で、時の楔通信への反応について記したかった。応用過程自体が〈反応〉の逆過程でもあるが、その全てを述べつくせないし、別の領域にはみ出てもくるので、この項目で一、二例だけを示すことにする。

通信第〈四〉号の「評論家による〈処刑〉に関して〈第三領域〉の高橋氏が掲載を撤回すべきという意志表示をしたのと対比的に、〈白夜通信11〉（連絡先＝尼崎市富松町三丁目二五番八―二〇六号、村尾建吉）が、その全ページを共闘表現でうずめている。この表現の精密な論点の総体は、時の楔通信のいますぐにはなしえない力業であり、大きい示唆を与えてくれている。時の楔通信は、その必然的位相からこのテーマのみに集中できず、これらのテーマのn次の連環の根底へ突入していくつもりである。なお、時の楔通信のそれぞれのテーマは、相互に仮装性の必然をもっており、どのテーマについて展開しても、それぞれ他のテーマへも迫っており、かつ連環の根底へ突入したいのであることも付記する。

もう一つの第〈四〉号および松下の表現へのありがたい反応は、「〈未字ちゃん〉の問題が個的なことであり、大学闘争が共同的な問題であるという類別は、ぼくにはさかしらないい方としか見えません。（……）ぼくが、万が一、無数の〈未字ちゃん〉を自分のなかから剥離することなしに、自分のかかわりのなかの他者も生きられないとするなら、そのときは、ぼくは書くことも読むこともやめたいと思っています。」という、未だ会ったことのない、また具体的には大学闘争にかかわっていない、と思われる人からの私信であった。

ただ、それにしても私（たち）は、どこかで根底的な誤り～偏差に陥らない保障は全くないので、どのようにきびしい批判も遠慮なく提起していただきたい。一九八〇・五・五の連続シンポジウム（岡山RB三〇二）以降、より深くうけとめられはじめているが、私たちのそれぞれが、それぞれの固有性かつ情況性の特色の中で、一瞬後には〈批判〉の根拠を自ら解体させかねない要因を育て、かつ無感覚になっているのかもしれないから。

このような自己～批判の要因をふくめて、この項の総体をとらえなおすと、〈批判〉すべき構造自体の連環～交差が、私たちの全情況～存在の基底をくぐり抜けていることにあらためて気付かさせる。ここに記した飛沫のみならず、海のような拡がりや波動や重さ、そ

のメビウスの環的感覚で〈批判〉すべき対象が私たちをおおっている。しかも意識的に努力すれば、その矛盾を止揚しうるとは限らず、あらゆる比喩をたち切るように突然、批判の困難さ～（不）可能性が現われてくることが確かにあるのだ。これら総体との苦闘は、しかし私たちが〈　〉～（　）的呼吸を続ける限り、ある晴れやかさをもって持続するであろうし、最終的転倒の根拠を創出しつつあるという自覚も生まれている。

＊通信などの応用・断片例

時の楔通信第〈一〉号二三～二七ページに登場する広川茂子が、三年間の沈黙をこえて一九八二年四月八日の六甲へ子どもたち及び女性の友人と共に巡礼し、本質的に松下未宇の眠る（B一〇九）斜面へ到着する条件として第〈一〉号を入手して去った。

第〈二〉号は第〈〇〉号、第〈三〉号などと共に一九八二年一月の人事院審理に請求者（松下）側の書証として提出された。

第〈三〉号は松下に関する（控訴）申立書に添付され、趣意書には五月三日の会通信第二五号が添付された。

第〈四〉号の校正刷りは一九八一年十月に高松高裁の控訴審（山本）へ、完成号は日本基督教団の東神大問題の当事者たちへ一九八二年一月～六月に渡されている。なお「恋涯」同人へは松下から送る条件を提示しているが応答はない。

バンフ時の楔――〈　〉語……に関する資料集は竹中被告人が一九八二年五月に六年ぶりに子どもたちと帰郷した時、ずっとねたまの祖母に渡し、また熊本で一九八一年度の授業をおこなう元吉さんは、このバンフや熊本版正本ドイツ語の本を〈教科書〉として使用しつつ公費での購入を実現した。（三一版「ドイツ語の本」の真の対として、それを〈無〉断でマス・プリした～一〇三出版～の本も学生一人一人に購入されつつ教室を〈占拠〉した。但し、正本ドイツ語の本の改訂プランは熊本の困難さの喩として宙吊りのまま。）〈占拠〉という視点からいうと通信各号をふくむ全表現は、神戸大教養部A四三〇研究室、京大教養部A三六七ドイツ語資料室、南山大学《宣言》室～〈　〉焼売場をふくむn カ所の〈占拠〉空間においてあり、回覧をふくむあらゆる応用は自由である。

書店には今のところ実験的かつ梁山泊との関連（松下昇発言集、冒頭の註を参照）で、東京地裁への松下の出廷の時に新宿模索舎へおかせてもらっているが、あくまで実験的にであり、商品流通過程として拡大するつもりはない。この場所と対比的にもう一個所実験的においていた神戸大学生協書籍部では当局への遠慮～自主規制から店頭に出さず倉庫に〈拘束〉状態にしておくことが度重なったので、これを批判して委託をうち切り、学内でも直接的に配布していく方法をとりつつある。

以上は断片的にすぎないが、読者諸氏は、私たちの表現に、どこで、どのように出会っているか、その表現的～情況的意味は何か、を再検討していただきたい。表現の〈原本〉性の「直接」購読は可能か？……

62
3

参照すべき＜資料＞の一部を掲載しておく。

1977・12・6　拡大自主ゼミに至る過程

三一書房の本 ⓧ 発行 ＜ 77. 3 第一刷
77. 5 第二刷（ミス・プリ訂正）

～77. 8・28～付　昭和51年度自主ゼミ参加者へのパンフ作成提起 ⓩ
↓
～11・9～付

正本＜ドイツ語の本＞ ⓨ　発行（77. 9. 30）

三一の本使用クラスへの提起（ⓧ，ⓨ，ⓩを媒介して）

郵送 ｛ よんでいることが判明している人
S. 51年度自主ゼミ参加者
学内外の関心をもつ人～関係性
（三一書房，「RADIX」，「指」，「読書新聞」）など

提起に対する反応を自主ゼミの水準で集約し，問題点を明らかにしていく必要

（ⓧの使用が，学期～学年の時間性に対応してn回くりかえされていく，ことの意味）

ⓧのミス・プリ訂正，内容へのいくつかの方向からの批判

ⓧのあとがき，に予告されている改訂作業（内容のみならず，使用～運動過程として）

この作業の媒介の一つとしての　正本＜ドイツ語の本＞ ⓨ

はみだしてくる内容～問題点を

より包括的なパンフ ⓩ（仮題；時の楔ー＜　＞語…に関する資料集）へ

ⓧ，ⓨ，ⓩの総体にかかわることが，

ⓧを媒介して単位を問題にする，ないしはⓧをよみはじめる前提条件の一つであり，この条件の実現が，S. 51年度自主ゼミ参加者（とくに＜相互評価＞によって卒業した人の責任～）に問われている。

この提起（に関連するさまざまの問題群）が，どのような情況的位相にあり，提起のしいられる湾曲をどのようにとらえ，応用していくか……。

63

時の楔
＜　＞語…に関する資料集

～ '78、10、16 ～

｛1978・1・20　拡大自主ゼミ｝レジュメ

α．前回の拡大自主ゼミ（1977・12・6）から持続しているテーマ

- 三一書房「ドイツ語の本」の改訂作業の位置と成績評価～との関連
  （出席～欠席にかかわらず，さけられない問題からへの＞出立）
- 試験～レポート～採点～成績カード記入提出～過程に，参加者（「ドイツ語の本」にかかわる全ての当事者）が，いかにかかわりうるか？（昭和52年度自主ゼミの＜相互評価＞方法の現在的展開。昭和52年3月の教授会否決以来，昭和53年度自主ゼミを申請していない意味。）
- 正本＜ドイツ語の本＞を媒介する（＜　＞焼作業）作成～配布～過程の膨大な※事実性の開示～応用。
  （提起にこたえない人たちの意味）

  ※例：1977・12・7 仮装講演会～における経過。1977・12・2 とその次回～の｛　｝公判における｛証言｝。
- パンフ｛時の楔｝ー＜　＞語…に関する資料集。

  内容～発行責～発行時期
  ｛どこから，どのようにしてつくりだすか？
  その意味は何か？
- 1・20 拡大自主ゼミを，どこへ，どのように持続させるか？

β．αのテーマ群は，1970年代の情況～存在の中で，各人の～生活～の根拠と，どのように交差しているか？

断片的ヴィジョンとして，

- 単位制は，大学機構～体制のみならず，個々人の家族（親の戦争～体験をふくむ）の生活史の幅を包括して論じ～ていく必要がある。

  例；77・12・15　卒業生の自宅訪問の経過。
- 表現媒体のいくつかの宙吊り～の情況的意味。
- 原稿掲載拒否例と「ドイツ語の本」問題の関連。
- 自主ゼミ（へのかかわり方）への疑問～異和を，総体的にとらえていく必要性。

  例；菅谷→松下あて書簡（1・13）と松下の返信（～1・20～）
- 映画＜共同性の地平を求めて＞の上映を契機とする岡山大学'70処分以降の問題点。
- 処分～を比喩とする裁判過程（例；徳島地裁行ウn号）へのかかわり方。
- ｛卵｝裁判の最高裁上告棄却（'77・11・1）と訴訟費用請求～。（＜労役＞との関連）
  （＜ハンカチ＞の返還～）

γ．いま提起しえていないテーマ群は何か？　それを提起～していく方法は何か？

（刊行委の註 ― この往復書簡の公開については、菅谷氏の〈了解〉を得ている。）

松下様

ごぶさたいたしました。

おはがきをいただきましたのでとりあえず〈ドイツ語の本〉の件について、ひとこと感想をのべます。

三一書房から出版されたという〈ドイツ語の本〉はみていませんが、〈正本〉や、そのまえにいただいたコピー等から、わたしは根本に、ひとつのあいまいさを感じつづけています。理由はこうです。

三一書房という商業出版社からの申し出をうけいれて（だとおもいますが）〈本〉を出すことを、あなたをもふくめた〈自主講座〉の（一定の）参加者がきめたとき、このことが、

① 〈自主講座〉を売りに出すことなのだという自覚があったかどうか。

② 売りに出すことのよしあしは論じません。むしろそれは売れるなら売るべきです。

③ しかし売りに出すことについての責任を、ぼくは、あなたが個人的にすべて負うべきだったとおもいます。

④ すなわち〈ドイツ語の本〉は、なによりも、ブルジョア的著作権と商業出版の〈常識〉とのレヴェルで、松下昇個人の著作として出版すべきであったとぼくにはおもえます。

4a. もしそうなっていたら三一版で削除あるいは拒否されたという註の部分は、私見では、すべて一字ものこさず、商業出版物としての「ドイツ語の本」にのせることが、ほとんどなんの抵抗もなく可能であったはずですし、掲載拒否のたぐいはおこりえないのです。（本質は削除云々ではありません。個人の[illegible]によりあなたと〈自主講座〉の関係が、より展開の可能性をうるとおもうのです）

松下昇著

要するに、商業出版の領域に松下昇が一個の著作者として登場するか、そう

でなければ〈自主講座〉を売りに出すことをはじめからやめるか、どちらかでしょうし、この点であなたはあいまいさをのこしているのではないのでしょうか？

いまのぼくにみえてくることは、それだけです。

おえ気で　KK

ラディックス編集部　御中

〜1977.11.1〜 付の提起に対しての応答は今のところありませんが、今後、ラディックスの刊行過程の対象化作業の必然性と共に応答して下さるよう期待します。

私たちは、本年1月20日に、これまでの問題点を総体的に討論し、企画中のパンフ(時の提起の刊行について準備するための拡大自主ゼミをおこないます。（午後1時〜京大レイドイツ語ゼロックス室〉〜）このパンフ[illegible]の内容に、今までの原稿掲載拒否[illegible]についての テーマがあり(*)、いくつかの例の中で、数年前、青谷規矩雄氏が図書新聞の依頼で未次弘氏の《行為と思索》の書評をかいたところ、編集部から掲載を拒否された件がとりあげられつつあります。（原稿のコピー同封）

未次弘氏は RADIX 1〜5号の編集・発行者であったとのことですが（6号あとがき）、この問題は貴誌の第1番号以降の刊行過程にも重要な関連をもつと考えるので、別頁の応答に際して、あわせてご意見をおきかせ下さい。

〜1978.1.17〜

{松下　昇}気付{自主ゼミ}実行委員会

＊註：「ラディックス」編集部が、私たちからの提起を次号に掲載するかどうかのことも本質的にかかわっています。

菅谷 規矩雄さま

1月15日にお手紙をうけとりました。年賀状を役裝した問いに予測通り、核心的な示唆をしてくれてありがとうございます。

あなたが指摘しておられることに、本質的にこたえていくのは私にとって、また自主ゼミの現在的位相にとって不可避ですが、同時にあなたの指摘が、いま私や自主ゼミに対して生起している九重の（異和をも弥くめた）とらえ方の一環ないし基底にあると判断しており、これらの総体に対してこたえる過程で、あなたにもこたえつつあるということをのべておきます。

問題点は、おそらく大学斗争の世界(史)性を媒介する全てのテーマとの具体的かかわりの問示の深さ、でしか論じられないと思いますが、その契機として、いまとりあげている〈ドイツ詩の本〉の作いついてのあなたの判断に私の考えを（事実性内の話と共に）対置させてみます。

① 〈自主講座〉であれ、〈 〉や｛ ｝であれ、私は、売りに出すことのみの水準でとらえたことはありません。もちろん、私は、かつて自分に対する知分説明書や起訴状を商業雑誌に、〈私〉からもっとも遠い〈私〉による〈原稿〉として掲載させ、3万円の原稿料（これは同時期に裁判所が私に課した制裁過料3万円と同額です。まだ払ってはいませんが。）をうけとったことはあります。私が〈売る〉ということに出会うとしたら、このようないい方をさせる関係性をどこかで転倒させる契機としてのみです。というより、本来私たちは意識しようとしまいと、すでに売りに出されているのであり、それを全幻想領域で対象化していく永続斗争こそが大学斗争ともよばれる過程ではないでしょうか。

② 〈売れるなら売るべきだ〉というあなたのいい方を、私は〈 〉類の作業で異徴してきたつもりです。そして〈本〉も〈パルプ〉も、〈HP〉と同様に〈 〉類の素材です。

③ 売りに出すことについての責任は私が個人的にすべて負うべきでしょうか。これは、どこか、斗争過程における個々人を分断して作成される起訴状の論理のにおいを感じさせます。あなたがそのことに無自覚なはずはないと

思いますが、問題はふたく、あなたの表現論～組織論と
私のそれとの位相差にありそうです。これについては、ここで
(すぐには
言及しないでおきますが、今後、本誌からにとりくんで
ただし、あなたの用いている〈おーまいこと〉は、私のつかうと
いくぶん差があります。とくに後者は構造的な対象指向性であることを仮定します。

(5) 以上の私の考えからすれば、商業出版のレヴェルで
個人の表現を出すことは全く反対の方向をめざしてし
ることは既にはっきりしていると思います。私は仕事に自分
が正しく、あなたがまちがっている、とは一言もいっておりません。
それぞれがしこうしている技法の中で、自らの必然的課題を
生かすことが重要であるからです。

私にとって現在のことは、今で、いま、あえてこの出版社から
このやり方で〈本〉をだすようにみえる行為をしつつあるか、に
ついて、十分にあなた(をふくむ。見物)に
言語
提起しきれないでいることです。この状況を突破するために
ハンコ時々限り発行をふくむさまざまの試みをおこなっても
ります。それらがあなたの目にふれていく過程で、もう一度
より広範囲の討論をしたいと楽しみにしています。

～1978.1.20～

松下 昇

刊行物の話 ― 46ページ参照。

追記:

～1978.1.17～ のラディックス誌号あての提起(コピー)
を同封します。この提起には、あなたへ、そして、あなたの仕事に
関する人事事案の過程で、私の手許にある《行為と思考》に
ついての書評の全稿(コピー)も同封されています。
前後で、私のとりうる限りでの全精神状態は明らかにして
おいたつもりが
いる筈で、この書評を応用できる機会にお会えたのをうれしく思って
います。ついでに、できれば次の点について、意見をおきか
せ下さい。

1、この書評が、あなた個人の文章としてがかれたものを
がかれうる、その根拠が拒否されたのは、それが商業出版の
〈書評〉の〈常識〉のレヴェルをはみ出していたからだけであったか!
私(たち)が〈ドイツ詩の本〉の作成過程でめざした発展の一つは
ていた
この手ごたえの方向です。

2、この書評は、あなたの詩と、その表現の根拠がどのよう
に連関していますか。詩がもっとも自分のかたちへと、
おそらくは、もっともすぐれた方法(自分をふくむ)にむけておか
方法でなる
れるそして、その対極にある方法を、いまどうであるとお考
えか。

私から、あえて、いま、その内容を発します。

無言を存在させること――それが〈書くこと〉のそこにおける闘争の目的である。わたしの授業拒否が〈大学〉において無言を存在させるにいたりうるならば、そののちにはじめてわが〈詩〉の必敗のたたかいを開始することができるのだ。（「無言録」）

'70・5

新版 菅谷規矩雄詩集（'73・1）の〈解説〉で北川透が引用。

あの時の〈解説〉は駄目だったな、と北川透は無言で表明してきているか？

――刊行委

68

菅谷語録 ③

今から見れば、あの時の対応は駄目だったなという気がする。学園紛争の時代だけれども、そういうものにそっぽ向いちゃって、もっと東京を遊んじゃえばそれでもよかったんだよ。ただそういうことが出来るためには、今みたいなフリー・アルバイター的な職業がたくさんあればよかったのかも知れないけれど、俺なんか大学教師でしかも公務員だったから、それはどこかで得られちゃう。

（一九八七年、「凶区」神奥座談会より）

あんかるわ No.82（'90・4）に掲載された。

対応するかしないか、職業をどのように選ぶか

の選択が不可能であることにこそ〈大学闘争〉の本質が存在する、と菅谷は無言で叫んでいたのではないか？

――刊行委

刊行委の誌 ― 批評集と篇(続)から再録

修羅シュシュシュ、菅谷規矩雄との
――交渉史一面

北川透

菅谷規矩雄との交友も、すでに二十年を越えた。この間、彼はずいぶん険しい難路を走りつづけた。彼にくらべれば、わたしなどは平担な道を、サイクリングしているようなものではなかったか、と思う。

それはともかく、いつもわたしは彼のことば、彼の声、彼のあえぎや無言さえも、いちばん近いもの、親しいものとして聞きつづけた。そればかりではない。わたしの同世代の詩人で、彼ほど本質論的に、原理的に詩と批評を考えてきた例はない。しばしばわたしたちは関心や試行が交差した。彼のもっとも透徹した思考の在り方は、詩的リズム論に示されているが、それだけではない。彼の北村透谷論や中原中也論、萩原朔太郎論からも、「荒地」の詩人や吉本隆明に対する考察からも、詩の現在に対する時評文からも、その本質へのまなざしから、何度、電流に触れたような啓示を受けたことか。同世代の詩や批評という点でみると、わたしはいちばん無意識のところで菅谷さんから、もっとも多くの影響を受けているはずである。

とはいえ、ここは菅谷規矩雄の詩や思想について語る場所ではない。彼との個人的な交渉について、素描することが求められている。菅谷さんとは、これまで数えきれないほど会っている。その時々の場面とか光景については鮮明に覚えているが、どういうわけか、時間の感覚があいまいだ。しかし、彼と最初に会ったのがいつ頃かということは、数葉の写真に、わたしが偶然書きこんでおいた日付によって、思い出すことができる。もっともその写真に彼が写っているわけではない。

それは、一九六五年八月、神戸、六甲山中の有馬温泉において開かれた、「日本読書新聞」のある会の時に撮ったスナップ写真である。その会は、たぶん、モニター会議とでも呼ばれた。この新聞は、当時、モニターを募

69

集していて、その資格が何であったのか忘れたが、課題に応じた文章を書き送ると、一年間の購読料がタダになるというものだったろう。わたしはおそらく、その条件をパスして、一年間モニターということだった。夏になって編集部から、有馬温泉でモニターの集まりをもちたい、ついては宿泊費のすべてはこちらでもつから参加しないか、という案内がきたのだった。

その集まりで何が話されたのか覚えていないが、わたしには忘れられない出会いがあった。こちらの眼を見つめて、一語一語噛みしめるようにゆっくり話す不思議な人物。それは松下昇であった。彼は若い頃から、落ち着いた大人の風貌をしていて、わたしより一歳若いということが信じられなかった。わたしは彼がその当時、「試行」に発表していた小説を読み、ひそかに高く評価していたから、二人だけの話がはずんだのだと思う。自分のいま教えている神戸大学に、菅谷規矩雄が助手だか講師で来ており、住まいも近くだ、と言った。

その当時、菅谷さんは、最初の詩集『六月のオブセッション』を、新芸術社というところから、すでに出していた。わたしはオブセッションなどということばを、ここではじめて知ったが、その暗い抒情の輝きのなかに、思想を織ることのできている、彼の詩の世界は、十分羨望に値した。また、前年に彼は天沢退二郎、渡辺武信、鈴木志郎康などと一緒に同人誌「凶区」を出していた。彼らがその前に出していた「暴走」や「バッテン」の時代から、わたしはこのグループに特別な関心をもっていたが、彼らのうち思想的な位相で、いちばんわたしに近いのは菅谷規矩雄だ、と勝手に思いこんでいたのである。菅谷さんの方もまた、その頃、彼が担当していた「現代詩手帖」の〈時評〉で、わたしが自分の同人誌「あんかるわ」に発表していた批評文などを、共感をこめてとりあげてくれていた。そんなことで、松下さんが、彼のところに案内しようと言ってくれたので、わたしは喜んで連れていってもらうことにした。

翌日、松下さんとわたしは、六甲の山中を歩いたり、ケーブルカーに乗りついだりしながら、菅谷さんのアパ

現代詩文庫 91 菅谷規矩雄
発行 ・ 一九八七年十一月三十日
著者 ・ 菅谷規矩雄
発行者 ・ 小田久郎
発行所 ・ 株式会社思潮社
東京都新宿区市谷砂土原町三―十五
電話東京（二六七）八一四一（編集）八一五三（営業）振替東京八―八一二一
印刷 ・ 凸版印刷株式会社
製本 ・ 岩佐製本所
ISBN 4-7837-0843-6 c 0392

ートにまでたどりついた。昼過ぎだったと思うが、とても暑い日だった。それは木造の二階建のアパートのような記憶があるが、松下さんは部屋の前までくると、扉をたたいて大声で呼ばった。菅谷さんはお昼寝かなんかしていたのだと思う。松下さんからぼくを連れてきたことを聞くと、部屋の中でガタゴト音がしだした。松下さんはそのまますぐ帰ってしまったので、わたしは申し訳ないような気持ちで、そのガタゴトが終るまで、廊下で待っていた。これがまったく運命的な出会いであることも知らずに。

やがて片づけられた部屋に招き入れられて、わたしは菅谷さんとははじめて会ったが、彼はまったく伴ぶったところも、構えたところもない人で、わたしたちは長い間の知己のように話ができたのだった。彼は主として、「凶区」の詩人たちの話をし、わたしたちが地方で出していた「あんかるわ」という雑誌のことも聞いてくれたのだと思う。わたしは彼に会って、視野が急に明るくなったような気がした。別に彼が書いている以上の新しい情況への切り口やら、情報やらを得たというわけではないだろう。しかし、わたしはそれまで詩を書く人としては、周辺の友しかもたなかった。菅谷さんが、明らかに違っていたのは、自分とか周辺とかを越えた全体への眼を持っていたことだと思う。そのような眼をもった同世代の詩人と、活字を通してではなく、直接に話をしたことは、ともかく新鮮な経験だった。

出会いというものは不思議だ。六甲の山の中で、思いがけず、松下さんと邂逅しなければ、そして、彼に案内されて、菅谷さんのアパートにまで出かけなければ、大げさではなく、わたしの人生のいくらかは確実に変っていた、と思う。どう変っていたかを説明するのはむずかしい。ともかく、これを直接のきっかけとして、二人との間に単に書かれたものを読むという関係を越えた交渉が生まれた。この延長においてこそ、松下さんは大学闘争が起るや、「情況への発言」を出発点とするビラを送ってきた。名古屋大学に移った菅谷さんは、バリケードのなかに、わたしを招いてくれた。彼らの熾烈なたたかい。わたしは同人組織を解体し、わたしの個人編集の雑誌とした「あんかるわ」を、彼らの闘争の表現のレベルでの媒体にした。そして、「あんかるわ」別号として、『松下昇表現集』（一九七一年一月）を刊行し、さらに、『菅谷規矩雄〈解体新書〉第一冊』（一九七四年一月）を刊行した。菅谷さんについては、それの連続性において、『北東紀行』（一九七七年八月）、『神聖家族〈詩片と寓話〉』（一九八〇年七月）などの詩集を、やはり別号スタイルで出すことになる。

あのころの菅谷さんについて書くとすると、松下さんを含んだ奇妙な三角関係について触れないわけにはいかない。松下昇と菅谷規矩雄との間には、わたしにはよくわからない緊張関係があった。大学闘争について言えば、二人はそれぞれの拠点となるべき場所をもっていた。場所をもたないわたしは、大学闘争のレベルでは対応しない（できない）、表現にかかわるレベルでだけ関係すると公言しつつも、具体的な場所では、明快な区別がつけられないことも多く、いいかげんにならざるをえなかったし、いいかげんになることをむしろ積極的に肯定した。わたしへの対応で二人には、非常にはっきりした差異があった。松下さんは、わたしに対しても、次々と課題を提起し選択を強いた。むろん、わたしが拒否すれば、決裂にいたった最後の局面以外では、彼の考えを押しつけられたことはない。それに対して、菅谷氏は大学闘争に関して、わたしに何かの選択を強いること自体がいちどもなかった。彼は、どんなに学生たちと共闘する集団を組んでいても、わたしの見るところでは、いつも基本的に一人だった。

これを別の面から言うと、松下さんと会った時は、闘争の話題以外に、むろん、瑣末で取るに足りないような日常生活の話はいくらでもしたが、文学や思想情況の話はほとんどできなかった。彼は闘争の展開と孤立とともに、その面の関心やことばをますます失ってゆくように思われた。逆に菅谷さんとは、彼が闘争のどんな困難な局面にある時でも、そんなことはまったく関係ないように文学や詩の話をしていた。二人とも、いわゆる政治家

とは遠かったけれども、菅谷さんは大学闘争のなかにいても、すくなくともわたしとの関係では、詩人であり、文学の批評者である姿を失ったことはなかった。わたしと松下さん、わたしと菅谷さんというように、別々にはずい分会っていても、三人が一堂に寄り集ったのは、たった一回しかない。これはわたしにとって、いまも不可解な驚くべきことである。

このごろこそそういうことがなくなったが、数年前までは、わたしは上京するたびに菅谷さんに連絡し、彼の住む日野市の百草団地のマンションに泊めてもらっていた。奥さんの手料理もおいしいが、彼自身がみごとな腕をふるってもてなしてくれたことも多い。菅谷さんとのつきあいで、たぶんわたしは沢山の不快を与えているだろうが、彼からそのような印象を受けたことはいちどもない。あれはいつだったか、やはり、彼のところで舌鼓をうっていて、百草団地という地名と、北村透谷が「三日幻境」の中で訪れている〈百草園〉とは関係があるだろうか、と聞いてみた。菅谷さんは、即座に〈百草園〉なら、すぐ近くだから、帰りの電車で途中下車して寄ってみよう、と言ってくれた。こういう時の菅谷さんは、実に身軽で、腰の重いわたしなどはいつも驚かされるのだが、翌朝、彼の案内でそこを訪ねることになった。

その日は、朝から、驟雨性の雨が降ったり、やんだりしていてあいにくの荒れ模様だったが、そこは樹木がうっ蒼とした小高い丘の、なかなか広い公園だった。そして、中の建物のどこかで、民謡教室のようなものが開かれているらしくて、三味線の音色にまじって、おばさんたちの謡う声が聞えてきた。そこで三味線の音色を聞いたことが、わたしにとっては意外だったので、なかば冗談に、ちょっとした明治の情緒があるねと言ったら、彼はつまらなさそうな顔をしていた。売店でわたしはジュースを飲み、彼はビールを飲んだが、また、雨が降ってきそうな雲行きになってきたので、わたしたちはそそうに引きあげることにした。その時、彼は百草園はつまらなかったから、こんどはいつか民権派時代の透谷のゆかりの地・川口村へ行こう、と誘った。それから十年以

上過ぎているのに、腰の重いわたしは、まだ彼の誘いに応えていない。

こんな風に、彼と会った時の楽しい思い出はいくらもあるが、もう一つ印象深い夜について書いておきたい。それはまだ新しくいまから四年ぐらい前になるが、新宿の紀伊国屋画廊で、わたしの知り合いの画家が展覧会を開いていた。他の仕事もかねて上京したわたしは、その画廊で彼と落ちあい、他の友人たちとも一緒に夕食をとったあと、新宿ゴールデン街の酒房トウトウベに行った。これは詩人でもある安田有さんの経営する飲み屋だ。わたしたちが飲んでいると、その夜はちょうど近くで、福島泰樹の短歌絶叫コンサートがあったらしく、会がはねた後の歌人が何人も流れてきて、せまい場所は超満員になった。佐佐木幸綱の大きな身体がわたしの隣りにあり、記憶に誤りがなければ、小池光や道浦母都子、樋口覚などの威勢のいい歌人たちと、すでに十分にアルコールの入っていたわたしとの間で、ちんぷんかんぷんの大論争が起ってしまった。

そうこうしている間に、午前二時頃になっただろうか。その頃になるとさすがに残ってまだ飲んでいたのは、佐佐木さんと菅谷さんとわたし以外では数人だったが、だれも名前を知らないスラックス姿の若い女性が、一人椅子の上で横になり、昏々と眠っていた。菅谷さんが、その美しい寝顔と言ってよい女性を起そうとして、頬っぺたをたたいたり、耳元で大声で呼んだりするのだが、彼女は正体もなく眠りこんでいて、いっこうに眼覚めない。このひとは安心しきって寝ちゃっているんだよ、と菅谷さんは嘆息したが、わたしもすっかりあきれてしまった。それにしても、もうおれたちは帰るから、この女の子を頼むよと、マスターの安田さんに声をかけている菅谷さんを見て、わたしは意外な素顔を見たように思った。

外へ出たら、たたきつけるような激しい雨だった。むろん、もう電車は終っていた。ホテルに予約してあるからというぼくを、彼はむりやりタクシーに連れこむと、豪雨のなかを日野市の百草団地まで走らせた。そこまでは相当な距離がある。二人とも酔っぱらっているから、車のなかで何をしゃべったのか覚えていない。しかし、雨と信号の明滅と大型トラックの轟音の中を、疾走するタクシーは、どこか七〇年代のわたしたちが生きてきた運命を暗示していた。わたしはつぶやいた。

修羅シュシュシュ同行二人甲州街道

刊行委の註…現代詩文庫　菅谷規矩雄詩集（87年11月刊行）の巻末に、北川　透が菅谷との交渉史の一面を書いている。北川が副題としたように、あくまで交渉史や菅谷の「一面」を記述したものであり、より本格的な菅谷の私たちとの交渉史や人柄は、今後それぞれの人から明らかにされていくであろうが、北川の文章は、読者の印象を「一面」化させると判断した松下は、第一次の批判レジュメ（配布可能）を88年1月の批評集に関する討論集会で開示している。今回のパンフ刊行に際して、レジュメからのいくつかの項目を、いくらかの補充と共に掲載する。

一四九ページ上段「松下昇と菅谷規矩雄との間には、わたしにはよくわからない緊張関係があった。」…各当事者から充分に開示されていないから無理もないが、北川の推測するような水準のものではない。基本的には①東京での六三年の出会い以来の質を帯びている。（安保闘争の潜り方、ブレヒトや東欧〈暴動〉の評価、詩の把握などに関する大衆的な討論過程において、私からかれへの〈批判〉を媒介して知り合ったという契機からの緊張感は存在したといえる。）②それぞれの出自や対的関係（特に、かれの結婚前後史）について、暗黙のうちに深く了解し合ってきた経過が、逆に語り合うことのタブーを作ったかも知れない。③菅谷は神戸大学へは私の一年後に私を追うようにして赴任したが、その後、非文学的？環境に絶望して名古屋大、さらに都立大へ移り、六九年秋の菅谷の授業拒否宣言まで数年間、私との交渉は殆どなく、その後、①へ螺旋状に一周する感触で密接な交渉が再開されるけれども、この時期以後に緊張感があるとすれば、情況の断崖を相互に離れた位置で無言の激励を伝え合いながら、じりじりと進んでいるという姿勢からきている。

以上で全てをつくしているとは思わないが、それでも北川の推測の仕方が、表面的で自分の感性の幅に無自覚に引き寄せ過ぎていることを示しているであろう。この傾向は全ての北川の記述に同程度に潜在していると考えてよい。

一四九ページ下段「（松下とは）逆に菅谷とは、闘争のどんな困難な局面にある時でも、文学や思想の話をしていた。」…私が「その面の関心やことばをますます失ってゆくように思われた。」時期に、私は「瑣末で取るに足りないような日常生活の話」を媒介して、かれらとテーマを共有し、既成の文学や思想を超える何かについて多くの発見を語ろうとしていた。今も、より一層そうであると自負している。このことは、七〇年代の水準を持続しえている菅谷ならば、私以上に怒りをこめて肯定するにちがいない。

一五一ページの酒場やタクシーの場面は、修羅でも何でもない。文壇（詩壇）ゴッコの二番せんじ以下に過ぎない。六〇年六月には、喫茶店のテレビで闘争の中の死を見ている自分自身への凝視が、少なくとも菅谷を現場参加者と対等な表現者として支えていた。その時の感性は、どのように磨滅したのか。酔って、ホテルを予約しているという北川を無理にタクシーにひっぱり込んで、菅谷の住居への遠い距離を「何をしゃべったのか覚えていない」まま走る姿は、かれらが急速に文学的秩序（しかもレベルは六十年代以下の水準へ拡散しつつある。）へ復帰していく比喩のようで哀しい。

刊行年の註 ― あんかるわの文章への記入と反論レジュメを北川氏へ送ったもの 集会等で配布したもの と同位相で開示する。昔谷追悼の資料として。不可欠の

「あんかるわ」No.81（'89・10）

北川 透

十年の、ユメいずこ？
―ニセのキリストより、ニセのニーチェを……

客　松下昇や〈 〉闘争と、あなたのいまの関係を聞いていいですか。

主　「あんかるわ」の読者のすくなくとも半分以上は、何の話か全然わからないだろう、と思うけど、どうぞ。

客　ともかく六〇年代末から七〇年代にかけて起った全国の大学闘争の中で、当時、神戸大学の講師松下昇が自己組織した〈 〉闘争とか表現闘争とか呼ばれる運動に、あなた及び「あんかるわ」は深くかかわったわけですよ。それとあなた及び「あんかるわ」は、いつからかいっさいの関係を絶った、と表明している。

主　何年か疎遠な時期がつづいて、そのあと思想的に決定的に訣別してからも、もう十年以上が経ってしまった。

客　でも最近、松下さんから連絡があったんでしょう？

主　最近じゃなくて、昨年の正月に「〈松下昇〉（についての）批評集をめぐる討論集会の御案内」という一枚の案内状のようなものと、その批評集に収められるとかいう松下昇論や関係論文のリストが送られてきたし、やはり昨年の三月頃に、それと関連した「表現集の〈 〉化について」という、やはり一枚の報告文のようなものが送られてきた。それぞれに松下さんの簡単なあいさつというか、私信が同封されていたけどね。

客　あなたの論文もその批評集には収められているんでしょう。それはコピーでできているにしても、カンパを含むという名目で定価をつけているわけですね。論文収録者は相当の数にのぼるらしいけど、同意は得ているんですか。

主　まさか。ぼくの聞いた範囲では同意を求められた人など一人もいなかったし、ぼくも含めて現物を送られた人もいない。

客　それじゃあ、昔の左翼と少しも変らないじゃないですか。

主　自分たちは（主観的に）正しいことをやっているのだから、すべては許されるという思い込みが暗黙に成立しているんだろうな。

客　そんなのただの甘えでしょう、なぜ、抗議しないんですか。

主　そんなことはどっちでもいいし、十年前に、同じレベルでは一切対応しないことに決めたんだよ。どうやら松下さんには、お互いに音信を絶っていた、この十年という時間が、何も影響を与えていなかったことがわかったし、それはまあ予想通りなわけだ。

客　単なる部外者としても、「〈松下昇〉批評集をめぐる討論集会」などという発想は、ちょっと信じられませんね。現存の思想家や批評家のうちで、誰でもいいけど、自分について書かれた文章をかき集めて、しかも自分

が主宰して討論集会をやるような人が他にいますか。ほとんどコメディーですね。

主　いや、いたましいよ。

客　そろそろ大学闘争後二十年になるんですよね。ぼくらが知りたいのは、過去の言説ではなくて、いまの松下昇の世界認識ですよ。彼のようなたたかい方をしたら、現在の吉本隆明はどういう思想像として映るのか、ミシェル・フーコーはどう読まれるのか。ポスト・モダンという思想潮流はどういう批評の対象のか。社会主義が完全に理念的に死んでしまった状況、高度資本主義の状況はどういう風に彼の眼に視えているのか。何でもいいですけど、そういう世界認識が、いまの思想に関心をもっているような大学生程度なら、だれでもわかることばで、二百枚でも、三百枚でもいいから語られれば、彼の過去のたたかいなどまったく知らなくても、ああ、すごいことやってきた人なんだなってわかるし、逆に言えば、なーんだこの程度のことしか言えなくちゃ、たいしたことないんじゃないか、ということにもなりますしね。

主　いや、いまバカな認識を示したとしても、それがそのまま過去の思想の評価にはならないさ。ただ、この十年が、彼や彼の同行者にとって思想的に何だったのか、ということはわかると思うけど。

客　それとは別に、村尾健吉が「〈白夜通信〉無言録1」で、あなたが十年ほど前に、彼に出した「私信」をもち出して批判していると聞いたけど……。

主　三年ぐらい前だったか、彼からは「〈白夜通信〉読者会への招待状」というのが来ていて、おまえの表現が相互検証の場をもちえないことは致命的なことだとか、相手が反論しうる場でおまえも必死に応酬する勇気をもたなくては、おまえの表現は駄目だとか……なんかアタマの下がるようなゴチューコクをいただいた。

客　あなたの表現が駄目なことは、すでにあなた自身の自己検証において自明なことであって、そんな読書会に出るか出ないかということと関係ないでしょう。

主　「白夜通信」というパンフも直接購読制らしいけど、彼が勝手におまえは直接購読者だと決めれば、お金を払わなくても、それになっちゃうし、また、たとえ前納しても、気に喰わなければ、《「白夜通信」の送付を留保～宙吊りせざるをえなくなった事態》が発生した、と判断して送らないんだって。

客　ほとんどサギですね。「あんかるわ」はどんな気にくわない奴だって、敵対者だって、お金さえ払ってくれば喜んで送っちゃうんでしょう。根状がいやしんですよね。

主　まったく、そのいやしさだけが取柄でね、だから「あんかるわ」は曲がりなりにも、経済的に自立してこられた。ただ、それだけじゃなくて、ぼくは「あんかるわ」もそうだけど、どんな立場、位相にいる人でも、金さえ出せば読めるという関係の中へ、自分の表現を出してきたと思うよ。自分の表現を党派や仲間うちで囲いこんでしまえば、討論集会やったり、読者会をやったりしなけりやいけないだろうけど。その気になりゃ、だれだって読めるようにしているわけだから、そんなところで相互検証という仲間うちの乳繰り合いなどしなくても、不意打ちの罵声も聞こえてくれば、悪意や中傷にもこと欠かないし、むろん、正当な批評だって受けるよ。

客　そりゃあ、ジャーナリズムにせよ、マス・コミにせよ、風通しのいい場所へ、自分の表現を流通させた方がいいにきまっていますよ。

主　むろん、そこがかならずしも風通しのいいところじゃないからこそ、「あんかるわ」などという自立的な場所をつくろうとしているわけだけど。彼らのようにジャーナリズムをバカにしていたら、思想のことばが、いつも私語の領域になってしまう。いまさら、そんな領域と、直接のレベルで対応する気はまったくないよ。

客　そういうことを言うからあなたはだめなんですよ。批判されたらやり返さなきゃあ。それにそもそもあなたが、松下昇や〈　〉闘争との訣れの経緯をきちっと書かなかったから、いけないんですよ。

主　そうかも知れない。しかし、松下さんの長男の米宇ちゃんが亡くなってから、いや、亡くなる少し前からと言った方がいいかな、いろいろと信じがたいことが起こったり、耳に入ってきたりしてね、要するに事態がよくのみこめなかった。そのうちにウチゲバに近い暴力的な状況も生まれたし、スキャンダルと言えそうな事柄も生起した。〈表現闘争〉と呼んでいたように、もともと個人の自由な表現が前提になっていたはずなのに、いつのまにか宗派的な集団にかわっていたわけだよ。むろん、ぼくだって内部的にはいろいろ言ったけど、そういう形では結局は加担になってしまうんだね。それで外部的な批判をするとすれば、そういう形でことばを発する人間はぼくしかいないわけだから。一方的に通りいいことばでやっつけることになる。だから内部的に批判したことばが通らなければ、関係を断つしかないじゃないか。

客　村尾さんやある領域の人は、あなたが松下さんを憎んでいる、という受け取り方をしているそうだけど。

主　まさかね。もし憎んでいたら、「わが執着われら難破船」や、「青谷規矩雄詩集」（現代詩文庫）「解説」の中の松下昇素描のような書き方をするはずないじゃないか。解体の過程で、ぼくがもしいずれかの宗派的立場に加担したり、みずからそれをつくるようなことをしたら、憎しみは生まれたかも知れない。しかし、ぼくは宗派そのものを認めないわけだから、逃れ去るいがいなかった、というわけだ。あとに残ったのは深い失望であっても、憎しみなんかじゃないよ。

客　結局、村尾さんが「日夜通信」であなたを批判していることも、噛みくだいて言えば、北川透は問題提起だけして逃げた、ということでしょう。

主　いまはどうか知らないけど、当時の松下昇は、幾つかの触れてはならないタブーをつくってしまったわけだ。〈　〉の意味が、神聖侵すべからざる意味に逆転してしまったんだな。ぼくはそのタブーに触れるようなことばを公然と発したわけだから、村尾さんも含めて激しい拒絶反応が起ったんだよ。いつどんな状況だって、ことばが通じないところからは逃げればいいので、そんなところでがんばるほどぼくは立派じゃないよ。それにへたな発言をすると、ウチゲバに巻きこまれる怖れもあったしな。

客　図星なあなたとしては、こわかったんでしょう。あなたが絶対的に正しいことしか言わない人や、くそまじめで立派な人たちがきらいな、実にいいかげんな男である証明は、この対談にもよくでているから、立派じゃないことをそんなに力説しなくても大丈夫ですよ。でも、その解体過程で経験したことを、すくなくとも思想表現や文学にたずさわる人間として、対象化する責任はあると思うけどな。

主　要するに直接性というのは、ある意味で私語の領域なんだ。文学というのは、どんなに痛切な経験だって、私語でやってはだめだろう。あるものを別のものに置きかえる働きが文学だ、と言ってもいい。村尾さんに象徴されるような領域にいる人は、自分たちが規定するレベルで応えなければ、いっさい認めないんだよ。しかし、文学や思想表現はそんな特殊な規定からは、いつだって自由な、多層的な関係のなかを生きているんだ。

客　とすると、「あんかるわ」の二十二年を、あなたが以前に総括した「わが執着われら難破船」も、そういう特殊な規定からは解放されたところで、松下さんとの関係に対する疑問に応えているというわけですか。どこかずるいやり方ですよ。

主　まだまだ、ずるさが足りないんだなあ。おれのことばはウソだ。信じるな、信じないでほしい。

客　文学ということばの場所だろう。しかし、宗教のことばはそうじゃない。おれのことばの方が真実だ、これを信じなければおまえは堕落する、とそれは言っている。かつて連合赤軍の永田洋子の「十六の墓標」について論じた「内面の壊滅した風景」だって、ぼくは松下昇論として書いたのかも知れない。

客　また、ごまかしている。最後に、訣れてから十数年たった今日の松下昇について、何かいいたいことないの。

主　あるわけないじゃないか。

客　ウソだって、ハッタリだっていいよ。あなたがふまじめにふるまっていることは、もう読者にはわかっているんだから。

主　じゃあ、おことばに甘えて、もう一つウソをつくか。松下さん、ニセのキリストを装って信者たちのことにウジウジするより、ニセの反キリスト、たった一人のニーチェを振舞った方が楽しいと思うけどな。ニセのニーチェとウソつき男が、永遠回帰？の果てに、菜飯田楽をサカナにしてビールを一ぱいという風景もいいじゃないか。そんな日が来るまで、お互いに身体に気をつけよう。バイバイ。

魔物としての電話

この世に、電話ほど便利なものはないのかも知れない。遠く離れて住んでいる相手とも、一瞬にして話ができる。たいへんな時間と労力の節約である。忙しい現代人は、みんないくらかは電話男や電話女にならざるをえないだろう。

特に、いまの若い人たちにとっての電話は、単に仕事や連絡のための道具ではない。日常的なコミュニケーションのための、たいせつな媒体になっているようだ。そのことを他人事でなく知ったのは、四年前に長女が大学に入って、東京で下宿をした際に、冷蔵庫、テレビ、ステレオ……などを要求し、それに電話をつけ加えた時だった。わたしは、共有電話があるのだから、学生の身分で個人電話などぜいたくだ、と主張した。しかし、生まれた時から、家の中に電話のある生活に慣れている娘とわたしの間には、この文明の利器に対して、埋めようのない感覚の差があるのだった。

むろん、わたしが生まれた家はお百姓だったから、電話などあるわけがなかった。中学、高校当時でも、村で電話を持っている家など、八百屋とお寺、医者、酒屋などの数軒にかぎられていた。わたしが結婚してから、家に電話を敷いたのは、昭和四十年前後である。どこの家にも電話が置かれるようになったのは、この頃からではないだろうか。

三十歳近くまで、自分の電話とは無縁に生きてきたのだから、どうもわたしはそれをぜいたく品と思う感覚から、抜けだせないらしい。むろん、わたしもその恩恵に浴しているのだから、勝手な言い分になるのだが、そもそもわたしは、あまり電話が好きではないのだ。どんなに仕事でカッカしている時でも、来客と重要な話をしている時でも、こちらの時間、都合、条件などおかまいなしに、相手はわたしを電話口に呼びつける。仕事のことや、緊急の用事の連絡の場合もあるから、出ないわけにはいかない。

そうすると、それは単なる株の勧誘だったり、商品の宣伝だったり、大売り出しやイベントの案内だったりする。商売柄仕方がないが、時々、熱心な読者と自称する人が、深夜に悩みを告白してきたり、変な言いがかりをつけてきたり、おどしまがいのことを言ったりする。顔が見えないので、恐怖にかられることもある。そんな時、便利な電話が、家のなかに棲む、一匹の不吉な魔物に変ってゆくような感じがする。

（畑草イチロウ）

74

「あんかるわ」No.81（'89.10）北川透「十年の、ユメいずこ」に関する
過渡的レジュメ

＊1　北川氏から松下あてに、このような表明がなされたことはない。むしろ、'79.3段階に松下から北川氏におこなった提起（この10年、そうのべてきたように北川氏は、いつでも公表してよい。）に対して、応えないままの状態が現在まで続いている、というのが正確な経過である。従って、松下の側から「関係を絶った」ことはないし、北川氏も、関係を絶てないまま10年をすごしてきたのである。内面では、'79.3段階までの自分と断絶したつもりだろうが…。この意味を未対象化のまま、表面的な水準で生き恥をさらしてきた結果が「客」に、このようないい方をさせてしまっているにすぎない。

＊2　前項の〜〜〜を内面で確認した時期をさす。もちろん松下への表明はなされていないから特定はできない。ただ、かれが思想的にも文学的にも〈死〉んだ時期であることはまちがいない。

＊3　批評集γ続篇（'88.11）に掲載されている。
＊4　表現集〈　〉版（'88.8）の序文である。

それぞれ、松下の全力をこめた公開表現であり、これに対して具体的に対応しなくてもよいが、する〜しないを含めて、当事者の表現の相似は明らかにされていく。

（北川氏は、松下らがこれまで刊行してきたパレフの内容も冊数も知らずにいると思われる。）

＊5　定価はつけていない。〈カレパ〉は金でなくてもよい。なお、松下らが刊行してきたパレフ群は、金を出せば手に入るルートを想定し、逆規定されているのではない。また「本」でないことはもちろん、完成した「パレフ」でさえない。編集〜構成作業の素材としての運動状態で公開されているのであり、各文章の筆者は、この作業の当事者の一人であるにすぎない。「同意を得て刊行」するという、表現の私有性への批評としてもこの企画は開始されている。（この意味は、国家による批評＝α系、マスコミによる批評＝β系、各人による批評＝γ系の総体性の中で把握すれば、より明確になる。）

75

*6〜7 北川氏の交友範囲のせまさ〜低さが判ってしまう。同意を求める意志表示は*3の水準で〈直向〉接に全ての筆者にとどけられている。（転居先不明の人や、死亡した人を除いて）

刊行以前に同意を求めるのは、*5のさいごに記した表現の私有性からの慣習にすぎない。（実際には、刊行以前にも、かなりの筆者の同意を得てはいるのだが、それは、この企画を含む表現活動の展開過程において、結果的に同意を得る関係を共有したということなのであって、それ自体に価値をみとめてはいない。）

*8 かなりの人が*3に応答し、現物を松下からとどけている。北川氏は応答しなくても送るべきだ、という考えなのか。刊行した著書を贈呈しあう[文壇の]慣習を松下はとっていない。（また、この十年、北川氏から著書を贈呈されたこともない。）

*9 前記の*6〜7〜8で「主」の判断の誤りが示されている以上、この誤りをうけてなされる「客」の判断も誤っているのは当然である。ただ、より重要なのは「昔の左翼と少しも変らない」という「客」が、直後に*14の発言をしていることである。*14を実行しうるものが、まだ出現していないとすれば、「昔の左翼」と大いに異なるし、「現存の思想家や批評家」のなしえない壮大な試みをしていることを結果的に立証しているのかも知れない「客」は、ではないか。

*10 「主」のいう「思い込みが暗黙に成立している」というのは、思いこみにすぎない。一度でも松下の参加する会議に出れば、それは了解されるのだが…。

*11 このような「客」の発言と、それを許す「主」こそが、「ただの甘え」の中で生きているのだ。（死人で）

*12〜13 「どっちでもいい」とはいえない。このような対応から、どうやら北川氏には「この十年という時間が何も影響を与えていなかったことがわかったし、それはまあ予想通りなわけだ。」なお、「お互いに音信を絶っていた」は*1からも*3〜4からも明白な偽証。逆に松下は十分に対象化してきている。

ついでにのべておくと、'70年代のはじめ頃に、北川氏は松下に、さまざまの人の松下論をまとめて本にすることをすすめたことがあり、松下は時期尚早を理由の一つとして、ことわったことがある。（情況的一周まで待つ、といった。）

＊14 批評集をめぐる討論集会の位置や意味については、批評集γ・続篇の冒頭の註で基本的に示している他、詳細なレジュメをすでに作成し、機会に応じて開示～応用している。「ほとんどコメディー」という「客」や

＊15 「いや、いたましいよ。」という「主」の反応の水準を あらかじめ想定した上で企画を開始して きたのであり、そもそも'69年の大学闘争の根底には、全ての大学人～知識人が前記の「主」や「客」の水準にあることへの怒り「いたましさ」が存在していたのだ。

＊16 このような認識がありうることや、ダメさについても、すでに批評集α編（'88、10）の序文で指摘し、のりこえている。もっといえば、

＊17 で「客」がいうテーマは概念集1（'89、1）、2（'89、9）で、かれ(ら)の予測をはるかに越える水準で達成されつつあり、これに対応しうる思想～表現は、まだかれ(ら)の認識領域には出現していない、とあえてのべておこう。

＊18 「主」のこの認識はよい、と思う。さすがだ、といっておこうか。いま「主」や「客」が「バカな認識を示したとしても、それがそのまま（かれらの）過去の思想の評価にはならない」と松下も考えるから。

＊19 無言録1（'89、5）で村尾氏がテーマにしていることの中心にあるのは何か、を問題にすべきであり、中心的テーマ（何だと思う的）は北川氏の「私信」の掲載や、それへの批評なしに成立しうる、という関係性をみまえて「客」は（「主」も）把握すべきである。なお、無言録1については松下は'89、6の会議で村尾氏に対して批評しており、その深さは「主」や「客」の想像を絶するであろう。かれらが参加する場で、さらに展開してもよい。その時はじめて、かれらの「世界認識」のダメさも、しかし松下らと共有している「世界認識」の条件の不可避性や、その欠損も自己了解しうるであろう。

＊20 自分との関連だけで論じると何も見えない。村尾氏の企画の不可避性から把握しなおすべき。

（ここでは、これ以上の言及はしないでおく。）

＊21 「客」は「主」の「表現が駄目」であると本気で考えているなら、このような「ほとんどサギ」の「対談」などやめて無言のまま生きればよい。読者会に出る〜出ないの判断へのレトリックとしていうのなら「客」の表現の相似がダメなのだ。
→（もちろん、出なくてもいいのだが、非存在の対象化の水準が問題）

＊22
直接賠読性の〈直接〉のイミの差異に無自覚。村尾氏は読者との直接性よりはテーマとの直接性で考えている。この位相で、反論しなおしてみると、「ほとんどサギ」などといえないはずである。（これ自体の討論は、さらに必要であるとして。）

＊23 「金さえ出せば読めるという関係」からは、例えば、どうや立カレや落書は排除されてしまう。この排除の構造を転倒し、〈敵〉の表現を（も）〈パレ〉にかえていく試みこそが、批評集以降の刊行企画であるといってもよい。（また、松下は自主刊行物をとり扱う「金を出せばよめる」否でも実験的に委託販売してきている。＝複数）

＊24 逆である。＊19の後半でも記したが、それ以前の原則として、相互検証を可視的参加者間においてでなく、全当事者について対等に、等距離性をもち、最も根底的におこなってきている。匹敵する試みは、まだ、どこにもない。

＊25 逆である。批評集β（マスコミ篇、正〜続）を含むジャーナリズム掲載表現の意味を松下（ら）以上にきちんととらえている試みは、まだ出現していない。また、本来的な表現は必ずα−β−γ系の総体に波及しており、そのイミの止揚は、松下によってのみ開始されている。

＊26 前項の「主」の判断の誤りの延長にある以上、このいい方も誤り。「直接のレベルで対応する気」がないのは、松下（ら）こそである。主観というより、関係性として。

＊27 必ずしも、そうとはいえない。批評集γ（正〜続）の全ての松下批評に関して、松下が反批評している例は少い。反批評の対象としてα〜β系の批評以上のものがほとんどないためもあるが…。それ以下の場合も、反批評によって相互を拘束している認識〜生存の条件が変革可能な時には、全力でおこなってきてはいる。

＊28〜29〜30 それぞれ何をさしているのだろうか？ 松下としては開示されて困る事柄は何もないし、より詳細に論じる準備はつねにある。「主」のタブー意識こそを破砕してみよ。「小特集タブーについて」をやりたいのであれば。

別の表現で、より本格的に展開するが、北川along の眼には、相互に分離した2大主流派のいずれに加担すべきか、の迷いがあったであろう。しかし、二つの対立した立場があったのではなく、武判過程をハミ出す生存在領域を対象とする試み（松下ら）と、それに対する監察～リンチ行為という<一つの>内後性があり、このことの恐怖を北川along は「宗派」という言葉でおおいかくしている

＊31 「宗派的な集団」とは、どのようなイメージなのか？松下としては、すでに'81、2の神戸大学学生暴法処の最終意見陳述（表現集・続篇に掲載）において共謀者（真の支持者）の非在への絶望について発語している。従って、北川along が自らの思いから松下らが「いつのまにか宗派的な集団にかわっていた」といっても下解しがたい。その場合、～～の概念と構成員について北川along はどのように想定するのか？

北川along 自身は、かつて「あくがるめ」No.29のメンバーで、どのように振舞っていたのか？☆
この方向を松下らが地殻的にあざした時に、北川along は自らの表現の根拠を破壊したのである。
なお、未完〈 〉を使用することを実験的にプラスと見なす内後性への断絶を北川along が強いてくることにするのは、松下としては、よく下解できるつもりでいる。この主張は、もっと展開されてよい。関連してのべておくと北川along がなぜか気に（すき）ているようにみえる支持者は、宗派の中にいると考えていないし、事実としても多くの松下批評者および松下と〈対等な〉一人であるにすぎない。それにしても松下を宗派の中心とみる発想はそれ分含と同位相ではないか。いや、主観的に支指力のつもりの松下氏一や池田浩士らにも適応する。

＊32 内部的
＊33 外部的
＞区分と連関が不明。くりかえすが、＊28～29～30について、

内外＞却的を内ぬず、とのように北川along がのべたが、松下には松指しかねる。「いろいろ言った」内容を開示するかぜひあらためて、いうなおしてほしい。（ただし、北川along が松下に対して示した好意は、今も忘れていない。）

＊34 「ぼくしかいない」と思っていたのは意外であり、事実に反する。北川along は松下批評者および松下と〈対等な〉一人であったにすぎない。今もそうである。（〃）
支持者

＊35 二つの「だから」は論理的に成立しない。

＊36 松下を、北川along が「松下を棒んでいる」と思ったことはない。この点で松下は一貫しているし、北川along を批評する言辞に否定的要素が含まれる場合をもうである。
村尾along らの北川along への批評が当っていると考えたことも、ない。しかし、北川along が「松下を棒んでいない」から＊39や＊40の松下の表現がすくわれている、少くとも真実に迫る、とはいえないし、それこそが、いわゆる文学や思想表現の怖しさでもあることはいっておこう。そして北川along を棒ますに、ホメたり、軽口をたたく「客」（に表徴される「あくがるめ」読者ないし、北川along の分身）こそが、北川along を「棒ん」以上の残酷さでダメにさせていることも。

→☆「この武判闘争は、わたしの幻想を生み出した生活、存在、歴史、言語過程……そしてそれからへ自て出ていくのすべてを総指することになる。」No.26の「ベトナムの松下の表現の応用

*41 をよんで、*31 での北川氏の見解との関連がよく判らなくなった。*31では松下らが「宗派的な集団」であるといっておきながら、ここでは「いずれかの宗派的立場」があること、つまり、「宗派的立場」なるものが複数あったことをのべている。松下の記憶からはどちらも誤りという他ない。松下らの斗争過程では参加者の人数ごとの、ないしそれ以上の分岐〜対立はつねに存在している。問題は、当面するテーマの把握と展開を既成の政治的言語でおこなうか、新たな存在的表現でおこなうかを両端とする振幅へのかかわり、その深さにおいて生じていた分岐〜対立であろう。(*31参照)

この一つの波の場面に北川氏が、それまでのかかわりの必然から交差し、なすすべもなく立ちつくしていた、ということではないのか。強調しておくが、松下はこのことを否定的にのみとらえていない。松下は、深い哀惜のうちに文学・思想の言葉としていつかとらえかえす力を北川氏の中に信じて、そっと見守ってきたのである。

*42 前項に関連してくるが、「宗派そのものを認めない」というのは何重もの自己ギマンの言葉である。前項の分岐〜対立の拡大に(あらゆる生活の中に潜在する。)(松下と〈交信を絶って対立して〉もよいから)たちむかうこと、こそが、松下の唯一の立場ないし要請といえるのであり、前記の北川氏の いい方は'69大学斗争時の教師たちが、他大学の斗争は支援するが、自己の解許が問われた時に、逃亡の口実としてのべた暴力反対、党派性反対の言辞と類似している。もう少しいうと、北川氏は〈北川〉氏的な逃亡が許されていない〈松下〉の苦渋と祈りを一瞬でも考えたであろうか? もし考えていたら *39〜40 の中の松下書指のような書き方をするはずがない。(菅谷氏に対する北川氏の批評のダメさについては別の機会に展開する。)

*43 逆である。松下から遠ざかることで生じる問題に比べて、北川氏は遠ざかる前には〈文学思想〉的問題提起などより、もっと深い提起を〈沈黙〉を含めておこなうことで、松下の自省やひらめきの契機をつくっていた。この項目でいう「問題提起」が次項の内容をさすとすれば、提起の質の解体と、拡大が問題なのである。

見体的経過は時の捏造信ずへ〈ノ〉から(77・12)を、とりあえず参照し、質問してもらえば応じていく。

全ての問いに

*41をかいた後で補充。

*44 これは了解しがたい。松下にとっても、一般的にも。タブーは、直後の「＜＞の意味の変化」と等置されている、とよめるように記されているが、このような変化を松下がおこなったというのか？具体例は？松下ほど、その自由な解放と応用を試みたものはない。一方、北川氏は

*45 について、どういうことばを発した、というのか？当時およびこの10年間との関連で再提起できるか？さらに、「村尾さんも含めて激しい拒絶反応が起った」とは？村尾氏の反応と松下の反応の差異は？「ウチゲバに巻きこまれる怖れ」との関連で(も)ききたい。このところは、どうにも了解しがたい。松下にとっても、一般的にも。かりに「＜＞の意味」と「ウチゲバ」が交差するとしたら、それはモノスゴイ表現論的成果ではないか！＜＞を起訴した国家以上の達成といえよう。

*46 要するに、北川氏は表現の直接性や24時間性のテーマを非・文学として退けたいのであろう。しかし、'69～の世界情況は、まさに、この非・文学的なものの文学性ないし＜＞性を開示してきたのである。また、私語と、私語からもっとも遠い言葉の全領域の把握～止揚こそ＜＞斗争のテーマの一つである。

*47 ここには*31後半での指摘をくりかえしたい。そのような「領域にいる人」は、北川氏の主観の中での村尾氏のみにすぎない。村尾氏と他の多くの人々との差異を対象化しえないなら、文学などやめてしまうべきなのだ。これは↓の名誉のために記しておくことでもある。そのような感性と方法をもちえないのなら。

*48 事実性として誤り。また、北川氏自身がこのレベルで他をみていることに無自覚であるのは「ひさん」である。

*49 直前の「主」の誤りをうけた「客」の論理展開も当然に誤り。なお、自己を「ずるい」とか「だめだ」とか卑下するかにみせて居直るやり方は「ひさん」である。本当は、もっと別の形容詞をおきたいが、今は、北川氏の用いたものですませておく。

*50 文学と宗教の固定した二項対立。このような図式をブッとばしたところで開始され持続しているのが〈 〉斗争の本質でもある。ただし、このように記す言葉を「信じなければおまえは堕落する〜している」とは松下はいわない。

*51 もちろん、そのようなものとして了承しているし、批評(を開示)していくだろう。決して「客」のいうような「主」は、「ごまかして」はいない。

前項と共に、十分に考えなおしていくべき深みへ、北川氏は(やっと)達している。それ以後の〈友口〉〜〈甲山〉性テーマへの内的な洞察は不可能なままであるとはいえ…。

*52 これは、対談風の文章の副題でもあるが、ヤレヤレと思ってしまう。

私はキリストとしてもニーチェとしてもふるまうことはない〜なかった。「ニセの」のいうのは仮装概念の変換使用として少しおもしろいが、いずれにしても(こういう固有名詞とは私は)無縁である。

ただし、「楽しい」という点についていうと、

北川氏の、どのようなすすめよりも、現在までの自分の生き方を楽しいと総括しているし、これからも続けていくだろう。「信者たち」にかかわる云々は*31で粉砕された妄想。

(82)

*53 「菜飯田楽」(豊橋の名物料理で、(きざんだ大根の葉をまぜた飯と)豆腐を串にさし、みそをつけて焼いた松下の好きな食べ物の一つ。)はいつでもたべたいが、そして時々一人でたべに行ったり、自分で工夫して料理を試みたりしているが、北川氏のいうような場面でたべる「そんな日」(今のままでは)はないであろう。ただし、このイメージを提出する北川氏の感性への信頼は不変である。

*n 北川氏の記述の幅や水準に規定されずに、批評集企画いこの総括を開始していた時期に「あんかるわ」No.81(の文章のコピー)に出会った。放置することもできたが、〜〜の範囲のどの位置に、この文章があるかを測定するつもりで走りがきしてみた。ある成果の手応えと、ある脱力感の双方を次の試みに応用していきたい。

〈こんなことをやっている場合か?!〉

〜'89.12.21〜 松下 昇

図書新聞 '90.1.20

83

菅谷規矩雄氏の死を悔やむ

無言を耀かした詩人

——さようならは言わない、菅谷規矩雄よ。

北川 透

菅谷規矩雄氏

まったくの不意打ちだった。

大晦日の朝、まず、弟さんからの電話で、菅谷規矩雄が前夜の八時〇三分に、八王子の病院で亡くなったことが知らされ、茫然とした。ついで奥様から、さらにくわしい報告が入り、しばらくは嗚咽がとまらなかった。わたしはちょうど二年前の正月にも、母の死を知らされたが、その時には一粒の涙も流さなかった。いったいどういうことだ。

それからわたしは新幹線に飛び乗った。四時間以上もかけて福生市の葬儀場、多摩祭典に着くと、すでに棺に収まっている菅谷規矩雄と対面した。詩人の顔色は変っていたが、頬はふっくらとして、かすかに微笑んでいるおだやかな表情だった。信じがたかった。くやしいのは、いくら余裕がないとはいえ、ほぼ三年間、わたしが会っていなかったことである。それにしても、病んでいるとは誰にも聞かなかった。実際、年末に発刊されたばかりの『現代詩手帖』一月号に、彼はエッセイを発表しているし、また、わたしが編集している『あんかるわ』誌の連載評論「時とメーロス」を、前々日に受けとったばかりであった。それらはわたしに、ある深い疑念を呼び起したが、しかし、病んでいて逝ける性質のものではなかった。

その疑念とも関係するが、実は最初の弟さんからの電話で、スガヤキクオノオトウトデスガ……まで聞いて、わたしは〈しまった!〉と叫びそうだった。そこでわたしが一瞬予感したのは、アニガ自殺シマシタ、ということばだったのである。しかし、怖れにふるえるわたしの耳にとびこんできたのは、肝硬変という病名だった。これがわからない。肝硬変という病気がわからないのではなくて、なぜ、肝硬変なのかがわからなかった。これは突発的に起る病気ではないだろう。

こうして、大晦日と元旦は東京で迎えることになった。さらに三日のお通夜と四日の密葬、彼が白骨になって百草団地の書斎に帰るまでを見届けた。特に通夜の時には、別れを惜しむ友人や詩仲間で、十二畳ほどの葬儀場の一室が埋まり、身動きできないほどだった。電話連絡も思うにまかせない正月で、親しい者数人の淋しい野辺送りを覚悟していたわたしは、にぎやかなお通夜ができて、わずかに慰められた。会葬者たちの菅谷へのあったかい気持がうれしかった。

これらの間中、わたしは何度も、奥様の久子さんや弟さんから、詩人の死に至る経過を聞いて耳を疑った。彼はすでに数年前から、アルコールを手放せなくなっていたのである。彼の酒好きは知っていた。しかし、朝から飲んでいるなどという素振りを、彼はわたしたちに見せなかった。事実、会っている時は、半日も一日も飲まないでいた。しかし、それはわたしが知っている三年前の彼である。ではなぜ、わたしは弟さんの電話から、一瞬の間とはいえ、自殺を予期したのか。

それは必ずしも、一か月程前の電話で彼の呂律がまわらなかったからではない。それもあるが、最近の彼の文章のモノローグめいた、どこかコミュニケーションを拒絶した感じ、そして、一、二年前の連作詩「ソディアク・シリーズ」の、文脈がぶつぶつ切れてことばが音と化し、もうあの世へ行ってしまったような暗い印象が、わたしを不安にさせていたのだった。そして先の一月号のエッセイのつぶやくような調子。最後に届いた連載の住所の表記も幾個所かまちがっていた。わたしが、弟さんの電話で自殺を予期したのは、そのせいであろう。

解かねばならぬ問題は沢山あり、まだ混乱しているわたしの頭で、決定的なことは何も言いたくはない。ただ、菅谷規矩雄は、大学闘争で無言と孤立を宣言した詩人である。彼のその後の二十年間の生は、いかに無言を耀かし、これを思想的に豊かなテーマに転化しうるかにかけられた。おそらくライフ・ワークとなった韻律論のテーマもそこに発生していた。しかし、その間の社会のドラスチックな変貌は、思想的な意味では、彼の無言や孤立の基盤を奪いとるように進行した。そこにこの詩人の痛切なモノローグの迷路があったように思えてならない。肝硬変とは、その迷路の病理だったかも知れない。

しかし、わが友、菅谷規矩雄よ、あまりに早く決着をつけすぎたぜ。あんたの韻律論やはじめたばかりの音韻論だって、まだ、これからじゃないか。幾つかの重要な詩人論の計画だって、これから本腰を入れてやるつもりじゃなかったのか。あんたほど強い意志をもった男が、計画だけ聞かせて、早々と向う岸へ走りこんでしまうとは。おれはそれが無念だ。こんちくしょう。暴言を許せ。(90・1・4夜)

(詩人)

菅谷 規矩雄(すがや・きくお)氏=詩人 十二月三十一日午後八時三分、肝硬変のため、東京・八王子市内の病院で死去。五十三歳。葬儀・告別式は二月二日正午から埼玉県富士見市鶴間二ノ一ノ一四九の来迎寺で。喪主は妻久子(ひさこ)さん。自宅は東京都日野市百草団地二六八ノ四〇五。主な著書に『詩的リズム』『萩原朔太郎一九一四』など。

弔辞

北本俊明

菅谷規矩雄さん。

昨年末に、あなたの死の知らせは、唐突にわたしにやってきました。それからひと月、ときに応じてあなたを考えてきましたが、まだあなたの生涯と詩の仕事に納得のゆく脈絡をつくれないままにこの場に臨んでいます。あなたは他者を「拒絶」することが「連帯」であり、他者をうけ容れることが孤立であったあの六〇年六月の体験に、じぶんの後半生の宿命を近づけようとする詩人として、わたしたちの前に登場しました。

それからあとあなたの詩の営みは視えない世界に、視ることの意味をあたえ、存在しない世界の夜を感じては、それに輪郭の論理をつけるといった二律背反にみちた作業の連続でした。それはいかにも解放感のいとまもない、苦しい仕事のようにおもわれました。

ただ、ときにわたしたちを愉しくさせたのは、あなたには天性の音楽があって、あなたの詩の意味論の難渋を和げていたことでした。

はじめあなたの詩は漢語の語音がもつ秩序の音階をたよりに、軌道のないところに言葉だけの軌道をつくろうとする茫洋として終りのない営みのようにおもえました。けれどあなたのながいながい理論と実作の歳月は、とうとう天に到達する日がきました。

あなたは言葉の表記が、音韻と意味とにわかれる直前のところで、聴覚と視覚を根源的に調和させる領域があることを、詩の実作によって発見したのだとおもいます。わたしはひとごとながら、あなたの達成に昂奮した日のことをよく覚えています。

菅谷規矩雄さん。

悲しいことに、あなたの詩があたらしい跳躍を成し遂げた時期は、あなたが思想によって生活のなかに固執された自己否定と埋没の意志が「死へさかのぼる」ための道のりを歩みつくした時期とひとりでに一致していったのだとおもいます。

詩の言葉だけでなく、あなたの思想と生理の足音を、こまかく聴きわける耳をわたしがもっていたら、もっとあなたの宿命を抱擁することができたでしょう。そんな後悔をこころの底に鎮めて、別れの言葉をいたします。

（一九九〇年一月二日）

現代詩手帖 '90.3

(84)

弔辞

吉増剛造

菅谷さん。十二月三十一日、おおみそかの夜、おそく、あなたが亡くなられたことを、なんだかその知らせが海鳴りのように、そっと呟いているようにきいておりました。そして一月間違えて一月の二日に、ここ鶴瀬の来迎寺に来てしまいました。でも、きっと、間違えてといえないのかも知れないですね。

なんでしょう、どなたもいらっしゃらない、何処にもない海鳴りのささやきのように、いつも菅谷さんの口元を僕は思い出します。そして目を。はじめての詩集を〝出来るのかなあ〟と静かに、（たしか製本機のそばで）見守ってられた、吹いて来る〝かぜ〟がとまるようなところ、あのときはまだ若くて、けど、そこがあなたのいる場所だったのですね。

本郷のプレハブのような二階の、下の方のところでした。この世を去られるとき、あなたがおられたその場所がなんだったのだろうかと、わたしは考えていました。

……書きかけてはやめ　やがてわれわれの……といいそびれてたたずみ　紙きれは一枚ごとにかさねておいて…と、そう、〝かさねておいて、たたずんで……〟

きっと、そんなふうだったのでしょう。

大判の細くて薄い〝北東紀行〟を出されたとき、〝これ出したのね〟と、そっと後からわたしのバッグに挿し込むようにして、しばらく立ってられた菅谷さんの〝熱い火〟と〝煩〟と〝口〟を、ぼくは子供のように思い出します。

お通夜のときにも顔をみていましたよ。

北川透さんが、いい顔してますよといわれて、そしてしばらくぼくも立ち止っていました。

そうして、しばらくぼんやりと、こうして幾つかのあなたの〝肖像〟思いえがいていて、ああ、〝好きなんだナ〟と、ふっと思いがけないことを考えていました。

あなたの　詩　を、とても初々しい初期の詩を、読ませて下さい。

「詩」（空の種子たち）

ぼくらの掌がつつむ夜から　指たちがひらく
それら夜明けのように身をひろげるもの
そのひそやかなあらわさに　空がこたえる
雪　降りしきる　空からの種子たち／／

だが　ぼくらの土地はひびわれた背中に似る
風の切りとる地層にむきだされた夢の化石
夜の貝塚をうずめる睡りのぬけがら
そして記憶すら栽培しえぬ悪い一枚の日に／／
雪　なげすてられる種子　空の悪意を負い
地にむしばまれて腐るためのかさなり
浸みこんでゆく透明な胚乳がにおう／／
見るまいとしてのみこむ土地　ぼくら
優しさのゆえに性のわるい蔓豆をのばす

おお　空よ　怯えよ
……far east, far east, east end……
八朔みかんのように転がっている地球のへり
きみがふりむくときの名がきこえる
木造アパートの北がわの窓に
そこが菅谷さん、だれもいない、だれかのいる場所ですね
菅谷さん。不屈の心と、非常に静かに立つ　風
若くして逝かれたあなたを少しほこりに思い、
御冥福を心よりおいのりいたします。

北川　冬彦

挨拶

昨日はたいへんな大雪で心配しましたが、すっかり晴れあがったきょうを迎えることができ、菅谷規矩雄によかったね、と言ってあげたい気持です。このきびしい寒さの中を、このように多数の方が御参列下さり、菅谷の友人として、こころよりお礼申しあげます。また先程はまごころのこもった弔詞をいただきありがとうございました。はじめに彼が亡くなるまでの病状の経過を、次いでも、その仕事の意味などについてわたしの考えるところなど、簡単に報告させていただきたい、と思います。

菅谷規矩雄が大量の下血をして、救急車で八王子の井上病院に運ばれたのは、昨年の十二月二十九日の午後七時頃です。その一日前までは、最後の原稿になりました『ことばとメーロス―詩の音韻に関する考察（VI）』という、連載評論を書いておりました。これを二十八日に、みずからの手で、わたしどもの雑誌『あんかるわ』宛に投函したあと、急に容態が悪くなったようです。原稿を見てみますと、うしろの数頁は、文字に力もなくふるえていまして、その筆跡から、残された生命のあらん限りをしぼりだすように書かれたことがわかり、こころ打たれます。こうして彼が病院のベットに横たわった時には、もはや手のつけられない状態だったようです。翌三十日午後八時〇三分に、彼は息を引き取りました。享年五十三歳。病名は肝硬変症、直接の死因は食道静脈瘤破裂です。

わたしたちがまったく予期しなかった、彼の急な死には、どこかとてもわかりにくいところがあります。病名から言って、彼は一年以上前から身体の異常を自覚していたのではないでしょうか。このことを言うことは辛いことですが、それでも彼は、死に至る数年間、慣習化していた、常識を越える量の飲酒をやめませんでした。しかも、その事実から、わたしたちは完璧に近く拒まれていました。彼の孤絶した死を了解するためには、このわかりにくさを解いていかなければなりません。たぶん、そこにはからみあった幾つもの糸があると思いますが、わたしはその一つとして、特に七〇年代以降、急激に変化した社会の中で追いまくられ、孤立した現代詩の困難をあげないわけにはいかない、と思います。彼の詩と批評の論理は、つねにそこに血路を切り開こうとして立ちつくしていたからです。

菅谷規矩雄は、みずからの学生時代に直面した六〇年安保闘争、そして大学教師時代にかかわった大学闘争の経験の中から、〈無言〉という強力なモティーフを獲得しました。〈無言〉を国家と対峙させ、その淵から生命を汲みあげるようにしてことばを燭かすこと、そこに彼の詩作の意味はかけられたのだと思います。また、〈無言〉のモティーフを、韻律の意味化として、理論的に対象化しようとしたのが、彼のライフ・ワークとなった韻律論でした。この韻律論は最近では音韻論に移行していました。なお、批判的に検討されねばならぬことがあるとしても、そこに見られる徹底した原理的な試みは、わたしたちの大きな財産となっているはずです。詩の批評も文芸批評の一つですが、その中にこの詩人によってはじめて日本語のリズム、詩の韻律の問題が正当に導入されたのではないでしょうか。

しかし、特に七〇年以降のドラスチックな時代の変化は、わたしたちの予測を越えた速さで進行しました。同時代にあって、もっとも苛酷な課題を担いつづけた彼のことばの届く範囲は、どうしようもなくせばめられていった、と思います。むろん、それは彼のことばだけでなく、現代詩のことば、文芸批評のことばが、現在において直面している問題です。ただ、そこにおいて彼のまっ正直な批評のことばは次第にモノローグめいた調子を帯び、また、詩のことばは音に近づいていきました。わたしはそれらを読むたびに、言い知れぬ不安と焦燥を感じたのですが、まさかそこに直接的な死の危険信号が潜んでいるとは思いませんでした。なんとも取り返しのつかない無念の思いがつきあげてきます。

それにしても、彼は死の二日前まで、体力や気力の減退に抗して、筆をにぎりつづけました。最後の日まで、彼は詩への希望を失わなかったと言えます。それに励まされて、わたしは菅谷規矩雄の詩と批評のもつ豊かな意味を、これからたずねてゆきたい、と思います。そのことを申しあげて、大変僭越でしたが、あいさつのことばにかえさせていただきます。

85

あんかるわ目次 1990・4・20 No.82

小特集

キッチン

新作文宣言　⑧読者への手紙あるいは私自身の広告 2 ●　松川由博／清水良典
　　梅田卓夫／服部左右一
　嘘だと言ってよ、バーニー　SF・シネノート⑧ 6 ●榊原淳子
　台所の衰退――習慣の力 3 ●北川　透
　田村隆一、残された言葉 22 ▼城　浩介
ホラー映画のような…… 17 ■寺田　操　孤独なエリアに戯れて 19 ■高堂敏治
　台所の起源 8 ■高野幸雄　調理台上の違法 15 ■陶山幾朗
　キッチンの宇宙 12 ■福間健二　戦後の場所、キッチン 9 ■十文字幹夫
『夜の熱気の中で』■城　浩介　不完全名詞の料理人 13 ■八重田和久

作品

夢宇宙（4） 37 ○浮海　啓
幼妖界 47 ○富士本サクラ
不同沈下 51 ○吉沢　巴
推理する樹の下で 54 ○福間健二
白粉 56 ○瀬尾育生

—追悼— 菅谷規矩雄

常に合掌である…… 80 ★月村敏行　『Zodiac Series』その痛恨の一年半 71 ★新井豊美
あのとき菅谷さんは、 82 ★寺田操　『月刊ばば』を出した頃の菅谷さん 75 ★芹沢俊介
菅谷規矩雄さんを悼む 74 ★山本道子　偉大な詩人の思い出のために 78 ★小川哲生
夜光虫を見てしまったので 86 ★塩谷則子　生き易きこの世の中を―― 77 ★中森美方
「リンゴを食う」ことと、「酒を飲む」こと 89 ★村瀬学　追悼 84 ★渡辺武信
最後の挨拶 88 ★福間健二　一九六八年七月二七日の夜のことなど 96 ★八木忠栄
菅谷さんの思い出 91 ★倉田比羽子　'89・12・28 ～ '90・1・4 93 ★坂井信夫
縄文の〈夢〉の源へ 94 ★岡田啓　むしろ拒絶をこちらがわへ 99 ★小浜逸郎
「詩的九〇年代」を捜して 102 ★宗近真一郎　菅谷さん安らかに 101 ★神山睦美
菅谷さんの分け前 107 ★瀬尾育生　あるポジティヴな姿勢 105 ★樋口良澄
菅谷規矩雄のこと 97 ★長野隆　テノールの声 104 ★田村雅之　喪失感 109 ★小田久郎
ことばとメーロス――詩の意韻に関する考察（Ⅵ） 111 ★菅谷規矩雄
音韻論についての草稿 119 ★菅谷規矩雄
菅谷規矩雄の〈遺稿〉ついて、〈もう一つ〉の註　〔遺稿目録〕 124 ★北川　透

法的幻想への関係戦略（上）　法的幻想の本質と構造（4） 29 ▼丹羽一彦
沈黙の神殿――原理としての谷崎潤一郎（四） ▼清水良典
編集ノート 130 ▼
表紙・目次・カット▼杉浦イッコウ

(86)

利〉」（「宮沢賢治序説」）とするような、たぶんヘーケルやハイデガーの影響もある、菅谷さんの一貫したものなのだろう。
菅谷さんが最後に「私の死」について何を考えていたかはわからない。
しかし、僕には〈自然死とまったく同じかたちの自殺〉（「迢谷雑記」）に見えながら、自殺とは全く異なるあのポジティヴな姿勢がそこにはあったように見える。
菅谷さん、安らかに？

菅谷さんの分け前

瀬尾育生

菅谷さんが亡くなられて、ぼくは福生市での一月三日、四日の密葬に出掛け、二月二日の本葬にはまた埼玉まで出掛けました。横田基地のすぐ横のもと米軍ハウスの中の葬儀場でのお通夜と密葬も、前日の雪がシャーベット状になって残っている道を歩いてたどり着いた来迎寺での本葬も、一月二月のひどく冷たい風と多くの人々の顔とともにぼくの人生の印象深いひとこまを作りました。そしてぼくは一人の人の葬儀に、これまでこれほどしつこく付き合ったことはなかったことに思いいたりました。生前にお会いしたことはたぶん三度ほどしかなかったのに、詩と詩論という対になった仕事を生のスタイルとして選んで、幾分か詩論に重きをおくように歩いて行かれた背中をいつも前方に見るようにして、いつもそのあとを小生意気なことをつべこべ言いながらついて歩いた時間は思いのほか長かったように思われます。七〇年代の半ば頃、まだ何の方針も立たないでいた頃、では自分は将来どういう人たちのところへ行きたいのか、どういう人々と場所をともにしたいのかと自問したことがありました。その時すぐに数人の人たちの名前が浮かび、菅谷さんはそのなかの一人でした。遠くから見ているものにとって、ケーハクな言い方ではありますが、菅谷さんはカッコよかった。表現者として、あの六〇年代から七〇年代初めの時期の、黒光りするようなカッコよさが菅谷さんにはありました。ぼくのような心の底までケーハクな人間にとってその論理の鋭さも、倫理的な厳しさも、戦いの激しさも、とび抜けた頭のよさも、すべての生の細片に至るまではりめぐらされた意識の強度も、まずはカッコよさとしてやってきたということを菅谷さんはどう思われるかわかりませんが、あえていえば菅谷さんには独特の強力なダンディズムがあったといまでもぼくは思います。そして最後まで表現者としてハンパでないダンディズムを生きられたという気がしなくもありません。意識し考え抜かれた死というものは、壮絶であり苛酷であるまえに、どこかカッコよくダンディなところがあり、それはどこかほんの少し、あの真崎守のマンガに出てきてぼくたちを一種陶然とさせた、あの時代のカッコよさに通じているところがあります。ぼくはお通夜の席、菅谷さんの死に顔に接し、密葬の日にはお骨になるまでを見届けたのですが、そうしながらそれがどこか許されないことであるような気持ちを消せませんでした。菅谷さんの死は言葉であるべきであり、亡骸も骨も言葉であるべきではないのか、それが菅谷さんのダンディズムに答える礼儀だったのではないか。でもぼくたちはみな菅谷さんの亡骸を見、お骨を見てきてしまいました。

人の死が生きているもの同士を出会わせる。考えてみると菅谷さんとゆっくりお話できたのは、鮎川信夫さんが一瞬たりともぼくたちに死に顔を見せずになくなられたあとの、芹沢俊介さんと三人での追悼の鼎談の日がほとんどただ一度あったきりです。話が終わったあと、芹沢さんと、ちょうどその時上京していた妻と四人で御茶ノ水の喫茶店で話したことが、あたたかくなつかしい特別な時間としてときどき心によみがえります。もしもお酒を付き合うことがあるなら、あるところで必ずぼくは菅谷さんに怒鳴りつけられるだろうという予感があったので、もしこれからそういう機会があっても、ぼくは頃合をみはからって逃げだそうと考えてもいました。もし生きておられたら、菅谷さんがかつて追放された職場へ二時代ほどおくれて赴任するものとして、そして多分あまり遠くないところに住むことになるだろうものとして、またあらたな対面があるだろうと想像していましたが、そういうこともなく菅谷さんは逝かれました。

あれ以来、折に触れてその死を菅谷さんの思想や文学のスタイルと照らし合わせ、そこに何か必然的な因果を探しだそうとしている自分に気付くことがあります。そうしようとすれば菅谷さんほどその思想や文学において死に近しい人はめずらしいのだから、必然の糸はいくらでも見つかるように思われました。死を深く考えながら、それに対して防御を立てることもなくてむしろ死に向かって沈み込んでゆくような意識の動き方、生きることの具合をどこかで遠ざけるようにして抽象の中で閉じがちな論理、根源と極限との間で引き裂かれながらその中間で慰撫されることのなかった文体、だがそれらを菅谷さんの死とつなぎ、そのように人に語ったりするたびに、自分の言葉がどうしてこんなに小賢しく響くのかと、不快に思わずにいられませんでした。そして、一人の書き手の死をその人が生み出した言説のスタイルから説明するというやりかたには、どこかとても無神経なところがあるのではないか、ようやくにしてそういうことに思いいたりました。その人の思想のスタイルがかくかくのものであった、その人の文学のスタイルがかくかくのものであった、そのこととその人の死とがむすびつくものならば、もしそのようなスタイルがとられなかったら死は免れられたことになるでしょう。ぼくは菅谷さんの死以来小賢しくもいくつもそういう必然の糸のようなものを見付けてそのたびに、それは本当は自分の中にある観念の力学を菅谷さんのなかに投影しているにすぎないのではないか、という反問を受け取りました。ほんとうは、われわれはだれも菅谷さんのような死を避けることができない。それはわれわれがだれも菅谷さんのような死を死ぬことが不可能だということと同じです。死が選択できないと同じように、思想も選択できないからです。観念からの死、虚構からやってくる死というものがあるとしても、それは観念を変え、虚構の形を変えることによって避けることはできない。われわれは多かれ少なかれそのような死を死ぬのですが、そこではほとんど自然に近い宿命の力が、観念と生死をひとかたまりにしているといったほうが事実に近いのではないか。観念は観念のなかで判定され、虚構は虚構のなかで選ばれますが、観念や虚構を死や生によって判定することはできない。死においてすべては必然になるのだと思います。

（後略）

菅谷規矩雄の〈遺稿〉について、〈もう一つ〉の註

北川　透

菅谷規矩雄の〈遺稿〉については、『現代詩手帖』'90・3に「死をめぐるトリロジイ」「〔ケリ〕」「一、兄妹の物語」が発表された。

〔一、兄妹の物語〕は、誌面の都合で、同誌の四月号に掲載されると言う。同誌には、'90・2・2の菅谷規矩雄告別式における天沢退二郎、吉増剛造、吉本隆明など三氏の弔辞と、葬儀委員長の立場での経過報告を含む、わたしの「挨拶」が掲載されている。また、

すでにそこにわたしは、「菅谷規矩雄の〈遺稿〉についての註」という文章を発表している（これは後に掲載する〔遺稿目録〕の一の部分にあたる）。

ついでに、'90・3・1現在で、わたしの眼にした限りでの、菅谷への追悼、あるいはそれに多く言及している文章をあげておきたい。まず、死の直後の一月四日にわたしの書いた追悼文「無言を耀かした詩人」（「図書新聞」'90・1・20）、瀬尾育生「『無言』と『発語』の間に言葉の韻律を見る――菅谷規矩雄氏を悼む」（共同通信社、一月「詩時評」）、清水昶「ある思想詩人の死」（『産経新聞』'90・2・22「詩時評」）、岡井隆「一本の道がすなわちラビリンス」（『中央公論』〈文芸特集〉'90・春季号「文明季評」）などがあった。なお、それにつけ加えておくと、『恐竜大図鑑』の5号（四月刊）から、二号分か三号分にわたって、わたしは「'90・2・2菅谷規矩雄告別式についての備忘メモ」という、私的なノートを発表するつもりでいる。

ところで、前記の『現代詩手帖』に発表した「〈遺稿〉についての註」で、わたしは、〈遺稿〉の表現としての性格を、ABCDEFの六つに分類している。それを更に、(一)、直接、間接に彼の死に至る思想的なシチュエイションや、詩が死と一致してしまう衝撃的な内容を語っているもの、また、それと関連して読まれた方がよいもの、(二)、韻律論など長年の原理的な批評テーマに関連するもの、の二つに分けた。そして、思潮社々長の小田久郎さんとも相談の結果、(一)を『現代詩手帖』に、(二)をそれと関連する、菅谷の最後の連載評論「ことばとメーロス――詩の音韻に関する考察〔VI〕」と共に、『あんかるわ』に載せることを決め、遺族の御了解もいただいた。

しかし、先の「〈遺稿〉についての註」で、わたしは一箇所、重大な誤認をした。それは《なお、その後、夫人の点検で、若干のノートや断片的なメモが遺されていることが判明しているが、わたし自身は確認していない。ただ、電話で聞いた範囲では、わたしの手元の遺稿に匹敵するものはないように思われる。》という箇所である。実は、2月2日の告別式がすんだ翌日、わたしは思潮社の大日方公男さんと一緒に、菅谷家をたずねた。その目的は、菅谷規矩雄と思潮社の間で生前にすすめられていた評論集の出版について、あらためて夫人の久子さんの了解を得るための橋渡し、その企画についての助言をすることだった。その事柄自体は順調にいったのだが、わたしがまたもや深い驚きと衝撃を受けたのは、そこで久子さんから、大きな紙袋に入った、予想を越える大量の遺稿を差し出され、また、その内容に重要なものが含まれていたからだ。

後にこの時に受けとった遺稿の全容を、〔遺稿目録〕の一として示してある。この中で特に、衝撃的な文章は、〈一〉の「手記、約百枚」である。これをどう読むかについて、わたし自身、まだ、はっきりした考え方が確立していない。ただ、この手記を読むと、『現代詩手帖』の〈註〉にも書いた、彼の習慣的なアルコール依存は、二、三年前からではなく、十年あるいは十数年前までさかのぼらなければならない。（その上、彼は相当のヘビー・スモーカーであり、コーヒーの愛飲家でもあった）。そのことと、この手記に濃く役影している自死への強い志向性は、深いところでつながっているだろう。

多くの証言があるように、菅谷は大変快活な多弁家だった。いつも微笑を絶やさず、また相手によく気を使う社交家でもあった。（もっとも一度だけ、わたしも同席する酒席で、陰険なことば使いと態度に豹変した彼を見て驚いたことはあったが……）。わたしと会っている時でも、彼はこちらが黙っていれば、次から次へと話題を見つけて、陽気に一人でしゃべりまくっていた。それと無言のモティーフの荘重で暗い詩や、徹底的に論敵をうちのめさないではいないポレミックな批評文との落差は激しく、おそらくよく知る誰もが、

（後略）

ある思想詩人の死

ヨーゼフ・ロートと菅谷規矩雄

時評

清水 昶（しみず あきら）

ヨーゼフ・ロートの短編小説『聖なる酔っぱらいの伝説』（白水社）を読んだ。出版社に問いあわせたところ売れているらしい。一読してみたが単なる酔っぱらいの主人公が次々と奇運にめぐまれたあげく、ついには、飲んだくれであっけなく死んでしまうといったストーリーで面白くもなんともない。だが作者ロートの世界を知ると、この短編は、とてつもない深さをひめていることがうかがえる。

ロートは一八九四年、東ガリシアに生まれ、一九三九年、亡命先のパリで四十五歳の生涯を閉じている。その間、ヨーロッパ各地を放浪して、第二次大戦を目前にして揺れうごくヨーロッパの不安を鋭敏に感じとってもいた。ユダヤ系ドイツ人のロートは、家族も故郷も祖国も、あらかじめ奪い去られていた。生きるための根拠が何もない。「解説」にもあるように、この短編は、ロート自身の自画像としても読める。

菅谷規矩雄追悼文（図書新聞）によると若き晩年の彼は酒が手離せなくなり固形物をほとんど受けつけなかったという。彼の死後、原稿用紙にして百枚あまりのノートが発見され、そこには自殺を予告するような箇所があったと聞く。

詩人の菅谷規矩雄氏が亡くなった。享年五十三歳。病名は肝硬変。一九六〇年の安保闘争を思想的な根拠として出発した彼は、新鮮で独自な論陣を張り、みずからも、すぐれた詩を書きつづけた。彼は東大出身で、神戸大学や都立大学で教師をつとめたエリートであった。外からみれば、前途洋々たる思想詩人として の未来を約束されていたはずだったが、何故か行く先々の大学で教職活動に失望していく。精力的に活動すればするほど、そのぶんだけ失望の度が深まったのではないかと思えてくる。この日本では、十年一昔のごとく思想的潮流がうつろいやすいが、菅谷氏は、この十年間、ほとんど沈黙を守りつづけた。

菅谷氏の詩的出発は一九六〇年の安保闘争の時代にあった。言語をすでにそこ上がったシステムとしてとらえる言語観を、終始思想的な敵と見なして、これに「無言」の概念を対抗させ、言葉を発するとはどういうことか、言葉を発しないとはどういうことかを自らの体験をくぐらせるようにして問い続けた。

「無言」と「発語」の間にある根源的な緊張、そこに菅谷氏は言葉の詩の基礎を見た。詩と言葉のリズムという人々の意識の届きにくい領域の部分に論理を与え、これを日本近代の詩全体におしひろげるようにして壮大な詩の原理を構築した。

「詩的リズム」など多数の著作は、日本語の詩の論理論に、現在でも他の追随を許さない未踏の地平をきりひらいた。

つねに根源と極限を見さだめ、その間で身をひき裂くようにして展開される論理は、単なる知識ではない、思づまるような肉体的緊張をともなっていた。菅谷氏の批評はそのときどきにさまざまな詩人たちや論者たちに向けられたが、結局のところ、その批評の鋭さそのねに全身で受けとめ続けたのは菅谷氏自身にほかならなかったと思う。

時代の設定にあまりに酔いしれんでいる。それでも、ここまでつきあって読んで下さった方々があるとすれば、わたしの言いたいことはただひとつ、詩に賭ける託すということ。その一句を、どのように解釈されようとご自由である。

（一九九〇年代の詩と言語」「現代詩手帖」一月号）

われわれの戦後詩にはその始まり以来、死へ向かう流れ、或いは、解体へと向かう流れがつねに底流していた。菅谷氏はここで詩に賭ける託すと述べるのだが、卓越した論理力、倫理力を自らに向けたとき、菅谷氏自身いつか避けようとしてきたこの内攻的な死への流れに引き寄せられていったように感じられる。菅谷氏の死は、この時代に「詩的」でありつづけようとする意志が希有な徹底的な悲しさを、われわれの前に差し出す。（瀬尾育生・詩人）

言葉の根源と極限を追究

菅谷規矩雄氏の死を悼む

1990.1.23 京都新聞

（89）

刊行物の注――女房通信社を経由して若地方紙へ掲載された。

文明季評 —'90春

一本の道がすなわちラビリンス

岡井隆

（以前略。）

わたしは『夢の佐比』（入沢康夫）と『プレベヴリイ・ヒツボウタムスの唄』（岩成達也）という二冊の詩集を読んだ。どちらも、イデオロギイとはかかわりない詩集である。風俗性もない。この三箇月の世界状況とも、直接関係ない。それなのに、これらは、わたしの内部を流れている河と関わりがある。

詩の好きな人、詩をこのんで読む人は、そんなに多くはないだろう。それだからこそ、わたしは、詩が好きだと思いたがっているのかも知れない。

だが、この二冊にふれる前に、菅谷規矩雄の死について、すこし書いて置きたい。

昨年の暮もおしつまった十二月三十日に、菅谷規矩雄が亡くなった。一月三日にお通夜があるというので、わたしは、今住んでいる愛知県豊橋市から、東京郊外の福生市の葬儀社まで、菅谷氏の死顔に会いに行った。菅谷氏は、黄疸のはっきり出た顔に死斑を散らせて、ややむくんだ眼瞼を閉じて、木の箱の中によこたわっていた。いろいろなことが思い出された。

菅谷氏を知らない人のために書いておくと、「現代詩文庫91」（思潮社）に『菅谷規矩雄詩集』がある。詩人ということになっているけれども、あとで言うように、もうすこし別の関わりで、わたしは知っていた。この文庫本には、次のような略歴が載っている。

> 一九三六年・現在の東京都北区に生まれる。後に川越市に疎開。一九六四年・東京教育大学文学部卒業。一九六九年・東京大学大学院修士課程終了。六〇年代前半に「暴走」「凶区」に参加。六〇年代後半より「あんかるわ」に寄稿し始める。一九六三年・詩集「六月のオブセッション」一九七〇年評論集『無言の現在』一九七五年『詩的リズム』ほか詩集・評論集等多数あり。

この『菅谷規矩雄詩集』は一九八七年十一月に出ている。もうこのころから、菅谷（以下敬称抜きでゆく）の肉体は、肝硬変症という病にふかく冒されていたにちがいない。『散文的な手紙』という詩集のなかの、「周辺」という詩は、次のように書き出されている。

> いわば
> 難心症候群
> きのうも酒びたりで
> わたしの胃ぶくろはじつに観念的に
> 肥大しつつある
> 熱気球なみにうきあがる
> 地球儀に
> ぶらさがっていた
> ドーナツ盤の
> ウォルフガング・アマデウス
> もしかしたら別人
> であった
> 鏡をのぞきこめば
> これがおれの顔と信ずるしかない
>
> （後略）

〈きのうも酒びたりで〉なんていわれたって、そのころは、なにもわかっていなかったから、あの真面目な菅谷にも、そういうエピソオドが、たまにはあるんだろうぐらいに思っていた。だれしも、自分の身体には気をくばるものだ、「わたしの胃ぶくろ」について書いている「観念的に／肥大しつつある」という感じ。こういうのは、詩の架空のことばのようにみえるが、おそらくそうではあるまい。

熱気球みたいに、ふくれあがり浮きあがるイメージが、自分の胃について、まとわりついてはなれない。胃は、たしかに袋なのだが、閉じている袋ではなく、噴門という（食道からの）入口と、幽門という十二指腸への出口をもった、一見袋状の水たまりみたいな臓器である。だが、一般には、胃ぶくろといって、なんだか、閉鎖された空間のように思われている。ふくれあがった熱気球のイメージは地球儀のような球体をよびおこし、その球体に「ぶらさがっていた」るのが、この自分なのだというイメージをもって、生きていたりする。身体論の専門家は、どういうのかしらないが、つい一年前まで長いあいだ内科の臨床医をしていたわたしは、患者たちが、どんな奇妙な身体イメージ、臓器イメージを一生抱いて生きているか、よく知っている。どんなに、奇怪なイメージであっても、いかに反解剖学的であっても、その人にとっては、かけがえのない唯一の身体像なのだ。

「ドーナツ盤の……」というのは、この身体イメージから生じた「連想のスパーク」なのである。（注：菅谷によれば、鮎川信夫は、谷川雁について「ようするにスパークしすぎる連想の天才である」と言ったそうである。）なぜ、モーツァ

(90)

ルトといわないで「ウォルフガング・アマデウス」というのか。散文なら、あっさりとモーツァルトまたはウォルフガング・アマデウス・モーツァルトというのであろうが、これはあくまでも詩。詩は、響き―言語が第一。そして、言葉のうしろに〈かくす〉ことが、詩のたのしみ。また、一つ一つの言葉が、もとの意味を指し示そうとすると、もとの意味の方へと、駆け出して行くのが、詩のよみ方だろうと思っている。

たとえば、この〈ドーナツ盤の〉という詩句なども〈地球儀〉から〈ドーナツ〉と円型の像がつながって行く感じであって、単にあの小型のレコード盤を指示している言葉ではない。そのレーベルに、どんなモーツァルトが刷られていたか、知るよしもないが〈もしかしたら別人〉と思いたくなるような奇想なモーツァルトだったのかも知れない。

そして、〈もしかしたら別人／であった〉という／（スラッシュ）でわけた改行は、〈……別人〉というところで一拍置く。思をのむ思いをするのであって、これが一体だんとの俺なのか、と鏡をのぞきこんでいるところなのだ。結局は納得するほかなくて〈……であった〉となる。

菅谷規矩雄は、『菅谷規矩雄詩集』（現代詩文庫）の出たことに、わたしの『岡井隆全歌集 II、III』を記念する会の、パネル・ディスカッションの司会をしてくれた。その時の印象では、まったく疾病を感じさせるところがなかった。それより先、もう十年ちかく前かと思うが、北川透の透谷論の完成を祝う会が名古屋でひらかれて、わたしは、はじめてこの人に会った。そのはじめての時の印象と、一九八七年晩秋に会った時の印象とはそんなに遠くへだたるものではなかった。

しかるに、あとからきけば、かれはそのころ、アルコール依存症にたっていたし、死はすでに身近かな詩人だと思っていたふしがあるのだ。その死と共に、一気にわかってくることがあるというのは、なんと苦しいことであろう。すくなくとも、七〇年以降、都立大学をやめてから以後の菅谷は、「詩的リズム」論という〈詩作品〉（だったと思うのだ）を自己完結的に書きのこすために生きていたような気がするのである。

菅谷的な内面世界は、わたしたちと無縁か。わたしたちまた、なにか偏屈な〈詩作品〉を完結させるべく、日夜いそしんでいるのではないのか。

2

『フレベヴリイ・ヒツポボウタムスの唄』（以下『フレベヴリイ』と略させて下さい。あまりに長いタイトルなので。このタイトルの響きは、しかし、全部書き写したくなるほど美しいのですが）を読んだ。

読んだ、と書いたが、読み終ったという気分は、一向にや

（中略）

トーマスとか〈ンリイとかいったのとちがって、舌をかむように小きざみに、（日本語をとおくはなれた）発音の仕方を要求されるし、当然、フに始まるハ行音が、ヒツポのヒをみちびいて来て、こころよく、ヒツポボウタムスという、これまた舌をかみかねない学名風のことばには、なにやらニーモラスな気分を引き出す。

読者の立場からすると、フレベブリイ・ヒツポボウタムスといわれると、なんとなく「私」「わたし」といわれるより、親しみがわくというのも、疎外感をくすぐられるからであろうか。むろん、〈作者〉は、自意識を二分して、「私」と「フレベブリイ・ヒツポボウタムス」とにふり分け、この両者の、ことばのやりとりを通じて、自分の現在をたしかめようとしているだけのことかも知れない。

それにしても、暗い詩である。菅谷規矩雄の晩年の詩集〈散文的な子感〉の中の詩とくらべても、どちらがどちらともつかぬくらい、暗い印象である。

さきにふれた座談会で、飯島耕一は、「いいかといわれればちょっと読みつづけられなかったと言うしかない」といっているし、吉田文憲も「ここにはやはり何か誤算があると思いますれ。この詩集はなかなか読めない詩集のひとつでしたれ」と言っている。座談会のもう一人の出席者荒川洋治も、ずい分と否定的な意見のようである。もっとも、詩人たちの相互評価は、いつでも大体こんなぐあいに、くいちがってシビアなものだから、そうおどろくにはあたらない。

3

『フレベブリイ』の紹介が、あまりにも退屈しいものになったのを、自分でも嫌だと思っている。詩は、たのしいものだ。本質的に、たのしく、心をよろこばせるものだと思っている。それでなければ、読みたいとは思わないはずである。『夢の佐比』は、もっと、たのしくよめないものか。

韻律論――日本詩歌のリズム論という、さがさがしい論争がある。韻律論の森とよんでもいいが、この森には、わたしの知っているだけでも、次のような人が棲んでいて、互いに相手を批判し、おのれの論旨の正統性を主張している。菅谷規矩雄。荒木孝。梅本重三。那珂太郎。坂野信彦。別宮貞徳。

おそらく、わたし（岡井）の名もここへ並べておいていいだろう。わたしは、もう何年も、この争点からは遠ざかっているが。右の争点に、すくなからぬ関心をもっている人に、北川透、入沢康夫がいる。そして、吉本隆明の『言語にとって美とはなにか』、時枝誠記の『国語学原論』は、議論につ いて独自の言説をなしている。吉本、時枝両氏の言説は、その後のリズム論者の依拠するところとなった。その点は、九

鬼周造の「日本詩の押韻」（『文芸論』所収）も、多くの人の言及する重要な論文である。

「文明季評」という、限られた時間に生起した（文学的、芸術的）事件をとりあつかう場所で、なぜ、日本詩歌のリズム論をとりあげるのか、といえば、この時期に菅谷規矩雄が死んだからだと答えるほかない。

韻律論は、そこへ深入りしたら、学者の生命とりになるような底なしの泥沼だといわれて来た。わたしが、かつて「韻律論をめぐる諸問題」を書いた時（一九六三年、『短詩型文学論』所収）には、そんなに多くの論者がいたわけではない。わたしは、先人各氏（折口信夫、九鬼周造ら）をのぞけば、現代の人としては、当時静岡大学にいた荒木亨の文章をとりあげただけだと記憶している。（むろん、金田一春彦その他の言語学者は、別である。）そのあと、一九七〇年代になってにつりにつりと同好の士がふえて来た。

わたしは、今なお、この底なしの沼が気になるし、いつかそこへ再び足を踏み込んでみようと思っていた。そこへ、菅谷の死が来た。菅谷は、最後の最後まで、詩歌のリズム論に固執した。極端な言い方をすれば、かれは韻律論の沼で、悪戦苦闘したあげく、戦死したのだ。

通夜の席で、北川透が、まず泣き——かれは、菅谷のもっとも親しい同志といっていい人だから、当然なのだが、——わたしは、一種のもらい泣きをした。けれども献盃の挨拶をすることになり、（多分、あの席で最年長者の一人だったためだろうし、豊橋から出かけて行った遠方の人間だったためでもあったろう）、なにかしゃべっているうちに、「韻律論については、いろいろと聞きたいことがあって、菅谷さんの存在をたよりにしていたんですが残念です」といっているうちに涙声になって来た。なぜだかわからない。「吉本隆明さんの言語理論のうちで、〈像〉とか〈喩〉の方はたくさんの人が祖述しているわけですが、韻律に関する部分を、あそこまで深追いしたのは菅谷さんだけだと思います」というようなことを言ったように覚えている。

寒い夜で、福生市の工場のうらのようなところにあった葬儀社というのは、およそ、「韻律論」などとは無縁の場所であった。生命にゆたかなリズムがあり、死は、そのリズムの終るところだとする。あつまって来たわたしたちは、なお、生命のリズムによって生きていたけれど、すべて枯草をわたる風の音のようにがさがさとかわいていて、豊かさのない感じだった。韻律論の泥濘戦の死者という思いが、よけいに切実に、つのって来た。

韻律論争と言いたいが、元来、論争文によって押しすすめられる理論的な高みというものは、なかなかないのである。争論といえば、勝ち負けが問題になる。文学理論のような、つめたく透明な構造物について、勝ち負けなんていう、血なまぐさいとりあわせは、似合わない、とだれしも思う。

ところが、韻律論は別である。まず、相手をなぐりつけるような論調が目立つ。菅谷の通夜の席で、誰かが、「ほんとに、韻律論は困るよなあ、アレをやる人はみんな、相手のことを馬鹿よばわりだもんなあ。独我独尊。秀才ぞろいの論客が、相手を馬鹿だの、コケだのと言い合う。やり切れんよなあ」といっていた。また、ある人は「耳の問題じゃないの。日本人の耳。耳は、一人一人ちがうんだよな。自分の耳がきいているものが正しいと思いこんでしまって。シンコペーションなんていい出す。そう思ってきけば、なるほど、シンコペーションだけど、そうでなくきこうと思えば、また別のようにきける。耳だよ、やっぱ」といっていたような気がするが、それこそ、福生の冬の風の音にすぎず、空耳だったのか。

4

「夢の佐比」を読む前に、かるく肩ならしのつもりで、岩成達也と入沢康夫の対話を読んでおこう。まず『フレベヴリイ』についての作者の弁明である。

岩成　今までの詩は、自分のその時考えている韻論を実作で試してみる、という口実の下で、実はかなり自分の好きなことをやっていたという面があるんですが、今やっている「フレベヴリイ・ヒッポポウタムス」の連作はそういうことではなくて、いわば俗物の日常を従来実験してみたことを総合化して——つまり世界大にしてハイ・ブロウに書くとどうなるかというか（笑）、あるいはそいつを行分けのリズムそのものに即して書いている面がありまず。（中略）リズムにひっぱられるというか、それでメタファーとか内容とかへの考え方がかなり変りますね。

入沢　そうでしょうね。岩成君の今迄の詩は、昨年出た『〈箱船再生〉のためのノート』という詩集は、それでも今までの岩成君の詩集よりわかりやすい（笑）という受け入れられ方もしたようだったけど、かなりそれこそ読みにくい構造を持っていたからね。

ここで「リズム」が「メタファー」と対置されてでてくることに留意したいが、「リズム」という言葉は、「フレベヴリイ」でみたように、ほぼ拍数の等しい一行一行が、次々にあらわれてくる構造を指しているようである。菅谷規矩雄たち詩的リズムの論争者たちの厳密すぎる定義からは、かなり遠いところで、一応、俗耳に入りやすいようなリズムのおさえ方をしているように思える。すこし安心する次第である。

このあと、入沢康夫は、「五七調あるいは七五調で書かれた文語定型詩を作ってみたいと前から思っていた」と言い、「まあそうは言ってもなかなかとりかからないし、僕はロで

（中略）

92

だ！）。最も過激な「血の革命」。選択。新生。こういった言葉のかもし出すものすごい渦の中で、わたしたちは日々をすごす。

「集団的な真実の回避」という言葉は、はるかにおだやかな表現だ。新聞や週刊誌に氾濫し、いやでもそれらの言葉のもつ、挑発にのって、わたしたちが、〈東欧事情〉とやらを理解したと思いこまされている言葉とは、およそ別のところに立っているだろう。だが「集団的な真実の回避」とは、ひょっとすると、わたしたち自身のことではあるまいか、と気付くのに、そんなに時間はかからない。とりわけ、それが「死霊への畏怖にもとづく」といわれてみよ。ちょうど一年前の、昭和が平成になって行くころの、日本人という「集団」を想い出すだけで、入沢康夫のこの言葉のつよい暗示力におどろくはずである。

えっ。ほんとなの。『夢の佐比』って、悪夢――それも個人的な悪夢を、たんねんに詩化したのじゃなかったの。まさか。天皇制とか、チャウシェスク体制崩壊とかと関係があろうなんて、そんな無茶な深読みは許されないだろう、と君は言うか。

いや。詩は――とくに、『夢の佐比』のように、物語の筋を削ぎおとして、中核（ヲア）の部分だけをそこに置いたような短詩は、どのように読みとられても困らないような、抽象性をもっていていいはずなのだ。

「ひそひそと藪から藪を伝つて　最初に姿を現す男の踵に尾の毒液を注ぎ込めば」といわれる。「尾」とは、なんの尾か。サソリのような毒虫を想像せよ。「たちまち滑り台を滑つて消える長方形の木箱」が柩の箱でないとはいえないだろうし、「夜空に刺繍された千の唇」を、あまつ空にちりばめられた死者の無言の口によって理解したとして、なにがわるかろう。

それこそ『夢の佐比』の「佐比」が、夢をふくむ「利剣」でもあり、大地をたがやす「鋤」でもあり、人の心の――人の世の「荒び」でもあり「寂び」にも通ずるという、そのあたりの詩の機微ではないかと思うのである。

5

一九八九年は、昭和の終焉（ふしぎに、この終焉なんてことばが似合うようである！）をもってはじまり、ソビエト圏における共産主義というユートピア実験の崩壊をもってその幕をとじたというふうに、人々は噂しているようである。

短歌の世界では、年初に上田三四二が亡くなり、年のなかばすぎ、八月に、河野愛子が亡くなったことが、大きく報ぜられた。河野愛子の遺歌集『光ある中に』は、初冬になって出版された。

『菅谷規矩雄詩集』をよみ、『フレベヴリイ・ヒッポポ・ウタムスの唄』をひらき、『夢の佐比』を一瞥して来た眼には、なんとこの『光ある中に』の短歌が、やさしく、わかりやすく、平明にみえることか。なんと日常的で、現実味を帯びてながめられることか。

だが、実は、そこが曲者なのである。短歌は、発話者がすなわち作者――この場合は河野愛子――というふうに、くもなく信じられているが、〈私〉なんて存在が、周辺へと溶解しつくしている事情は、短歌作者の場合とて同じはずである。ただ、短歌という定型の衣につつむとき、その事情が、やわらいで見え、〈昔の我（ぬ）〉が、どこかに確と存在するかのように見えるだけなのである。

ことばと、そして死と、そして身体。それらにかかわる歌を、いくつか引用してみようか。

ことし二つ死顔を見しうつつもて黄の草谷にむきて住みゐぬ

かのくにの冷ゆる空気をつけてくる手紙もいつか来なくなりたり

いつぽんの鍼透明に身をぬきてゐるかとぞ思ふ秋萱の中

岸波に鵜のしかばねの漂へる一つ形のあはれなりけり

夜の木に体支ふることありつアポカリプスの変（へん）ならなくにまだ犬は生きてゐるのにかれの死を悲しみつくし歌は生れ来る

弥生またうたはんとする五七調わがフランシス*春浅みかも

*アシジの聖フランシスのことだろう。（岡井注）

三十分まどろみしかば水打ちしごと蘇る肉体一個

郵便の束大きくて取りだせぬときのこころは貧しくあらずゆたかなる乳房のごとき瘤をもて一樹は春の風のままなる

現（いま）われはこの世にゐるといふことの折り折りに胸を衝くべくなれり

この歌（「現われは…」）などは、あまりに直截で、死病（結腸癌）によって死に一歩一歩近づいていた作者の率直な感慨としてうけとられるのであろうが、果してどんなものであろう。菅谷規矩雄が、死を自らよびよせるように、死を自覚していたのを、反射的に思い出した。河野の場合は、死への一歩一歩は、怖れと嫌悪にみち、この世への執着のはげしさは一首一首の背後に炎となってもえているように見える。だが、人間にとって、死は、自覚の対象ではないだろう。死の前に来ていた老を、河野はどうしていたろう。菅谷は、五十歳そこそこで死んだが、かれに老は自覚されなかったのだろうか。もうすこし引用を続ける。河野愛子の年齢は、本稿で話題にして出た人たちの中では、少しく年長なのである。

われらはみな明治の父母を持つなれど今ぞ恋しき父上のひげ

「ハナハトマメ」ア音やさしき春景色軍靴の音のきこゆるがなか

戦中派の中といふ字のかなしきよ強からなくに弱からなくに

をみなごはもともとしらべあやぎぬの真闇の底にひろがれるうた
一本の道とてもわがラビリンス暗き星団の下に見るもの

「一本の道とてもわがラビリンス」とは、よくも言ったものである。当然、菅谷規矩雄が一生追求したリズム論の一本道を思うのである。しかし、現代では「あかあかと一本の道とほりたりたまきはる我が命なりけり」の大正ロマンチシズムは成立しえない。菅谷の詩論は、吉本隆明の『言語にとって美とはなにか』の中の『だから言語の音韻はそのなかに自己表出以前の自己表出をはらんでいるように、言語の韻律は、指示表出以前の指示表出をはらんでいる。」という箇所に「標点」を置いて構想された。このことを、菅谷は、機会あるごとに言っている（たとえば「現代詩手帖」一九八七年十一月号「ひとつの座標点から」）。菅谷は、死の直前に、吉本隆明の『宮沢賢治』をよみ、一本の道がラビリンスに外ならないことをあらためて実感しているようである（「90年代の詩と言葉」「現代詩手帖」一九九〇年一月号）。そのころ、もうかれは、肝硬変症による食道静脈瘤からの出血になやまされていたはずだし、たかまりゆく低蛋白血症と浮腫のため、おそらく非常な苦しみのうちに呻吟していたはずである。かれの文章の末尾には、入沢康夫の『夢の佐比』を「読む機会を与えられたのに、まだ読んだ、と言いきれない宙吊り」の状態だというふうに、書かれている。そして、かれは死んだ。わたしは生きていて、『夢の佐比』について、なにごとかを書いた。

菅谷のリズム論は、「日本語の詩歌リズムは四拍子」というところに骨子があり、なお「無音の拍」を想定したところに独創があったというふうに理解されるだろう。だが、とわたしは疑問をさしはさむ。今となってみれば、独創とはなんだろう。『詩的リズム・続篇』（一九七八年刊）に収められた詩篇で、那珂太郎、荒木亨、別宮貞徳に対して、菅谷が放って毒々しいまでの悪口――それは単なる学問的な批判・批評をはるかにこえていた――を、わたしは悲しむ。わたしとて、傷つくのがいやなばっかりに、この論争には、傍観をきめこんだ。荒木にせよ、那珂にせよ、また、『詩的火線』の北川透にせよ、また、『詩法の復権』の梅本健三にせよ、どの一人も、わたしにとって貴重な同時代人であり、日本の詩の韻律論という、およそ一般うけのしないテーマにとっくんでいる、ほんとうに少数の、それこそ泥濘戦の同志なのである。一本道をゆくのはいい。しかし、それが、ラビリンスにほかならないとしたら、お互いにかけがえない同行なのだと知って、言葉をつつしむべきではないのか。とくに、自然科学ほどではなくても、冷静に経験を分析し、データを交換し合うべきテーマであるだけに、そうあるべきではないのか。わたしのみるところでは、梅本健三の前掲書が、一番冷静であり、北川透の理解がもっとも公平であるが、それ以外の人は（わたし自身を含めてもいいが）この件になると、ひどく感情的になるのである。菅谷なきあと、菅谷のたくさんな著

書をかたわらに積みあげつつ、関係者の旧著にも眼を通しながら思うのは、このことであった。

さて、わたしは、あれこれと難解な本についてのべて来た。解いて来た糸を、この辺りで一応、結びあわせておかないと、すっきりしない気分である。

6

昨秋、旅から帰って来たら、ウィーンではみられなかったクリムトが、東京西武の「セゾン美術館」にかざられていた。「世紀末ウィーン」というずい分と色あせた呼称と、いま東欧圏―中欧圏でおきている政治的・経済的変化とは、どこでどう対応するのだろう、などとぼんやり考えていた。クリムトなんかより、ウィーンで観たピーター・ブリューゲルの十五点の方が、はるかに迫力があったよ、それはどうしてだろうと思っていた。

そのうちに年が明けて、同じ「セゾン美術館」で、アンドリュー・ワイエスの「ヘルガ組曲」を観た。「シリーズの主題はすべてヘルガ・テストーフである。彼女はペンシルヴェニア州チャッズフォードにあるワイエス家の隣人である（作品のうち数点はヘルガの娘カーメンをモデルにしている）。制作期間は一九七一年から一九八五年までの十五年間。ワイエスはヘルガが三八歳のときに初めて彼女を描き、五三歳のヘルガを最後にシリーズに終止符を打った。」（「ワイエス展カタログ」ジョン・ウィルマーディング）

なるほど。ヘルガは、ワイエス自身でもあったわけだ。シリーズは、時々抒情的になりすぎてあやうさを感じさせるが、展示室のどこかから急にひきしまって来たりして起伏ある出来ばえなのがよかった。身中の「ヒッポポウタムス」を追う連作というのも、そういうことだろう。わたしがとり上げた作品は、岩成達也のこの本の最良の部分とはいえないだろうが、すくなくとも、このぐらいの粘着力で、一人の虚像を追ってみなければ、なにも出て来やしない。これもまた、一本道でありながら迷路なのだ。

河野愛子から、もう一首あげる。

過ぎされば雲より軽き時間にてわれらも空の一行の名ぞ

たまたま目についたので、谷川俊太郎の「父の死」（谷川徹三氏は九十四歳四箇月でなくなられた）の末尾を引いて結びとかえる。

死は未知のもので
未知のものには細部がない
というところが詩に似ている
死も詩も生を要約しがちだが
生き残った者どもは要約よりも
ますます謎めく細部を喜ぶ

（了）

あとがき

このパンフの刊行作業は、内容に力点を置いて把握すると、序文に記した意図から開始しており、この意図や作業によって更に見えてきたことを後に補充していくが、刊行過程自体が帯びている意味について先にのべると、

①批評集プランの菅谷を媒介する応用であると同時に、概念集の3から4への移動に際しての過渡的演習でもあり、追悼（集）概念の転倒の試みは、その一例である。

②今年の夏は、いくつかの困難な問題と共に、果てし無く続くのではないかと思わせるほどであったが、このパンフ刊行作業へ意志的かつ実験的に集中することにより、それらの問題を無意識的に異化しつつ、突破する方法への示唆を獲得してきた。

③菅谷に関して刊行委が所持している資料は、今回のパンフで開示したものの範囲に勿論とどまらない。それは量的にのみならず質的にもである。読者の質問～提起に応じて今後の続篇を共同で具体化していきたい。その作業は、未踏の表現論や情況論と深く交差してくるはずである。

パンフの内容というよりは〈外容〉について、刊行過程で考えたことを更にのべると、菅谷自身ないし菅谷を評価する人々の多くは、かって北村透谷が、明治時代の政治活動に挫折して文学に回帰した意味を、そのまま現在に平行移動させて判断基準としているようであるが、この発想は転倒されるべきである、と私は提起したい。一気にいい切ると、六九年以降の過程で政治から文学へ回帰するのは、それ以前の時期における文学から政治への移行（透谷を無視～抑圧する立場の合理化）に相当するのではないか。そして、〈〉闘争と呼ばれる過程は、闘争つまり政治の領域での持続を特性とする非文学的活動であるとみなされているかも知れないが、本当は、既成の政治も文学も～も権威ないし制度として否定している故に闘争（あるいは理解しがたい提起）とみなされることもあるに過ぎない。まだ出現していないより高次の視点～波動からみれば、透谷の苦闘に安易に、安全に依拠する者たちより、私たちの方が、はるかに透谷の苦闘や表現的達成に近いという確信がある。いや、そんなことは、むしろ問題にするまでもない場所まで、私たちが到達ないし漂着しているにもかかわらず、菅谷を喩とする他者や世界に、このことを気付かせるまでに至っていない非力が苦痛なのだ。このあとがきでは、まだ、これだけしか記せないとして、これだけでも記しえているのは、追悼集からの祝福であり、私たちの今後を照らす光でもある。

～一九九〇年一〇月～　　刊行委員会気付　松下　昇

内容や刊行過程についての質問～提起、印刷がよみにくい箇所や欠落ページの指摘などは左記へご連絡下さい。

〒657　神戸市灘区赤松町一の一　松下気付　刊行委員会
☎078・821・4984

刊行リスト（カンパ・一冊千円程度）申込は前記へどうぞ。

松下　昇（についての）批評集…計9冊

α篇とα統篇（α系は国家による批評）

β篇とβ統篇（β系はマスコミによる批評）

γ篇（4分冊）とγ統篇（γ系は個人による批評）

表現集〈　〉版と続篇…計2冊

発言集〈　〉版と続篇…計2冊

神戸大学闘争史（年表と写真集）

概念集・1、2、3（統刊を企画中）

〔3・24〕証言集（上・下）

菅谷規矩雄追悼集

時の楔通信第〈0〉～〈15〉～号および関連パンフ多数あり。